

平成25年度
(2013年度)

東京都予算案の概要

平成25年 2 月
東 京 都

- ※ 各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。
- ※ 増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算しています。
- ※ 施設名などに一部仮称のものを含みます。

目 次

1	平成25年度予算編成の基本的考え方	1
2	財政規模	2
3	予算のポイント	4
4	歳入の状況（一般会計）	12
5	歳出の状況（一般会計）	16
6	主要な施策	19
7	事業評価の取組	48
8	平成24年度最終補正予算（案）	67

<付属資料>

平成25年度予算編成方針	73
--------------	----

使用料・手数料の改定等	78
-------------	----

平成24年度事業評価	80
------------	----

「2020年の東京」へのアクションプログラム2013 平成25年度予算化状況	112
--	-----

<計数表>	113
-------	-----

1 平成25年度予算編成の基本的考え方

編成方針

平成25年度予算は、

「時流を先取りし、首都として国を動かし支えていく
原動力となるとともに、
将来に向けて財政基盤を一層強化し、
東京の輝きを高めていく予算」

と位置づけ、次の点を基本に編成しました。

- 1 国を動かし、民間活力を引き出しながら、新たな東京モデルを発信するとともに、都民の安全・安心を守り、東京から日本を支える。
- 2 将来に向けて施策を支え得る財政基盤を強化するため、施策の効率性や実効性を向上させる取組を徹底し、都政改革を推進する。

2 財政規模

- 一般会計の予算規模は、前年度に比べて1.9%増の6兆2,640億円となりました。
- 都税は、前年度に比べて3.9%増の4兆2,804億円となりました。
- 政策的経費である一般歳出は、東京の輝きを高め、都民の安全・安心を確立する取組を推進し、前年度に比べて1.6%増の4兆5,943億円となりました。

【一般会計】

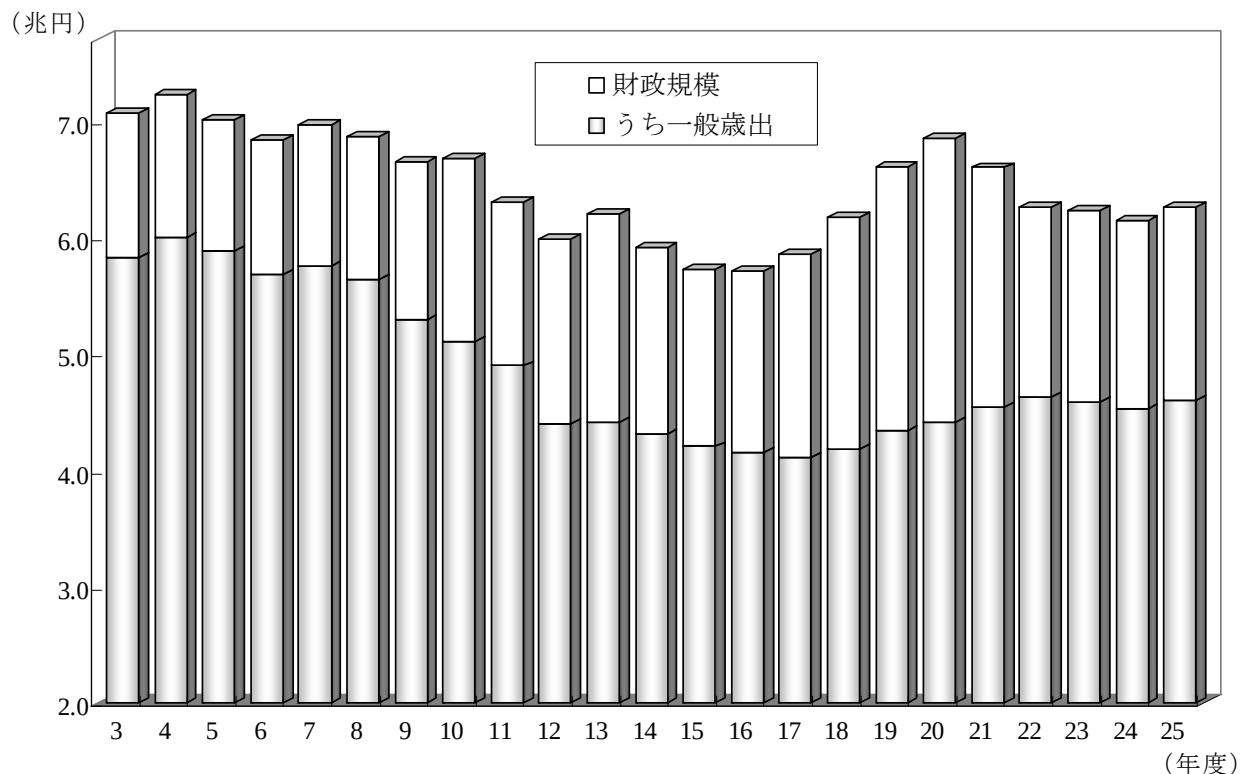
(単位：億円、%)

区 分	平成25年度	平成24年度	増 減 額	増 減 率
歳 入	62,640	61,490	1,150	1.9
うち 都 税	42,804	41,195	1,609	3.9
歳 出	62,640	61,490	1,150	1.9
うち一般歳出	45,943	45,231	713	1.6

特 別 会 計 [15会計]	40,265	36,303	3,963	10.9
公営企業会計 [11会計]	17,933	19,950	△ 2,017	△ 10.1
全 会 計 合 計 [27会計]	120,838	117,742	3,096	2.6

* 一般歳出とは、一般会計のうち公債費及び特別区財政調整会計繰出金、地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する経費（税連動経費）などを除いた、いわゆる政策的経費のことをいいます。

【財政規模・一般歳出の推移（一般会計当初予算）】



(単位: 億円、%)

区 分	4年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
財 政 規 模	72,314	66,020	68,560	65,980	62,640	62,360	61,490	62,640
	2.3	7.0	3.8	△ 3.8	△ 5.1	△ 0.4	△ 1.4	1.9
一 般 歳 出	59,929	43,366	44,137	45,422	46,289	45,839	45,231	45,943
	2.9	3.7	1.8	2.9	1.9	△ 1.0	△ 1.3	1.6

* いずれも、当初予算ベースの数値です。

* 下段の数値は、対前年度増減率です。

【都予算・国予算・地方財政対策の状況】

区 分	財政規模	一般歳出	公共事業関係費 (投資的経費)	税 収	起債額		起債 依存度	起債残高
						うち赤字債		
都 (一般会計)	6兆2,640億円 (+1.9%)	4兆5,943億円 (+1.6%)	8,663億円 (+1.8%)	4兆2,804億円 (+3.9%)	4,485億円 (△9.1%)	— (一)	7.2%	残高6.6兆円 税収比1.5倍
国 (一般会計)	92兆6,115億円 (+2.5%)	53兆9,773億円 (+4.2%)	5兆2,853億円 (+15.6%)	43兆960億円 (+1.8%)	42兆8,510億円 (△3.1%)	37兆760億円 (△3.3%)	46.3%	残高750兆円 税収比17.4倍
地方財政対策 (通常収支分)	81兆9,100億円 (+0.1%)	66兆4,200億円 (△0.1%)	5兆円 (△3.1%)	34兆175億円 (+1.1%)	11兆1,517億円 (△0.1%)	6兆2,132億円 (+1.3%)	13.6%	残高201兆円 税収比5.9倍

* ()内の数値は、対前年度増減率です。

* 起債依存度は、歳入に占める起債の割合です。

* 国の一般歳出は、歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いた額です。

* 国の起債額は、年金特例公債金を除いた額です。

* 国の起債残高は、復興債を含んだ額です。

* 地方財政対策の公共事業関係費(投資的経費)は、単独分の額です。

* 地方財政対策の赤字債は、臨時財政対策債の発行額です。

* 地方財政対策の起債残高は、東日本大震災分を含んだ額です。

3 予算のポイント

I 重要施策の柱立て ー東京の輝きを高め、都民の安全・安心を確立する取組ー

国を動かし、民間活力を引き出しながら、新たな東京モデルを発信していく取組や、都民の安全・安心を守り、東京から日本を支える取組に財源を重点的に投入します。

国や民間を動かし新たなモデルを発信することで、東京の輝きを高める

□ 電力エネルギー改革の推進

103億円

電力エネルギー改革を推進し、首都機能や都民生活を支える電力供給体制を確立

○ エネルギーマネジメントの推進（102億円）

⇒ 低炭素・快適性・防災力を備えたスマートエネルギー都市を目指し、家庭や事業所におけるエネルギーマネジメントの促進を図る取組を展開

○ 老朽火力発電所リプレースに関する検討（0.2億円）

⇒ 東京湾岸の老朽化した火力発電所のリプレースに関し、官民が連携して民間資金を活用するための仕組みを検討

○ 島しょ地域における再生可能エネルギー導入可能性調査（0.1億円）

⇒ 島しょ地域において、地熱、太陽光、風力発電などの再生可能エネルギーの導入可能性を調査

など

□ 少子高齢時代における都市モデルの構築

218億円

少子高齢社会における先駆的な取組を推進

○ 保育所の待機児童解消に向けた先導的な取組（39億円）

⇒ 国に先駆けて、小規模保育に対する都独自の補助制度（東京スマート保育）を創設し、小規模保育の設置を加速させるとともに、都独自の基準をもつ認証保育所の設置を促進

○ 少子高齢時代にふさわしい新たな「すまい」の実現（42億円）

⇒ ケア付きすまいの整備を更に加速させるための促進策を集中的に実施

〔試算〕 ケア付きすまいを1万戸整備した際の経済波及効果等

（整備期間：平成21年度～平成26年度）

◇経済波及効果：約7,770億円 / ◇雇用創出数：約4.6万人

○ 大都市における医療対策（128億円）

⇒ 東京ERをはじめとした救急医療機関の医療機能の強化や、周産期・小児医療体制の一層の充実など、大都市における医療モデルを展開

など

□ グローバル社会における成長モデルの発信

129億円

グローバル社会に対応したビジネス展開や人材育成を支援し、東京の都市力を向上

○ アジアヘッドクォーター特区の推進（4億円）

⇒ 海外からの投資を呼び込み、日本の持続的成長につなげるため、税制優遇とビジネス環境の整備を柱に、外国企業の誘致を促進

[試算] 外国企業500社を誘致した際の経済波及効果等

◇経済波及効果：約2兆3,000億円 / ◇雇用創出数：約8.2万人

○ 中小企業の海外展開や成長産業の育成（20億円）

⇒ 海外販路開拓、知的財産戦略の構築などを支援することにより、企業のグローバル化に向けた取組を一層加速させ、東京の着実な経済成長を実現

○ 「言葉の力」再生プロジェクト（2億円）

⇒ 次代を担う若者に対し、国際社会で生きていく上で欠かせない言語能力の向上に向けた取組を展開

○ グローバル・リーダーの育成（8億円）

⇒ 都内高校などが独自に実施する留学プログラムへの支援を通じて、広い視野と豊かな感受性を持った、国際的に活躍できる人材を育成

○ 東京水道の海外展開（1億円）

⇒ 東京が誇る高度な水道技術を世界へ発信し、国際貢献を推進

など

□ オリンピック・パラリンピック招致とスポーツ祭東京2013の開催等

201億円

2020年東京オリンピック・パラリンピックで「夢」を共有し、日本社会の閉塞感を打破

○ オリンピック・パラリンピック招致の推進等（31億円）

⇒ オリンピック・パラリンピックの招致実現に向け、国際招致活動を展開するとともに、開催都市決定後の大会開催に向けた準備を着実に推進

[試算] 平成24年6月時点における2020年大会開催に伴う経済波及効果等

※大会開催有無にかかわらず整備されるインフラの整備費は試算の対象外

◇経済波及効果：約3兆円 / ◇雇用創出数：約15万人

○ スポーツ祭東京2013の開催等（170億円）

⇒ 国内最大のスポーツの祭典である「スポーツ祭東京2013」を開催するとともに、多様なスポーツの裾野を広げ、都民の健康増進を図る取組を推進

都民の安全・安心を守り、東京から日本を支える

□ 首都東京の防災力の高度化

1,539億円

自助・共助の力も活かして、災害に強い都市づくりを推進

- 木造住宅密集地域の不燃化・耐震化（182億円）
⇒ 木造住宅密集地域の不燃化を一層加速していくため、不燃化特区制度の実施や、特定整備路線の整備など、重点的・集中的に施策を展開
- 津波・高潮対策（264億円）
⇒ 新たな被害想定を踏まえた東京都沿岸部・東部低地帯における防潮堤・内部護岸等の整備や、島しょ部における海岸保全施設の整備などを着実に推進
- 学校施設などの非構造部材の耐震化（27億円）
⇒ 東日本大震災で改めて重要性が認識された天井や外壁などの非構造部材の耐震化を集中的に促進
- 帰宅困難者対策（17億円）
⇒ 民間施設を活用した一時滞在施設の備蓄整備に対して助成を行うほか、都立施設等を活用した一時滞在施設に無線LANアクセスポイントを整備するなど、帰宅困難者対策を総合的に推進
- 応急対応力・地域防災力の向上（78億円）
⇒ 災害拠点病院などへのヘリサイン整備や、防災教育の充実、防災隣組の普及・拡大など、首都の応急対応力・地域防災力の向上に向けた取組を推進

など

□ 「安心都市」の実現

965億円

誰もが安心して暮らすことができる都市の実現

- 子供と子育て家庭への支援（346億円）
⇒ 子育て家庭などに対するきめ細かな支援を行うことで、社会全体で子育てを応援する東京を実現
- 高齢者の暮らしを守る取組の充実（255億円）
⇒ 高齢者の孤立を防ぐ見守りネットワークの構築や、認知症の早期発見から診断につなげる体制の整備など、高齢者施策を充実
- 障害者に対する生活支援（203億円）
⇒ 円滑な地域移行に向けた支援や地域における医療体制の充実強化など、障害者の暮らしを支える取組を推進

など

□ 雇用を守る取組の推進

206億円

多様な就業ニーズに対応した雇用施策を展開

○ 若年者雇用対策（26億円）

⇒ 若年者の雇用環境の改善を図るため、中小企業とのマッチング支援や職場定着に向けた取組など、幅広い支援を実施

○ 障害者雇用対策（15億円）

⇒ 就労支援機関と企業間の相互連携の強化や、障害者が職場に定着しやすい体制の整備などにより、障害者雇用を促進

○ 多様なニーズに応じた就業支援（165億円）

⇒ 高齢者の雇用就業支援、女性の再就職支援など、多様なニーズに応じた支援を実施

□ 中小企業への総合的な支援

3,366億円

日本の活力の源泉である中小企業を人材・技術・資金面で総合的に支援

○ 中小企業の経営安定化支援（43億円）

⇒ 経営力の向上、経営課題の解決など、中小企業の経営基盤の安定化に向けた支援を充実

○ 中小企業への金融支援（3,318億円）

⇒ 中小企業に対する制度融資や、地域の金融機関と連携した都独自の保証付融資制度など、金融支援を着実に実施

など

□ 国際都市にふさわしいまちづくり

3,079億円

東京の国際競争力の向上に向け、生活・ビジネスを支える都市インフラの整備を推進

○ 都市の骨格を形成する幹線道路の整備等（1,439億円）

⇒ 区部環状・多摩南北方向の道路、首都高速道路、東京外かく環状道路の整備などを推進

○ 東京港の整備（252億円）

⇒ 国際コンテナ戦略港湾として、東京港の貨物集荷力や物流機能の強化に向けた取組、京浜三港の連携施策などを推進

○ 鉄道の連続立体交差化の推進（397億円）

⇒ 踏切による渋滞を解消し、鉄道によって分断されていた市街地の一体的なまちづくりを進めるため、鉄道の立体交差化を推進

など

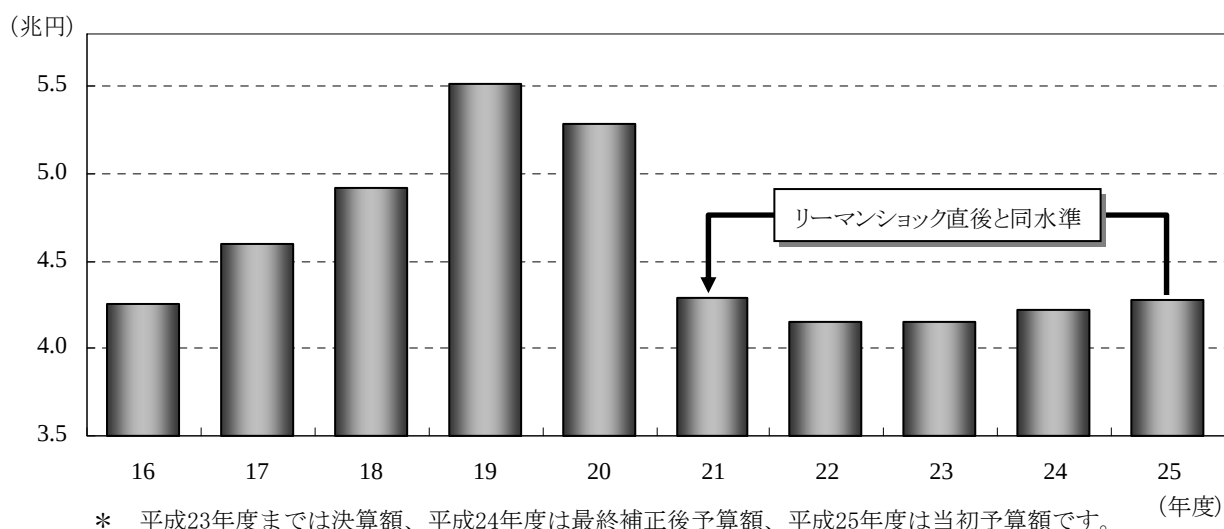
Ⅱ 将来に向けて財政基盤を強化する取組

- 平成 25 年度予算では、都税収入は増加に転じたものの、依然としてリーマンショック直後の水準にとどまっています。こうした中、必要な都民サービスを着実に実施するとともに、将来にわたり安定的な財政運営を行う観点から、財政基盤を強化する取組を進めました。
- 具体的には、事業評価などを通じて、全ての施策を厳しく検証し、その効率性や実効性を向上させる自己改革の取組を徹底しました。
- その上で、都債については、将来負担を考慮して発行額を抑制するとともに、基金については、可能な限り残高を確保するなど、今後の財政運営への備えをしっかりと講じています。

将来を見据えた財政運営

- 都税収入は増加に転じたものの、都財政は、そもそもが景気の変動に左右されやすい特徴的な構造にあります。
- 一方で、急速に進む少子高齢化への対応や、災害に強い都市の実現に向けたハード・ソフト両面での取組など、様々な課題に果敢に取り組み、都政に課された使命を確実に果たしていかなければなりません。
- 地方交付税の不交付団体である都が、こうした取組を将来にわたり安定的・継続的に進めていくためには、自己改革を不断に行い、中長期的な視点から備えを講じることで、財政の健全性を堅持していく必要があります。

《都税収入の推移》



自 己 改 革 の 推 進

- 都政の諸課題に的確に対応していくため、無駄をなくし、一つひとつの施策の効率性や実効性を向上させる自己改革の取組を徹底しました。
- 事業評価については、新たにこれまでの各種監査報告を活用し、類似事例への横断的な検証を行うことなどにより、一段の底上げを図りました。

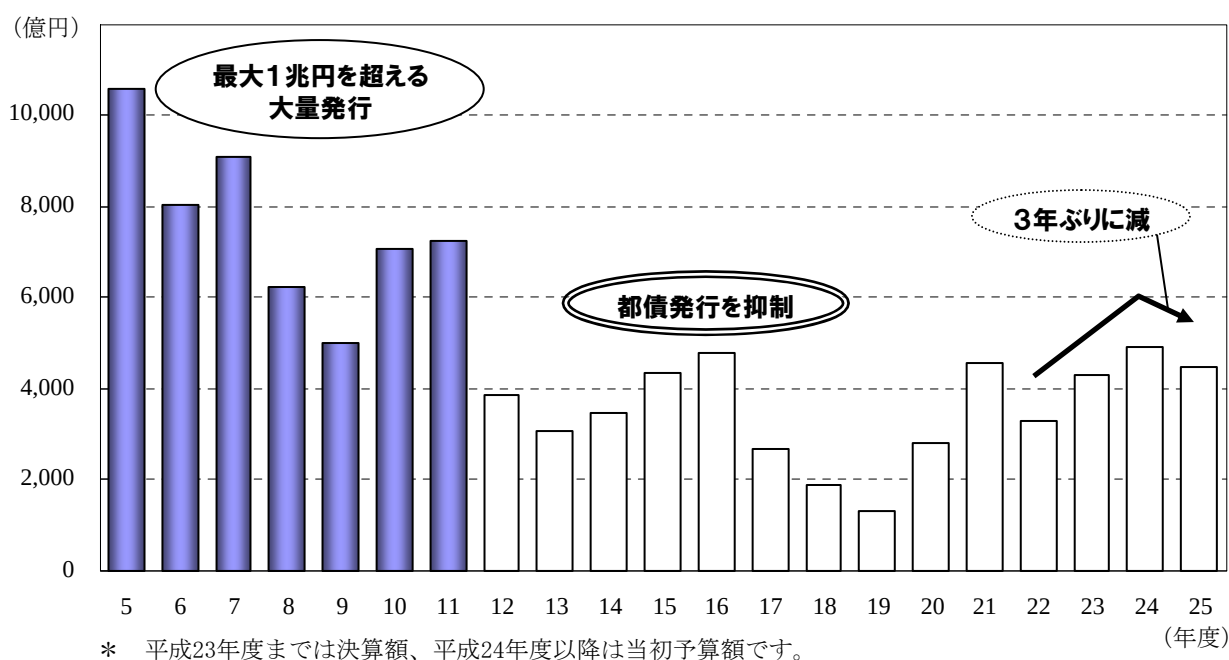
【事業評価の取組】

- 事業評価は、二次にわたる財政再建推進プランに基づき、集中的に実施した事業見直しの成果を踏まえ、この見直し努力を財政再建を達成した後も継続していくために再構築した取組です。
- この間、事業の成果や決算状況を厳しく検証するのみならず、監理団体を通じて実施する事業や特別会計など評価対象の拡充を図ってきました。
また、国に先駆けて導入した新たな公会計手法を活用するとともに、施設整備評価や情報システム関係評価といった専門的な視点でのチェックを関係部局と連携して行うなど、予算編成の過程でより多面的な検証を行いながら着実にその実績を積み重ねてきました。
- 今年度は、新たな取組として、これまでの各種監査報告を活用し、類似事例への横断的な検証を行うとともに、監査結果に基づく見直し内容を評価し、迅速かつ的確に予算へ反映する仕組みを導入しました。
- こうした取組により、今年度は、425 件の評価結果を公表するとともに、評価の結果を通じて、**約 230 億円**の財源確保につながりました。

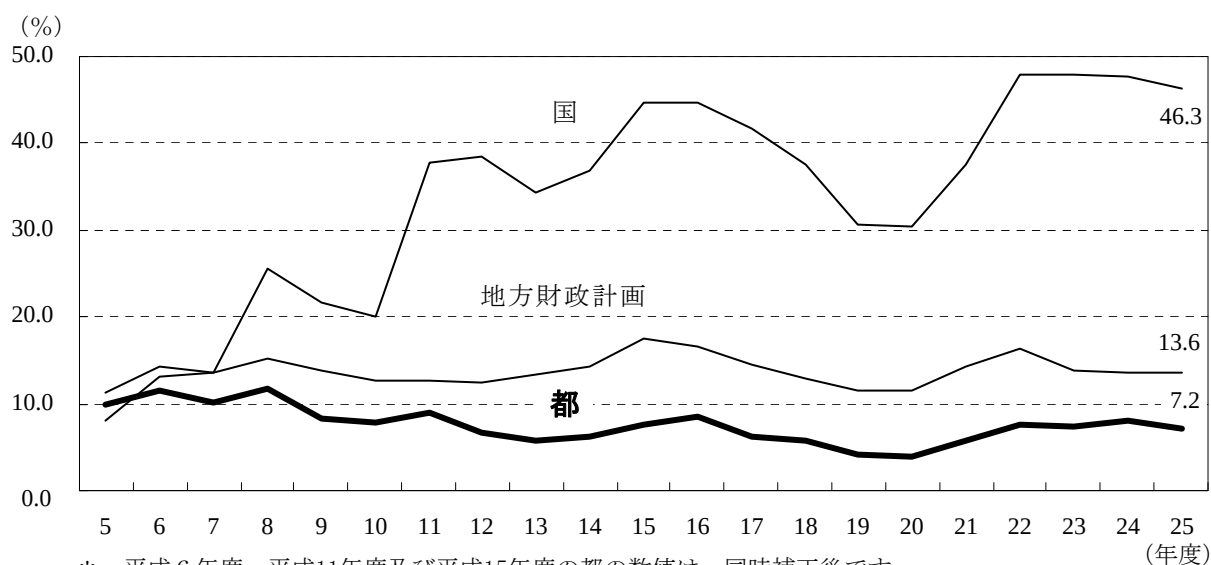
都 債 の 発 行 抑 制

- 都債は、将来の財政負担を考慮して発行額を抑制し、前年度に比べて450億円、9.1%減の4,485億円を計上しています。
- 起債依存度は7.2%と、前年度に比べて0.8ポイント低下しており、引き続き低い水準を維持しています。

《都債発行額の推移》



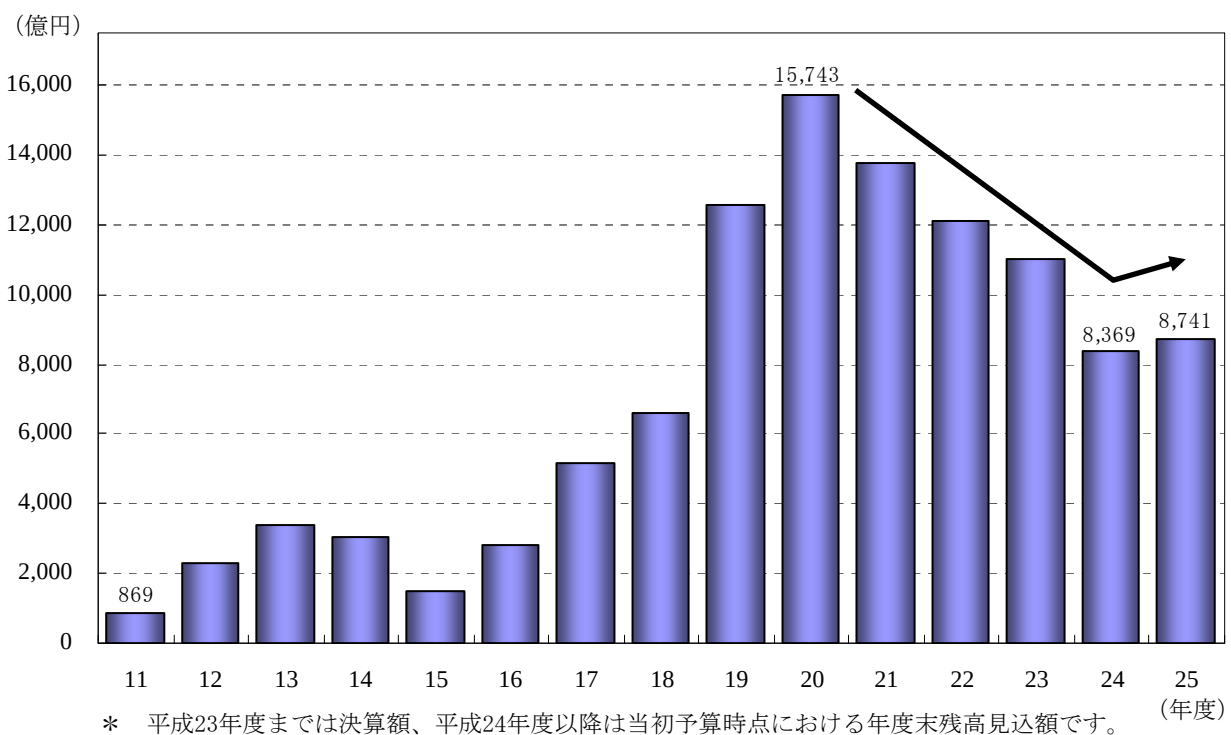
《起債依存度の推移（当初予算）》



基金残高の確保

- 平成 25 年度予算では、施策展開に必要な財源として、中長期的な視点に立って基金を適切に活用します。
- 具体的には、都市インフラの整備などに必要な財源を確保するため、社会資本等整備基金などの特定目的基金 554 億円を取り崩し、財政調整基金については、1,769 億円を取り崩します。
- 一方で、平成 24 年度最終補正予算において、執行状況を踏まえた精査などにより、基金の取崩所要額を抑制した結果、財源として活用可能な基金の残高は、平成 25 年度末で 8,741 億円を確保しています。

《財源として活用可能な基金の残高の推移》



(単位：億円)

区 分	平成 25 年 度 末 残 高 見 込 額
財政調整基金	2,348
社会資本等整備基金	2,162
福祉・健康安心基金など 3 基金	105
東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	4,126

4 歳入の状況（一般会計）

- 都税は、前年度に比べて1,609億円、3.9%の増となりました。
- 都債は、将来の財政負担を考慮して発行額を抑制し、前年度に比べて450億円、9.1%の減となりました。

《歳入の状況》

（単位：億円、％）

区 分	平成25年度	平成24年度	増 減 額	増 減 率
都 税	42,804	41,195	1,609	3.9
地 方 譲 与 税	2,822	2,708	114	4.2
国 庫 支 出 金	3,709	3,698	11	0.3
都 債	4,485	4,935	△ 450	△ 9.1
そ の 他 の 収 入	8,820	8,954	△ 134	△ 1.5
合 計	62,640	61,490	1,150	1.9

都 税

- 都税は、復興需要等により持ち直した企業収益が、増益を維持していることなどにより、前年度に比べて1,609億円、3.9%の増となりました。
- しかし、都税収入は、法人二税の占める割合が高いため、景気変動の影響を受けやすく、極めて不安定な形で増減を繰り返しています。今後の税収動向を慎重に見極めながら、適切な財政運営に努めていく必要があります。

《都税の内訳》

(単位：億円、%)

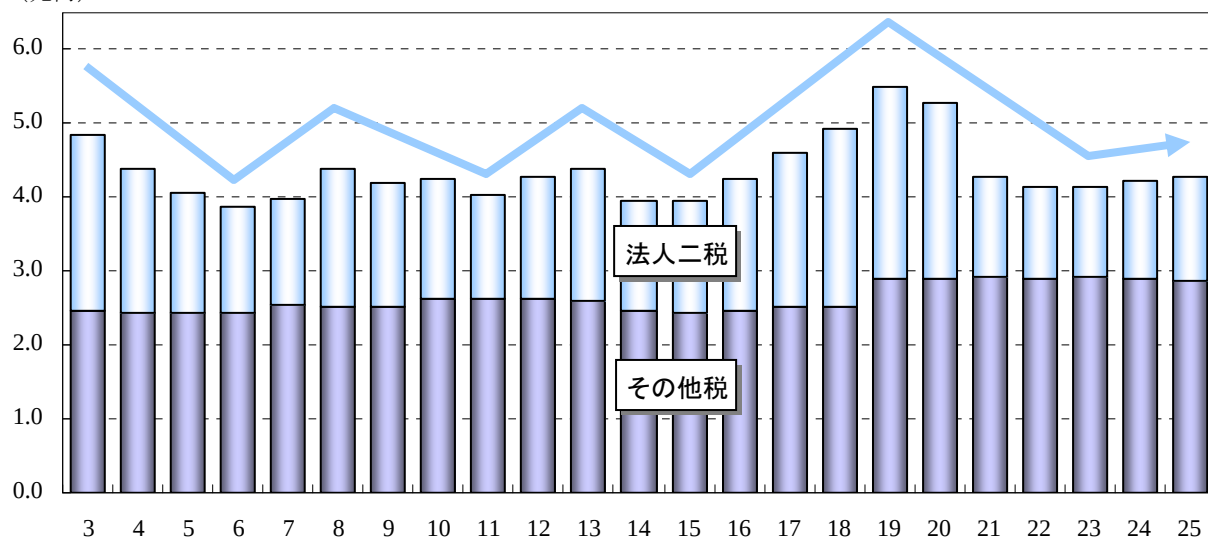
区 分		平成25年度	平成24年度	増 減 額	増 減 率
都	税	42,804	41,195	1,609	3.9
	法 人 二 税	14,121	12,392	1,730	14.0
	固 定 資 産 税	13,323	13,200	123	0.9
	そ の 他 の 税	15,360	15,603	△ 243	△ 1.6

〔固定資産税等の軽減措置〕

固定資産税等の既存の3つの軽減措置(小規模非住宅用地の2割減免等)については、平成25年度も継続します。

《都税収入の推移》

(兆円)



* 平成23年度までは決算額、平成24年度は最終補正後予算額、平成25年度は当初予算額です。(年度)

法人事業税の不合理な暫定措置

- 平成20年度税制改正で暫定措置として導入された地方法人特別税及び地方法人特別譲与税（いわゆる「暫定措置」）については、社会保障・税一体改革により、「税制の抜本的な改革に併せて抜本的に見直しを行う」こととされました。

《社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）第7条第5号》

地方税制については、次に定めるとおり検討すること。

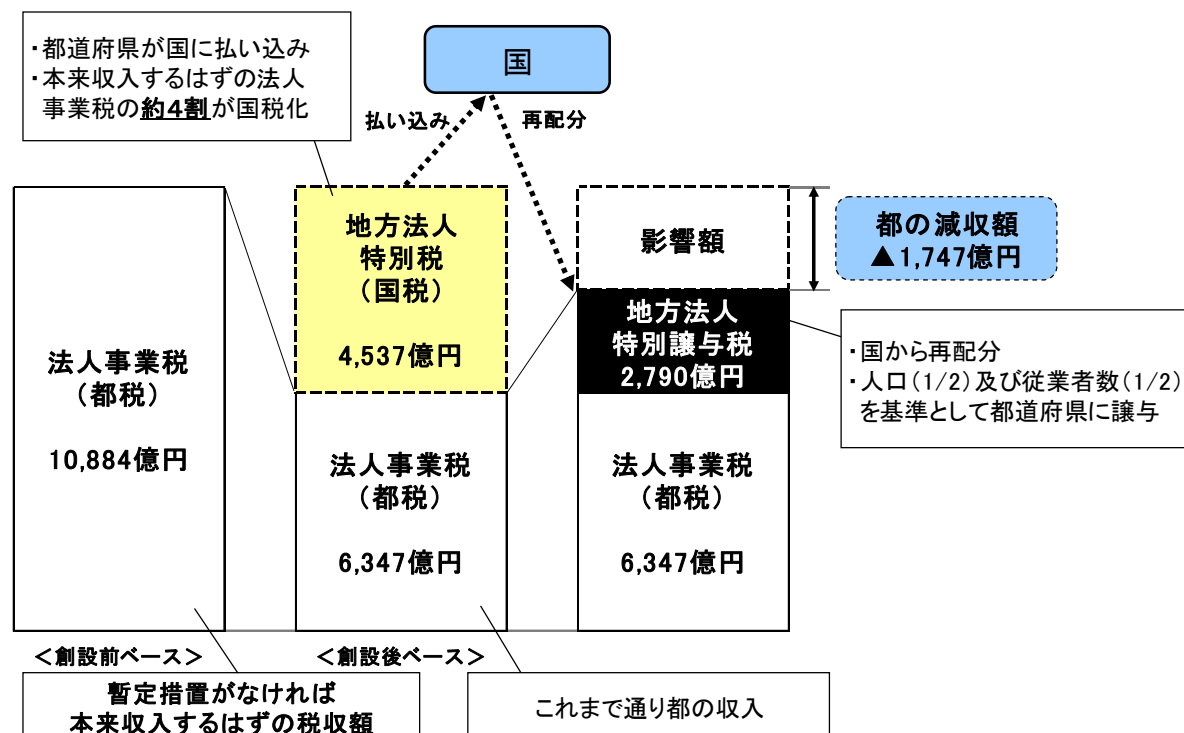
イ 地方法人特別税及び地方法人特別譲与税について、税制の抜本的な改革において偏在性の小さい地方税体系の構築が行われるまでの間の措置であることを踏まえ、税制の抜本的な改革に併せて抜本的に見直しを行う。

ロ 税制の抜本的な改革による地方消費税の充実と併せて、地方法人課税の在り方を見直すことにより税源の偏在性を是正する方策を講ずることとし、その際には、国と地方の税制全体を通じて幅広く検討する。

- 暫定措置は、地方の重要な基幹税である法人事業税の一部を国税化し、地方に配分するものですが、そもそも法人事業税は、法人の事業活動と地方自治体の公共サービスとの幅広い受益関係に着目した税であり、これを国が他の地域に再配分することは、受益と負担という地方税の原則を無視し、地方自治を侵害するものに他なりません。
- また、この措置の影響により、都は平成25年度までに累計で約8,000億円の減収を余儀なくされています。今後、首都東京の防災力の強化をはじめ、少子高齢化対策や社会資本ストックの維持更新、産業の活性化などの都政の諸課題に適切に対処していくためにも、この措置の確実な撤廃が必要です。

- もとより、この措置は、税制の抜本的な改革までの間のものであることから、今回の地方消費税率の引上げ時期までに、根拠法である「地方法人特別税等に関する暫定措置法」を確実に廃止し、地方法人特別税を地方税として復元するよう、国に引き続き強く求めています。
- 一方、国や全国知事会では、学識経験者等からなる検討会を立ち上げ、地方法人課税のあり方等について議論を行っています。
- 一部には、暫定措置に代わるものとして、地方税による水平的な財政調整を求める意見もありますが、限られた地方税源の中で財政調整を行う小手先の手法では、地方税財政の直面する課題の本質的な解決にならないのは明らかであり、税收の偏在に対しては、総体としての地方税財源を拡充することにより対応すべきです。

《地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の仕組み（イメージ）》



* 影響額は、平成25年度当初予算ベースです。

5 歳出の状況（一般会計）

- 一般歳出は、国や民間を動かし、新たな東京モデルを発信する取組や、都民の安全・安心を守る取組に財源を重点的に投入し、前年度に比べて1.6%増の4兆5,943億円となりました。
- 経常経費は、内部努力に取り組み給与関係費などを削減する一方で、少子高齢化対策や中小企業への支援など都政が直面する課題に的確に対応した結果、前年度に比べて1.5%増の3兆7,281億円となりました。
- 投資的経費は、木造住宅密集地域の不燃化・耐震化など災害に強い都市づくりや、東京の国際競争力の向上に資するインフラ整備を着実に進めることにより、前年度に比べて1.8%増の8,663億円となりました。

《歳出の状況》

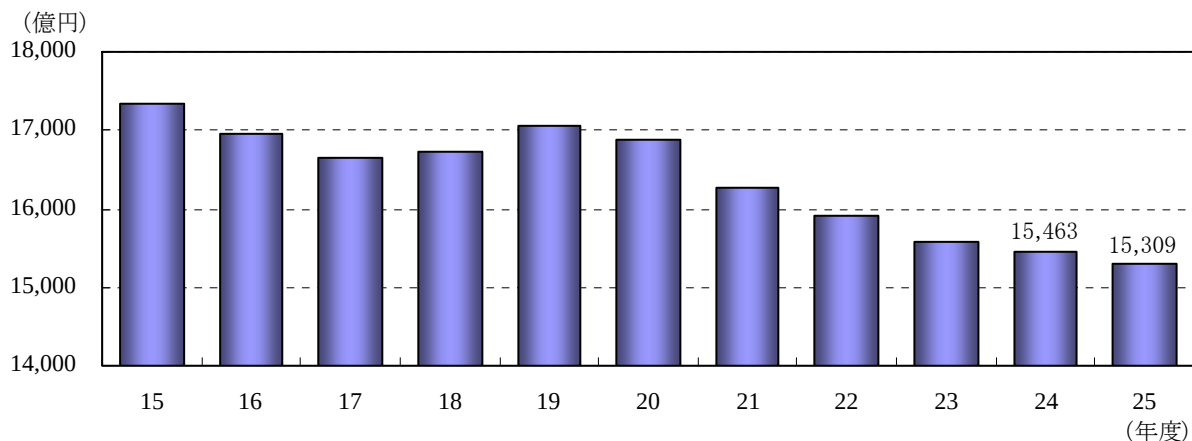
（単位：億円、%）

区 分		平成25年度	平成24年度	増 減 額	増 減 率
一 般 歳 出		45,943	45,231	713	1.6
	経 常 経 費	37,281	36,724	557	1.5
	うち給与関係費	15,309	15,463	△ 154	△ 1.0
	投 資 的 経 費	8,663	8,507	156	1.8
公 債 費		4,913	4,663	250	5.4
特別区財政調整会計 繰 出 金 等		11,784	11,596	187	1.6
合 計		62,640	61,490	1,150	1.9

給 与 関 係 費

- 給与関係費は、退職手当の見直しなどにより、前年度に比べて154億円の減となりました。

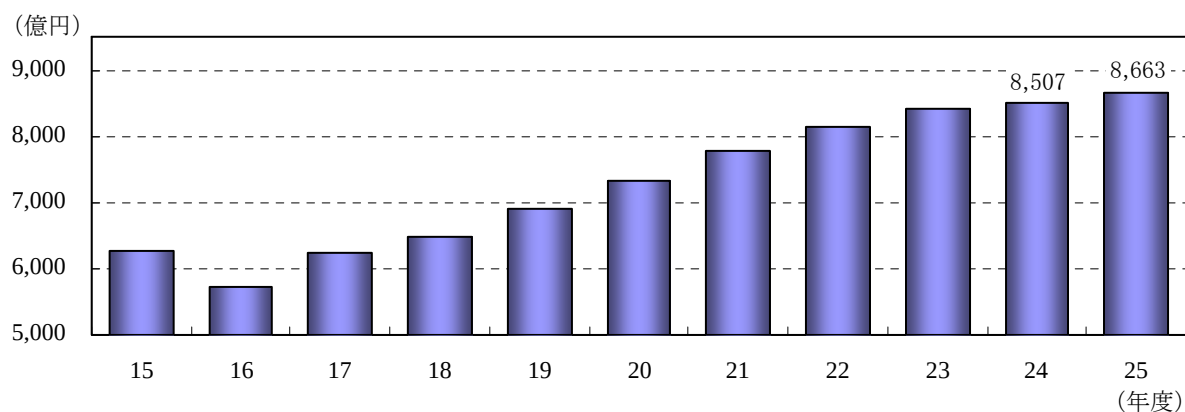
《給与関係費の推移（当初予算）》



投 資 的 経 費

- 都民の安全・安心の確立に向けて、木造住宅密集地域の不燃化・耐震化や橋梁をはじめとする社会資本ストックの老朽化対策など、災害に強い都市づくりを推進します。
- また、都市を発展させる原動力となるインフラ整備を確実に進めるため、骨格幹線道路の整備など、投資効果の高い事業に財源を重点的に配分しました。
- こうした取組により、投資的経費は、前年度に比べて1.8%増の8,663億円で、9年連続の増となりました。社会資本の整備は、新たな雇用や需要を創出し、経済への波及効果も高い取組であり、着実に推進しています。

《投資的経費の推移（当初予算）》



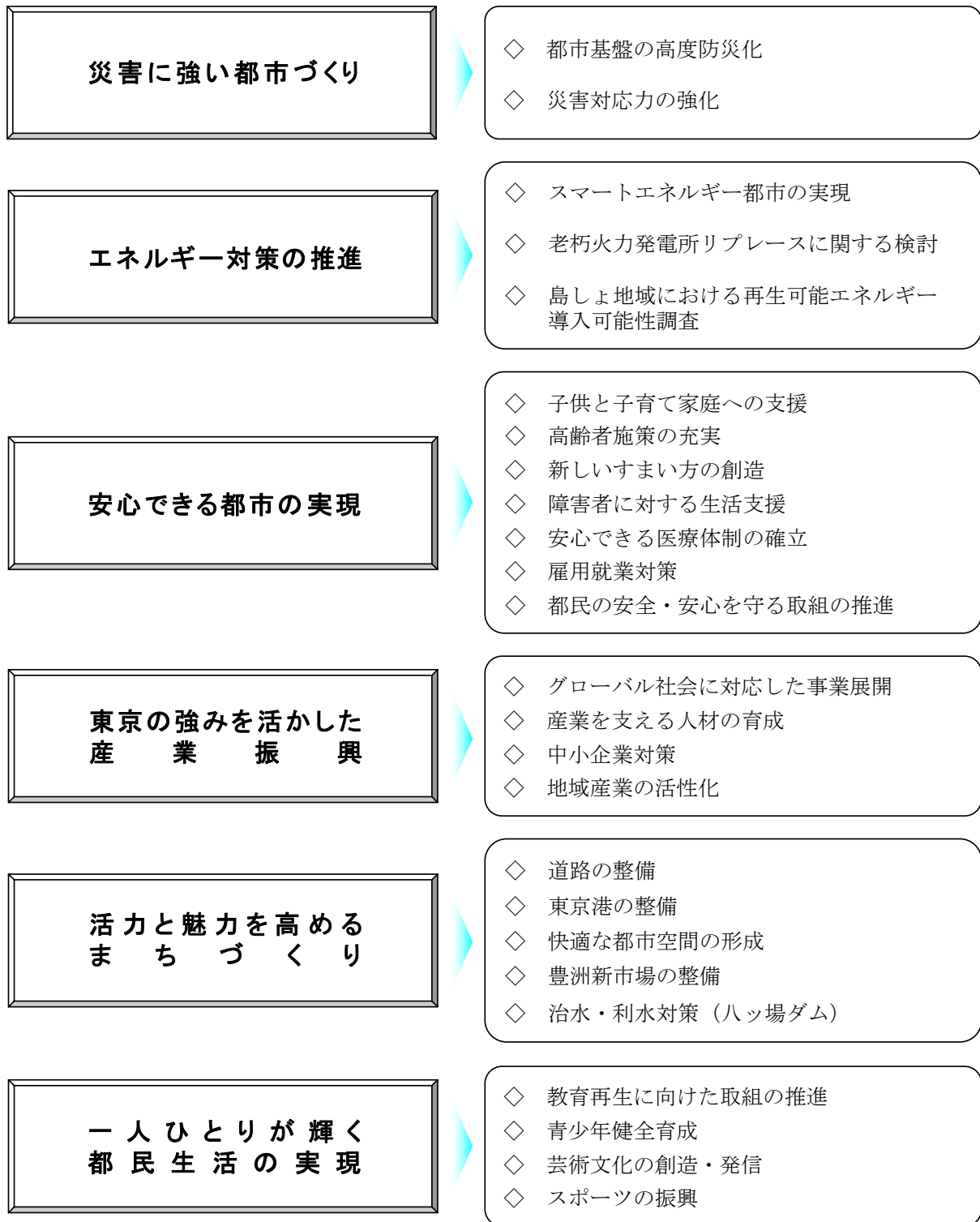
《目的別内訳》

(単位：億円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
福祉と保健	10,197	22.2	9,982	22.1	215	2.2
教育と文化	10,101	22.0	10,060	22.2	41	0.4
労働と経済	4,293	9.3	4,257	9.4	37	0.9
生活環境	2,414	5.3	2,185	4.8	229	10.5
都市の整備	7,490	16.3	7,404	16.4	86	1.2
警察と消防	8,636	18.8	8,715	19.3	△ 80	△ 0.9
企画・総務	2,812	6.1	2,628	5.8	184	7.0
一般歳出	45,943	100.0	45,231	100.0	713	1.6
公債費・特別区財政調整 会計繰出金等	16,697	—	16,259	—	437	2.7
合 計	62,640	—	61,490	—	1,150	1.9

6 主要な施策

ー東京の輝きを高め、都民の安全・安心を確立する取組ー



凡 例

（新）：新規事業、（ ）：平成24年度当初予算額

(1) 災害に強い都市づくり

【都市基盤の高度防災化】

○ 木造住宅密集地域の不燃化・耐震化

182億円（124億円）

木造住宅密集地域の不燃化を一層加速していくため、区が策定する整備プログラムの提案に基づき、課題を踏まえた特別な支援を行う不燃化特区制度を実施するとともに、関係権利者の生活再建に向けたサポート体制の充実を図ることにより、延焼遮断帯を形成する特定整備路線の整備を加速するなど、区と連携して重点的・集中的に施策を展開します。

* 木密地域不燃化10年プロジェクト

- ・ 不燃化特区制度 ⑨
- ・ 特定整備路線の整備
生活再建支援策 ⑨ など
- ・ 木造住宅密集地域の整備促進等に向けた都民への意識啓発

* 木造住宅の耐震化のための助成制度

など

不燃化特区における主な支援メニュー			
課 題		支援メニュー	内 容
住民に対する支援	合意形成をスピードアップ	全戸訪問	対象住民の要望などを把握し、計画づくりや合意形成に向けた素地をつくる
	・ 今後の生活に不安 ・ 建て替えに向けたノウハウがない などの理由で一歩前へ踏み出せない	まちづくりの専門家派遣	地域の「まちづくり計画」の策定や、個別の相続や借地権のトラブルなど、随時専門家を派遣
		相談ステーションの運営	コーディネーターなどを現地に常駐
	不燃化に向けた取組をスピードアップ	戸建て建て替え助成制度を新設	
区に対する支援	・ 建て替えの助成対象が共同住宅のみ ・ 建て替えに係る負担感 ・ 税制面などの問題もあり、老朽家屋の除却や建て替えが進まない	建て替えに合わせた税制優遇	固定資産税・都市計画税を5年間免除
		除却費の所有者負担ゼロ	
		区の土地無償借上げ	除却費用に加え、区が所有者から土地を借り上げるため、固定資産税が非課税
	要望を踏まえた移転先の確保	面積要件の緩和など	
	・ 希望どおりの移転先が見つからず、交渉が進まない	都営住宅などの公共住宅を優先的に斡旋	
		民間不動産情報の提供	
		ノウハウを持った民間団体などへの委託費用に対する助成	
	多大なマンパワーやノウハウが必要	面積要件の緩和	100㎡未満の狭小地も対象とする
	地域内の公共施設の整備促進	補助上限の緩和	1億円の上限を緩和し、施行主体の資金計画に寄与

○ 緊急輸送道路の機能確保

359億円（308億円）

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断、耐震改修などに対する助成や、改修等の専門家派遣制度などの支援を行うことにより、耐震化を一層促進するとともに、電線類を地中化する無電柱化や街路樹の計画的な更新など、震災時における緊急輸送道路の機能確保に向けた総合的な取組を推進します。

- * 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業
- * 無電柱化の推進
- * 街路樹の防災機能強化
- * 橋梁の耐震補強

など

○ 公共建築物などの耐震化

372億円（322億円）

東日本大震災で改めて重要性が認識された天井や外壁などの非構造部材の耐震化を集中的に促進するとともに、震災時に重要な拠点となる学校や病院等の公共建築物などの耐震化を進めるため、耐震改修費用の助成や技術的支援、普及啓発などを行います。

- * 非構造部材の耐震化 ⑨
- * 公共建築物等の耐震化のための助成制度
- * 鉄道施設耐震対策事業 ⑨
- * 耐震マーク表示制度

など

○ 津波・高潮対策

264億円（165億円）

東京都防災会議が示した新たな被害想定を踏まえ、東京都沿岸部・東部低地帯において、水門・排水機場や堤防の耐震化、内部護岸の整備等を着実に推進するなど、地震・津波・高潮対策を強化します。

また、島しょ部においても、港湾・漁港・海岸保全施設の整備などを行うことにより、地震・津波対策を推進します。

- * 東京港海岸保全施設建設事業
 - ・水門遠隔制御システム再構築
 - ・陸こう遠隔制御システム構築 ⑨ など
- * 東部低地帯における耐震・耐水対策の推進
- * 江東内部河川の整備

など

○ 豪雨対策

244億円（307億円）

浸水被害から都民を守るため、河道改修を着実に実施するとともに、調節池や分水路、一時貯留施設等の整備を進めるなど、豪雨対策を実施します。

- * 中小河川の改修

- ・白子川地下調節池
- ・古川地下調節池 など

- * 雨水流出抑制事業費補助

- * 緊急豪雨対策

- ・一時貯留施設等の設置
- ・既設調節池等の活用
- ・地下街等対策 など

など

【災害対応力の強化】

○ 帰宅困難者対策

17億円（2億円）

民間施設を活用した一時滞在施設の備蓄整備に対して助成を行うほか、都立施設等を活用した一時滞在施設に無線LANアクセスポイントを整備し、安否情報等の確認を円滑にするなど、帰宅困難者対策を総合的に推進します。

- * 民間の一時滞在施設に配備する備蓄品の購入経費の補助 ⑨

- * 情報提供基盤の整備 ⑨

- * 帰宅困難者対策の普及啓発

- * 一時滞在施設開設アドバイザー派遣 ⑨

など

○ 応急対応力・地域防災力の向上

78億円（64億円）

学校や病院などの屋上にヘリサインを整備するほか、防災教育の充実や防災隣組の普及・拡大を図るなど、都民、民間事業者、行政等の連携を進めることにより、自助・共助・公助を実現し、首都の応急対応力・地域防災力を向上させます。

- * ヘリサインの整備

- * 防災教育の推進

- * 防災隣組の構築

- * 消防団の整備・運営

- * 消防少年団の育成指導

- * 高層建物火災用ヘリコプター消火装置の整備 ⑨

など

○ 情報通信の確保

15億円（7億円）

応急活動などを効果的に展開するための情報連絡体制を強化するとともに、SNS(※)等へ情報を即時に一斉発信できるよう、災害情報提供システムの機能を増強するなど、災害時に必要かつ正確な情報を共有できる体制を構築します。

＊ 初動・情報連絡体制の強化

＊ 東京都防災情報ネットワークの構築

・ 情報発信機能増強 (新) など

※ SNS…人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のウェブサイト (Social Networking Service)

○ 災害医療対策

8億円（6億円）

発災直後から傷病者対応を迅速かつ円滑に行うため、災害時に中等症患者等を受け入れる災害拠点連携病院を新たに指定するほか、広域災害救急医療情報システム (EMIS(※)) の対象を都内の全病院・区市町村まで拡大するなど、災害時の医療機能の確保や体制の充実に向けた取組を一層推進します。

＊ 災害拠点連携病院整備事業 (新)

＊ 広域災害救急医療情報システムの整備 (新)

＊ 災害医療コーディネーター調整会議の設置 (新)

＊ 災害拠点病院応急用資器材整備 など

※ EMIS…災害時に被災した医療機関の稼働状況など災害医療に関わる情報を共有し、被災地域での迅速かつ適切な医療・救護に関する各種情報を集約・提供するシステム (Emergency Medical Information System)

被災地・被災者支援（平成25年度予算額 127億円）

- 被災地の状況を捉え、自律的な復興を後押しするとともに、避難者のニーズを踏まえたきめ細かな支援を平成25年度も引き続き行います。

被災地の行政支援

4億円

- * 被災地への任期付職員派遣（47人）
- * 被災地現地事務所の運営経費（岩手県・宮城県・福島県の3事務所）
- * 東日本大震災記録誌作成などの後方支援事業

被災地の生活支援

109億円

- * 福島県を支援するためのイベントの実施
- * 大手企業などの研究開発部門と、被災県などの中小企業の連携協働を促進
- * 被災地応援ツアー：福島県への宿泊・日帰り旅行への助成
（宿泊） 1泊 3,000円×20,000泊助成
（日帰り） 1回 1,500円×15,000回助成
- * 災害廃棄物の受入事業
- * 被災県にて文化活動を実施
（(公財)東京都交響楽団による演奏会・ヘブンアーティストの派遣など）
- * アスリートの派遣：被災県でスポーツ教室などを実施
- * 被災地交流事業：被災県の子供たちを東京へ招待し、交流試合などを実施

都内避難者の経済的支援

12億円

- * 避難者などを都営住宅等に受入れ
- * 応急仮設住宅として借り上げた民間賃貸住宅に避難者などを受入れ
- * 被災した児童等に対し、就学援助などを実施
- * 被災した生徒の授業料等減免措置を行った私立学校などの負担を支援

都内避難者の生活支援

2億円

- * 都内避難者交流会の実施など支援対策を充実強化
- * 避難者の孤立化防止：戸別訪問、サロン活動などを支援

（２）エネルギー対策の推進

【スマートエネルギー都市の実現】

103億円（0.4億円）

家庭や事業所における効果的なピークカット・ピークシフトの推進を図る取組を支援するほか、建物ごとの太陽光発電による発電量等のポテンシャルをマップ化し、公開することで、太陽光発電の普及を促進するなど、低炭素・快適性・防災力を同時に実現するスマートエネルギー都市を目指します。

* スマートエネルギー都市の推進

- ・家庭の創エネ・エネルギーマネジメント促進事業 ⑨
- ・オフィスビル等事業所の創エネ・エネルギーマネジメント促進補助制度 ⑨
- ・中小テナントビルのエネルギー管理支援サービス普及促進事業 ⑨
- ・テナントビルにおける電力デマンドレスポンス実証事業 ⑨ など

* 再生可能エネルギーの利用拡大

- ・ソーラー屋根台帳（仮称）の整備 ⑨ など

〔試算〕家庭の創エネ・エネルギーマネジメント促進事業

⇒ 家庭へ次の創エネ機器の設置等を行った際の経済波及効果などを試算

- ・蓄電池（約 8,500 台）
- ・ガスコージェネレーションシステム（約 19,000 台）
- ・ビークル to ホームシステム（約 5,500 台）

◇経済波及効果：約 900 億円 / ◇雇用創出数：約 0.5 万人

※ 東京都産業連関表により計算

【老朽火力発電所リプレースに関する検討】 ⑨

0.2億円（－）

東京を支える低コストで安全、クリーンな電力供給の実現に向け、東京湾岸の老朽化した火力発電所のリプレースに関し、官民が連携して民間資金を活用するための仕組みを検討します。

【島しょ地域における再生可能エネルギー導入可能性調査】 ⑨ 0.1億円（－）

島しょ地域における再生可能エネルギーの導入の可能性について調査を実施するなど、東京から新しい電力供給体制の確立に向けた取組を推進します。

（３）安心できる都市の実現

【子供と子育て家庭への支援】

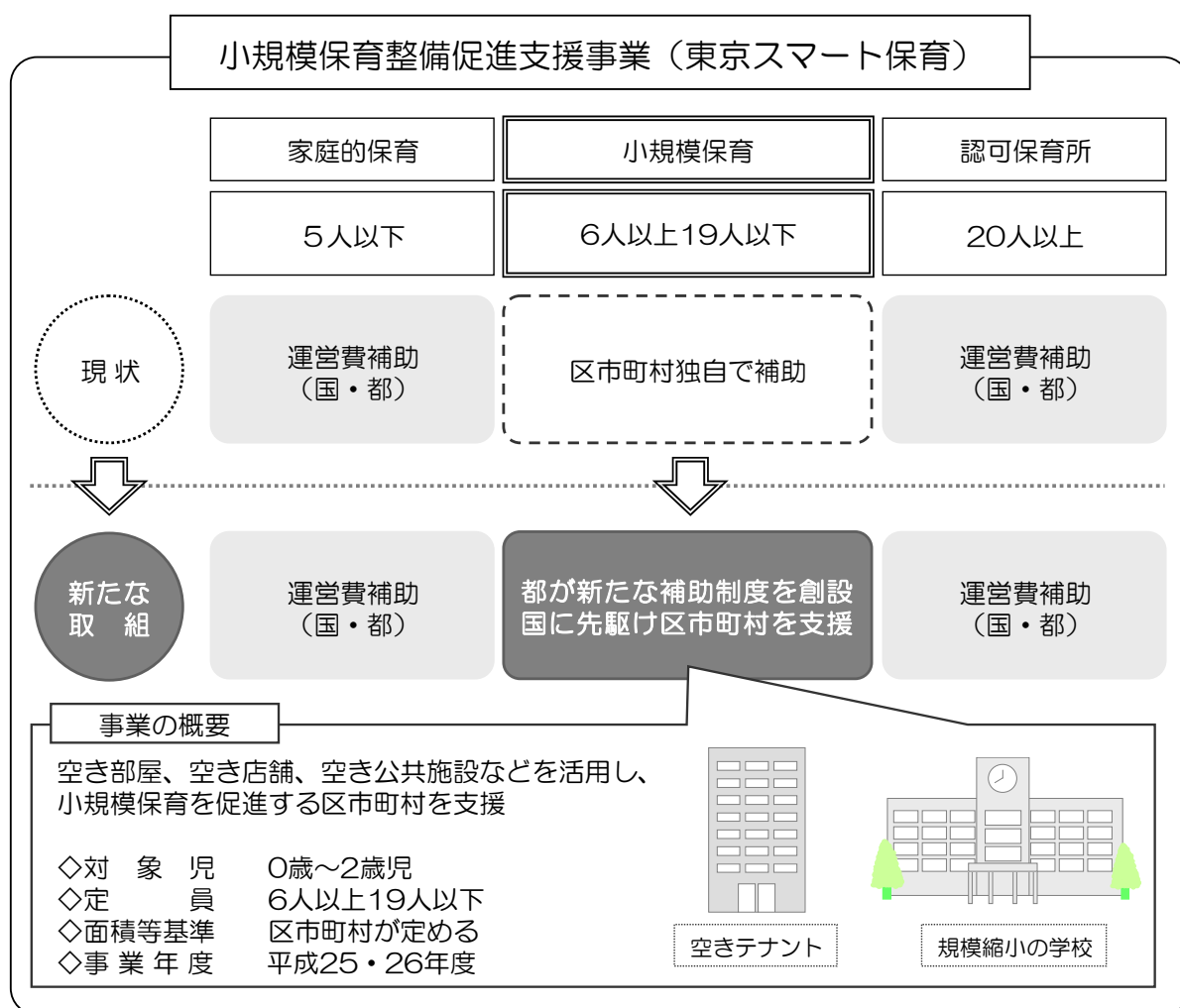
○ 子育て環境の充実

333億円（309億円）

待機児童解消のため、空き部屋等を活用した小規模保育を対象とする区市町村支援を新たに行うなど、子育て環境を充実させる施策を推進し、社会全体で子育てを応援する東京の実現を目指します。

また、義務教育就学児への医療費助成などにより、子育て家庭の負担軽減を図ります。

- * 小規模保育整備促進支援事業（東京スマート保育） 新
- * 認証保育所事業
- * 定期利用保育事業
- * 義務教育就学児医療費の助成 など



○ 周産期医療対策

29億円（27億円）

ハイリスクの妊婦や高度医療を必要とする新生児などに適切に対応するため、新生児集中治療管理室（NICU）などの着実な整備と安定的な運営を図るとともに、NICUから在宅療養への移行を支援するなど、周産期医療体制の更なる充実に向けた取組を推進します。

- * 周産期医療システムの整備
- * 周産期連携病院（休日・全夜間診療事業）
- * 周産期医療ネットワークグループの構築
- * NICU等入院児在宅移行研修事業 など

○ 小児医療対策

13億円（12億円）

都内に小児がん患者の治療を行う医療機関が多数存在している状況などを踏まえ、医療機関のネットワークを構築し、高度な小児がん医療提供体制を確立する取組を進めるほか、転院・退院を目的とした退院支援コーディネーターをこども救命センターに配置するなど、小児医療の一層の充実を図ります。

- * 東京都小児がん診療連携推進事業 ⑨
- * こども救命センターの運営
 - ・退院支援コーディネーターの配置 ⑨ など
- * 休日・全夜間診療（小児）
- * 小児初期救急運営費補助事業 など

○ 社会的養護などの充実

52億円（47億円）

区市町村による虐待の未然防止を強化するためのモデルプランを策定するほか、自立援助ホームにジョブ・トレーナーを配置し、児童の就労支援を強化するなど、子供が抱える背景や問題に応じた取組の充実を図ります。

- * 虐待防止支援モデルプランの開発 ⑨
- * ジョブ・トレーニング事業（自立援助ホーム） ⑨
- * 里親支援機関事業
- * 専門機能強化型児童養護施設制度 など

【高齢者施策の充実】

○ 高齢者の暮らしへの支援

224億円（187億円）

高齢者の孤立を防ぎ、地域で安心して生き生きと暮らし続けることができるよう、高齢者の見守りネットワークの構築を支援するほか、医療と介護の連携を強化し、在宅療養の推進を図ります。

また、福祉・介護サービスへの需要の大幅な増大に対応するため、人材の確保・定着や、社会福祉施設などの組織マネジメント力の強化に取り組めます。

- * 見守りサポーター養成研修事業 ⑨
- * 在宅医等相互支援体制構築事業
- * かかりつけ医リハビリテーション普及促進事業 ⑨
- * 訪問看護ステーションIT化支援事業 ⑨
- * 訪問看護人材確保育成事業 ⑨
- * 組織マネジメント力強化推進事業 ⑨
- * 特別養護老人ホーム経営支援事業
- * 特別養護老人ホーム整備費補助事業 など

○ 認知症対策

31 億円（22 億円）

区市町村や医療・介護機関等の連携などにより、認知症を早期に発見し、診療を開始できる環境を整備するとともに、医療従事者の認知症対応力の向上を図るなど、認知症対策を総合的に推進します。

- * 認知症早期発見・早期診断推進事業 ⑨
- * 医療従事者等の認知症対応力向上支援事業 ⑨
- * 認知症疾患医療センター運営事業
- * 認知症高齢者グループホーム緊急整備 など

【新しいすまい方の創造】

○ 少子高齢時代にふさわしい新たな「すまい」の実現 42億円（27億円）

東京の特性を踏まえ、高齢者の安心・安全を確保した「すまい」である全国に先駆けた「東京モデル」の普及・拡大に、着実に取り組みます。

- * ケア付きすまい（賃貸住宅）
 - ・ サービス付き高齢者向け住宅供給助成 など
- * 都市型軽費老人ホーム整備費補助等
 - ・ 設置促進説明会の実施 (新) など
- * シルバー交番設置事業 など

〔試算〕少子高齢時代にふさわしい新たな「すまい」の実現

⇒ ケア付きすまいを1万戸整備した際の経済波及効果などを試算

（整備期間：平成21年度～平成26年度）

◇経済波及効果：約7,770億円 / ◇雇用創出数：約4.6万人

※ 東京都産業連関表により計算

○ 首都東京にふさわしい新たな共生の場の創出 (新) 0.1億円（－）

若者や高齢者が世代を超えて交流し、互いに助け合う社会環境を醸成するため、新しいすまい方を提案するシェアハウスなどの普及に向けた検討を行います。

【障害者に対する生活支援】

203億円（190億円）

障害者が、地域で自分のライフスタイルに合った豊かな暮らしが送れるよう、入所施設へのコーディネーターの配置などにより、円滑な地域移行に向けた支援を行うとともに、地域における医療体制の充実強化を図るなど、障害者の日常生活を支援する取組を推進します。

- * 地域移行促進コーディネート事業 (新)
- * 重症心身障害児（者）在宅医療ケア体制整備モデル事業 (新)
- * 地域精神科身体合併症救急連携モデル事業 (新)
- * 受注促進・工賃向上設備整備費補助事業 (新)
- * 障害者福祉施設授産活動普及促進のための展示即売事業 (新) など

【安心できる医療体制の確立】

○ 救急医療対策

87億円（90億円）

救急患者が、必要な治療を迅速かつ適切に受けることができるよう、救急搬送体制の向上、東京E Rをはじめとした救急医療機関の医療機能や地域ネットワークの強化など、救急医療の更なる充実を図ります。

- * 救急相談センター事業
- * 次世代に対応した東京E Rの機能強化
- * 東京都地域救急医療センターの運営
- * 休日・全夜間診療（一般） など

○ がん対策

10 億円（8 億円）

がんの治療法や医療機関に関する正確な情報を提供する体制の整備や、がん患者の治療と就労の両立を支援するほか、各種がんの診断薬・医療機器を早期に実現化するための研究を進めるなど、総合的かつ計画的にがん対策を推進します。

- * がんポータルサイトの運営 ⑨
- * がん患者就労等普及啓発事業 ⑨
- * がん総合的高次研究の推進 ⑨
- * がん診療連携拠点病院事業 など

○ 医療人材の確保

69億円（70億円）

安定した医療の提供体制を整備するため、医師の育成や勤務環境の改善を推進するとともに、看護職員の養成や、その定着・再就業に一層の重点を置いた施策を展開するなど、医療人材の確保を図ります。

- * 医師奨学金（特別貸与・一般貸与）
- * 医師勤務環境改善事業
- * 看護職員確保に向けた取組支援 など

【雇用就業対策】

○ 若年者雇用対策

26億円（33億円）

研修、就労体験、ジョブマッチングなどの実効性ある取組を推進するとともに、職場定着に向けた取組を実施するなど、幅広く支援を行うことで、若年者の雇用環境の改善を図り、東京の活力の創出に結び付けます。

＊ 紹介予定派遣制度を活用した就職支援

・ 若年者緊急就職サポート事業 ⑨ など

＊ 若者就活応援プロジェクト ⑨

＊ 若年者の職場定着支援事業 ⑨

＊ 課題解決型雇用環境整備事業 ⑨ など

○ 障害者雇用対策

15億円（14億円）

就労支援機関と企業間の相互連携の強化や、障害者が職場に定着しやすい体制の整備などにより、障害者の更なる雇用促進を図ります。

＊ 障害者就労促進パートナーシップ事業 ⑨

＊ 東京ジョブコーチ支援事業

＊ 総合コーディネート事業 など

○ 多様なニーズに応じた就業支援

165億円（205億円）

高齢者や女性などが、それぞれの希望や状況に応じた働き方を選択し、働き続けることができるよう、きめ細かな支援を実施します。

＊ 高齢者の雇用就業支援

・ 高年齢者雇用安定法改正に伴う特別調査 ⑨ など

＊ 女性再就職支援事業

＊ 中小企業職業訓練助成制度 ⑨

＊ 中小企業ワークライフバランス実践支援事業 ⑨ など

【都民の安全・安心を守る取組の推進】

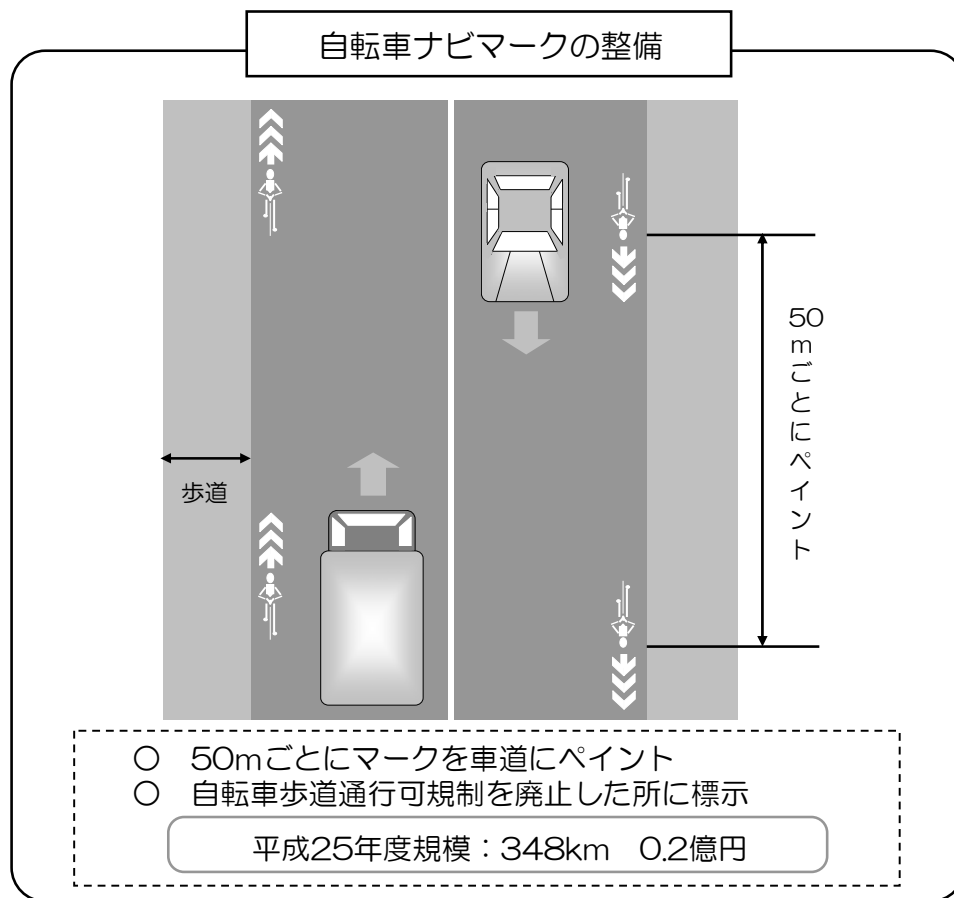
○ 自転車総合対策

14億円（10億円）

自転車の安全で適正な利用を促進するため、安全運転、交通ルールの徹底などのための教育や普及啓発を行うとともに、自転車走行空間、標示・標識の設置等の環境整備を行うなど、自転車に係る総合的な対策を行います。

- * 情報通信等を活用した普及啓発・教育システム ⑨
- * 自転車走行空間の整備
- * 自転車ナビマークの整備 ⑨

など



○ 治安対策

32億円（24億円）

都民の安全を守るため、防犯カメラ等の防犯設備整備に対する支援や、違法（脱法）ドラッグの監視指導や規制を強化するなど、治安の改善に向けた取組を推進します。

- * 地域における見守り活動への支援
- * 違法（脱法）ドラッグ対策
 - ・監視指導の強化
 - ・緊急啓発 ⑨ など
- * 子供の安全確保に向けた対策の推進

など

（４）東京の強みを活かした産業振興

【グローバル社会に対応した事業展開】

- 海外展開の促進 4億円（2億円）
- 海外市場や取引事情に詳しいアドバイザーを活用した企業の海外販路開拓や、知的財産戦略の構築等を支援するなど、国際的なビジネス機会の拡大に向けた取組を促進します。
- * 海外販路開拓支援事業
 - * 知的財産活用への支援
 - ・外国実用新案出願費用助成 ⑧
 - ・複数国での特許・商標等の取得費用助成 ⑧ など
- 外国企業の誘致促進 10億円（7億円）
- 国際戦略総合特別区域としてアジアヘッドクォーター特区が認定されたことを受け、都でビジネスを行う上で必要なサービスが受けられるための環境整備を行うとともに、税制優遇や規制緩和などについて国への働きかけを行うなど、外国企業の誘致を促進します。
- * アジアヘッドクォーター特区の推進
 - * 臨海副都心MICE（※）拠点化推進事業 など
- ※ MICE・・・企業等の会議(Meeting)、企業等の報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関等が行う国際会議(Convention)、イベントや展示会等(Event/Exhibition)の総称
- 〔試算〕アジアヘッドクォーター特区の推進

⇒ 外国企業 500 社を誘致した際の経済波及効果などを試算

◇経済波及効果：約 2 兆 3,000 億円 / ◇雇用創出数：約 8.2 万人

※ 東京都公表資料「アジアヘッドクォーター特区域内ビジョン」に基づき作成
- 東京水道の海外展開 1億円（2億円）
- 世界的な水問題に対応するため、東京が誇る高度な水道技術を活用した国際貢献を推進します。
- * 東京水道発アジア諸国等への技術支援プロジェクト
 - * 国際貢献ビジネスの展開

○ 観光まちづくりの推進

45億円（35億円）

東京を国内外にPRする機会となる国際コンベンションの誘致・開催を支援するとともに、観光サイトの携帯情報端末向けコンテンツの構築や、SNSを利用した多言語での情報発信を行うなど、東京に内在する多面的な魅力を様々な方法で発信します。

また、観光案内窓口や宿泊施設への無線LAN機器の設置を促進することにより、インターネットへの接続環境を整備し、東京に訪れた旅行者の利便性向上を図ります。

- * コンベンション誘致・開催支援事業 ⑨
- * 成長開拓市場における観光プロモーション ⑨
- * ウェブサイトによる情報発信
 - ・携帯情報端末向けコンテンツの構築 ⑨ など
- * 観光案内窓口への無線LAN機器の設置 ⑨ など

〔試算〕平成23年東京都観光客数実態調査結果

⇒ 平成23年（1月～12月）の都内観光客数、経済波及効果などを推計

◇観光客数：約4億2,400万人（うち外国人観光客約410万人）

◇経済波及効果：約8兆6,000億円

（うち外国人観光客によるもの約6,700億円）

◇雇用創出数：約45万人（うち外国人観光客によるもの約3.7万人）

※ 「観光入込客統計に関する共通基準」（平成21年12月観光庁策定）に基づき、四半期ごとに調査・集計

【産業を支える人材の育成】

3億円（3億円）

都立高等専門学校生を対象とした海外インターンシップを導入し、国際的に活躍できるエンジニアの育成を促進するなど、次世代のものづくりを担う人材の育成に取り組みます。

- * ものづくり教育強化のための高専海外インターンシップ ⑨
- * ものづくり教育の推進
- * 中小企業サクセスロードの発信 など

【中小企業対策】

○ 成長産業の育成・強化

16億円（16億円）

優れたインキュベータが、他のインキュベータなどと連携して実施する総合的な創業環境づくりへの支援をはじめ、創業から事業化の段階まで、中小企業の取組を広範かつ重層的に支援することにより、成長産業の育成・強化を推進します。

- * インキュベーションHUB推進プロジェクト ⑨
- * 連携イノベーション促進プログラム ⑨
- * 都市課題解決のための技術戦略プログラム

など

インキュベーションHUB推進プロジェクト

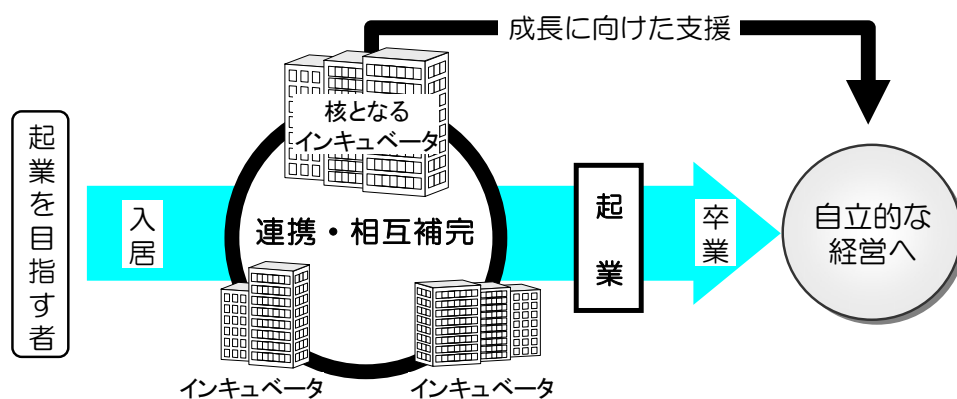
これまでの取組など

- 空き庁舎などを活用したインキュベーション施設^(※)でオフィスを提供
- 区市町村が実施する施設整備への助成
- 民間のインキュベーション施設の増加

都が実施する創業環境づくりを
「ハード」から「ソフト」へ転換

創業環境のグレードアップ

- 優れたインキュベータ（施設運営者）を中心に、複数のインキュベータが連携し、一体として創業支援を実施



※ インキュベーション施設…起業に向けて活動する者に、低廉な家賃でのオフィスの提供と、コンサルティングなどの支援を行う施設

○ 中小企業の経営安定化支援 43億円（38億円）

中小企業支援機関が連携したプロジェクトとして行う経営診断等の取組や、専門家を活用した経営変革に向けた取組に対して支援を行うことなどにより、中小企業の経営基盤の安定化を図ります。

- * 新・経営力向上T O K Y Oプロジェクト ⑨
- * 経営変革アシストプログラム ⑨
- * 事業承継・再生支援強化事業
- * グループ戦略策定・展開支援事業 など

○ 中小企業への金融支援 3,318億円（3,080億円）

中小企業に対する制度融資や、地域の金融機関と連携した都独自の保証付融資制度など、中小企業への金融支援を引き続き実施します。

- * 中小企業制度融資
 - ・融資目標額 2兆2,000億円
- * 地域の金融機関と連携した新たな金融支援策
 - ・融資規模（上限） 400億円 など

【地域産業の活性化】

○ 地域産業の活性化支援 5億円（4億円）

ものづくり産業の集積を確保するため、区市町村と連携して地域の産業基盤強化による空洞化対策を進めるとともに、企業の集積を活かした開発・生産・営業体制の強化に向けた取組を支援するなど、地域産業の活性化を図ります。

- * ものづくり産業集積強化支援事業
- * ものづくり産業基盤強化グループ支援事業
- * 都市機能活用型産業振興プロジェクト推進事業 など

○ 商店街の活性化支援 46億円（41億円）

商店街の活性化を図るため、活気や魅力に溢れる商店街づくりへの自主的・主体的な取組に対して支援を行います。

- * 新・元気を出せ！商店街事業
- * 進め！若手商人育成事業
- * 環境対応型商店街活性化事業 など

○ 農林水産業の振興

22億円（23億円）

農業の担い手の育成・確保を図ることで、農地の保全や利活用を促進する取組を進めるほか、森林整備の効率化に不可欠な森林の集約化や、漁業生産の向上に必要な施設整備を支援するなど、農林水産業の振興を図ります。

＊ 農地の保全と利活用促進事業 ⑧

＊ 東京農業の産業力強化支援事業 ⑧

＊ 森林の循環再生プロジェクト

＊ 漁業振興施設整備

など

（５）活力と魅力を高めるまちづくり

【道路の整備】

- 区部環状・多摩南北方向の道路の整備等 1,141億円（1,128億円）
都心に流入する通過交通の分散や多摩地域での渋滞緩和を図るため、区部環状道路や多摩南北方向の道路などの骨格幹線道路の整備を進めます。
- ・事業箇所 環状第2号線（中央区）
放射第25号線（新宿区）
府中3・2・2の2号線（府中市ほか）
府中町田線（町田市） など
- 首都高速道路の整備 189億円（213億円）
首都圏の交通の円滑化を図るため、首都高速道路㈱が実施する首都高速道路の整備に対して出資を行います。
- 中央環状品川線については、都による街路事業と首都高速道路㈱による有料道路事業との合併施行により整備を行います。
- ・晴海線（中央区晴海～江東区有明 平成27年度完成予定）
 - ・中央環状品川線（品川区八潮～目黒区青葉台 平成25年度完成予定） など

〔試算〕 中央環状品川線の整備

◇環境改善

- ・二酸化炭素（CO₂）削減効果：年間約9万トン
- ・窒素酸化物（NO_x）削減効果：年間約100トン
- ・浮遊粒子状物質（SPM）削減効果：年間約6トン

◇所要時間の変化

- ・新宿～羽田空港

平成17年時点：約40分 ⇒ 開通後：約20分

◇経済効果：年間約1,300億円

※ 首都高速道路㈱資料に基づき作成

○ 東京外かく環状道路の整備

109億円（102億円）

慢性的な渋滞の解消のみならず、物流や環境面でも高い事業効果を発揮する東京外かく環状道路の整備を国と積極的に連携して推進します。

- * 東京外かく環状道路の整備推進
- * 外環に係わるまちづくりに関する調査

【試算】東京外かく環状道路の整備

◇環境改善（東京、神奈川、埼玉、千葉）

- ・二酸化炭素（CO₂）削減効果：年間約 30 万トン
- ・窒素酸化物（NO_x）削減効果：年間約 400 トン
- ・浮遊粒子状物質（SPM）削減効果：年間約 20 トン

◇所要時間の変化

- ・関越道～東名高速間

（大泉ジャンクション（大泉）～東名ジャンクション（仮称）（用賀））

開通前：約 60 分 ⇒ 開通後：約 12 分

◇経済効果：年間約 3,000 億円

- ※ 東京都公表資料「外環（東京外かく環状道路）関越道～東名高速間」
などに基づき作成

【東京港の整備】

252億円（251億円）

国際コンテナ戦略港湾として、東京港の貨物集荷力の強化や、貨物取扱量の更なる増加にも対応する物流機能の強化などに向けた取組を進めるとともに、京浜三港（東京港・川崎港・横浜港）の連携施策を推進し、東京湾の国際競争力を高めます。

- * 貨物集荷の強化
- * 京浜港の輸送効率化
- * 港湾機能の強化
 - ・外貿コンテナターミナルの整備
 - ・内貿ユニットロードターミナルの整備
 - ・ふ頭機能の効率化
- * 臨海地域における道路ネットワークの整備
- * 航路・泊地、道路・橋梁等の整備
- * 三港連携事業

など

【快適な都市空間の形成】

○ 鉄道の連続立体交差化の推進

397億円（408億円）

踏切による渋滞を解消し、鉄道によって分断されていた市街地の一体的なまちづくりを進めるため、鉄道の立体交差化を推進します。

・都施行事業箇所（8路線11か所）

京急本線・空港線（京急蒲田駅付近）

京王京王線（笹塚～仙川） ⑨

西武新宿線・国分寺線・西武園線（東村山） ⑨ など

・区施行事業箇所（1路線2か所）

東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近） ⑨ など

○ 渋滞解消に向けた取組

120億円（120億円）

道路施設の改善やITS（高度道路交通システム）の活用を進めるほか、東京におけるITS世界会議の開催により、ITSに係る世界規模での情報交換や国際協力を推進し、慢性的な交通渋滞の解消を図ります。

＊ ハイパースムーズ作戦

・ITS世界会議の開催 ⑨ など

＊ 第2次交差点すいすいプラン

＊ 違法駐車対策

など

○ 魅力あるまちづくり

565億円（579億円）

安全・快適で緑豊かなまちづくりを目指し、公園などの整備を進めるとともに、民間事業者などと連携を図りながら、東京の魅力を発信する拠点を整備します。

＊ 個性豊かな都立公園の整備

＊ 都市再生ステップアッププロジェクトの推進

＊ 東京駅東西自由通路の整備

など

○ 地下鉄サービスの向上

9億円（30億円）

利用者の利便性向上と地下鉄ネットワークの充実のため、駅の案内サインの統一化を進めるなど、地下鉄のサービスの統合を促進します。

＊ 駅の案内サインの改修

＊ バリアフリー化の推進

【豊洲新市場の整備】**263億円（606億円）**

新市場の開場に向けて、土壌汚染対策工事及び市場施設の建設工事などを進めるとともに、市場業者が新市場で円滑に事業継続できるよう、移転に向けた支援を行います。

＊ 豊洲新市場の整備

＊ 豊洲新市場移転支援事業 など

【治水・利水対策（ハッ場ダム）】**42億円（43億円）**

ハッ場ダムに係る国の事業費に対する都の負担額については、例年、新年度に国からの通知によって明らかになるため、平成25年度においても、これまでと同様に過去の実績などにに基づき「枠」として予算額を計上しています。

（６）一人ひとりが輝く都民生活の実現

【教育再生に向けた取組の推進】

- 子供を伸ばす教育の推進 42億円（41億円）
論理的な思考力・表現力などを育てる教育の推進や、学力の確実な定着、体力の向上を図る取組などにより、子供を伸ばし、新しい社会を切り拓く力を育てます。
 - * 理数教育の推進
 - * 英語教育の推進 ⑨
 - * 「言葉の力」再生プロジェクト
 - ・言語能力向上推進事業
 - ・高校生書評合戦首都大会（仮称） ⑨ など
 - * 「都立高校学カスタンダード」活用事業 ⑨
 - * 体力向上施策の推進 など

- グローバル・リーダーの育成 8億円（2億円）
広い視野と豊かな感受性を持った、国際的に活躍できる人材を育成するため、高校生などを対象とした海外留学の支援を行います。
 - * 都立高校生への海外留学支援
 - * 私立高校生への海外留学支援 ⑨
 - * 首都大学東京の学生への海外留学支援 ⑨

- 特別支援教育の推進 127億円（125億円）
障害のある児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応えるため、特別支援教育を推進し、社会的自立を支援するとともに、地域の一員として生きていく力を培います。
 - * 特別支援教室モデル事業
 - * 東京都特別支援教育推進計画に基づく教育内容の充実
 - * 特別支援教育に伴う施設整備 など

○ 教員等の資質能力の向上等 21億円（21億円）

学校教育に対する都民の期待に応えるため、教員の「授業力」の向上、他の教員を指導する能力の育成、メンタルヘルス対策の充実など、資質能力や意欲の向上を図る取組を推進します。

- * 東京教師道場
- * 教員のメンタルヘルス対策
- * 健康相談・カウンセリングを併用した研修 など

【青少年健全育成】

○ いじめ総合対策 36億円（19億円）

スクールカウンセラーを公立学校全校に配置し、いじめ問題に組織的に対応する体制の構築を進めるとともに、児童・生徒の心のケアや家庭との連携の充実を図るなど、いじめから子供を守る総合的な対策を推進します。

- * スクールカウンセラー活用事業
- * 心のケア支援事業
- * 学校と家庭の連携推進事業
- * スクールソーシャルワーカー活用事業 など

○ 青少年育成の推進 3億円（3億円）

青少年に関する多様な問題に対応するため、区市町村などと連携し、青少年の健全な育成や自立支援を図る取組を推進します。

- * ひきこもり対策
- * ネット・ケータイヘルプデスクの運営
- * 若者総合相談の実施
- * 情報活用能力向上推進事業 など

【芸術文化の創造・発信】

126億円（178億円）

アーツカウンシル東京を活用した芸術文化活動への支援や人材の育成などを通じ、東京の文化を都民や世界に向けて創造・発信します。

また、文化の創造・発信拠点である文化施設の改修を推進します。

＊ アーツカウンシル等による文化の創造・発信

- ・ 専門家を活用した芸術文化活動への支援
- ・ 東京文化発信プロジェクト など

＊ 都立文化施設の改修

- ・ 東京文化会館 など

など

【スポーツの振興】

○ スポーツ振興に向けた取組

65億円（31億円）

都民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめる「スポーツ都市東京」を実現するための取組を展開します。

また、こうした取組を通じて、多様なスポーツの裾野を広げるとともに、都民の健康増進を図ります。

- ＊ 地域スポーツクラブの支援
- ＊ 障害者スポーツ振興事業
- ＊ ジュニア選手の発掘・育成
- ＊ 競技力向上事業

など

○ スポーツ祭東京2013の開催

106億円（41億円）

スポーツの素晴らしさや、様々な可能性を示していくため、国内最大のスポーツの祭典である第68回国民体育大会及び第13回全国障害者スポーツ大会を開催します。

○ **オリンピック・パラリンピック招致の推進等** 31億円（20億円）

日本の閉塞感を打破し、感動をもたらすオリンピック・パラリンピックの招致実現に向け、国際招致活動を実施するとともに、様々な団体と連携したオリンピックムーブメントの推進等に取り組みます。

また、2020年の開催に向けて組織委員会の設立準備を行います。

- * オリンピック・パラリンピック招致事業
- * 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（仮称）の設立準備等 新
- ・開催都市決定後、5か月以内に組織委員会を設立

〔試算〕オリンピック・パラリンピックの招致

⇒ 平成24年6月時点における2020年大会開催に伴う経済波及効果などを試算

◇経済波及効果：約3兆円 / ◇雇用創出数：約15万人

※1 大会開催有無にかかわらず整備されるインフラの整備費は試算の対象外

※2 東京都産業連関表により計算

〈開催までの予定〉

年度	平成24年度 (2012)		平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)
予 定	1月 立候補 ファイル 提出	3月 I O C 評価委員 会視察	9月 I O C が開催 都市を 決定	～2月 東京オリ ンピック 競技大会 の設立 組織委員 会（仮称） の設立		パオリ ンピック ・開催
	招致気運の醸成・招致PR活動		IOC 総会	競技会場施設整備などの開催準備		

（参考）多摩・島しょの振興

【市町村への交付金】

- 市町村総合交付金 465億円

【保健・医療・福祉サービス】

- 国民健康保険事業（市町村に対する補助等） 397億円
- 子育て推進交付金 166億円
- 多摩新生児連携病院の運営 0.1億円
- へき地医療対策 6億円

【生活環境】

- ニホンジカ個体数管理 0.1億円
- 島しょ農作物獣害防止緊急対策事業 0.6億円
- 多摩の森林再生事業 4億円
- 自然公園の整備 9億円
 - ・高尾ビジターセンターなど
- 都市公園の整備 68億円
 - ・六仙公園など
- 流域下水道の建設 137億円
 - ・多摩地域公共下水道普及率（平成25年度末時点推計） 99%
- 消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー隊）の設置 0.5億円

【産業の振興】

- 都市機能活用型産業振興プロジェクト推進事業 0.4億円
- 広域産業交流・連携の推進 0.3億円
- 多摩の世界発信・進出企業発掘事業 0.2億円
- しごとセンター多摩事業 3億円
- 観光産業の振興 2億円
- 多摩の魅力発信事業 ⑨ 2億円
- 造林対策 3億円
- 森林の循環再生プロジェクト 4億円
- 森林経営強化事業 ⑨ 0.5億円
- 多摩産材の利用拡大 0.5億円
- 栽培漁業の育成 2億円
- 水産物加工・流通促進対策 ⑨ 0.1億円
- 島しょ振興事業（漁港整備） 64億円

【魅力ある市街地の形成】

- 市街地再開発事業助成 38億円
 - ・国分寺駅北口地区など 6地区
- 土地区画整理事業助成 31億円
 - ・稲城市南山東部地区など 23地区

【都市基盤整備】

- 多摩南北方向の道路の整備等 248億円
 - ・府中3・2・2の2号線など 31路線
- 一般道路の整備 252億円
 - ・三鷹3・4・7号線など 59路線
 - ・モルタル吹付斜面の安全対策
- 新みちづくり・まちづくりパートナー事業 52億円
 - ・東村山3・4・5号線など 6市8路線
- 第2次交差点すいすいプラン 45億円
- 鉄道の連続立体交差化の推進 177億円
 - ・JR中央線（三鷹～立川）など 4路線
- 中小河川の改修 68億円
- 市町村土木補助 56億円
- 市町村下水道事業補助 4億円
- 島しょ海岸保全施設整備 27億円
- 空港整備 16億円

【教育施設の整備】

- 高等学校施設整備（大規模改修） 49億円
 - ・小金井北高校など 5校
- 公立学校における冷房化の支援 5億円

【スポーツの振興】

- スポーツ祭東京2013の開催 101億円
- 武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）の整備 36億円

【小笠原の振興】

- 農業、漁業の振興 8億円
- 世界自然遺産保全事業 7億円

7 事業評価の取組

将来に向けて財政基盤を一層強化し、東京の輝きを高めていくため、効率的で無駄がなく、実効性の高い施策を構築していく都自らの継続的な取組として、事業評価を実施しています。

- 限られた財源の中で都政の諸課題に的確に対応していくためには、一つひとつの事業について、その効率性や実効性を向上させる継続的な取組（マネジメントサイクル）が必要です。こうした観点から、予算編成の一環として事業評価を実施しています。

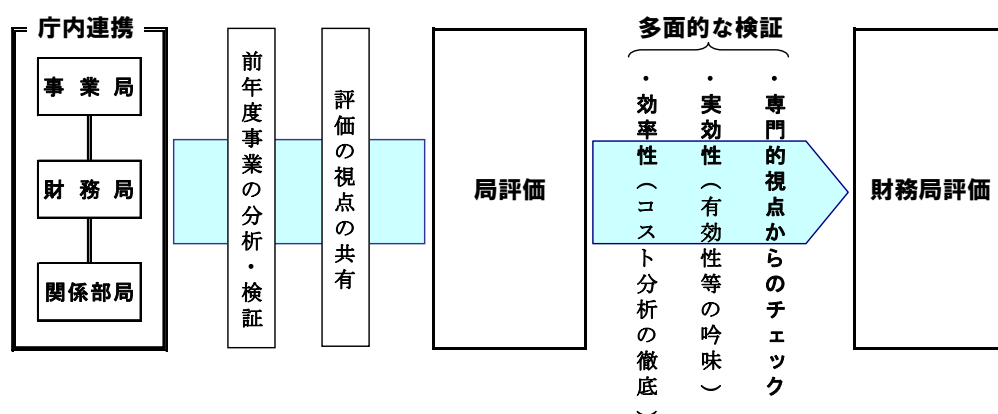
◇ 事後検証の徹底

各局と財務局が連携しながら、事業実施に伴う成果や決算状況を厳しく検証し、必要性や有益性のほか、執行体制や将来への影響などにも十分に留意した上で、「見直し・再構築」、「拡大・充実」などの評価を行います。

◇ 新たな公会計手法の活用

国に先駆けて導入した新たな公会計手法も活用して、発生主義の視点から、コストパフォーマンスや資産、負債等のストックの状況などを、きめ細かく分析・試算を行うことにより、今後の事業展開などを検討します。

《事業評価の流れ》



- これまで、事業評価は関係部局と連携した取組や新たな公会計手法の活用などを通じ、予算編成の過程でより多面的な検証を行う取組として着実にその実績を積み重ねてきました。

今年度は、新たな取組として、これまでの各種監査報告を活用し、類似事例への横断的な検証を行うとともに、監査結果に基づく見直し内容を評価し、迅速かつ的確に予算へ反映する仕組みを導入しました。

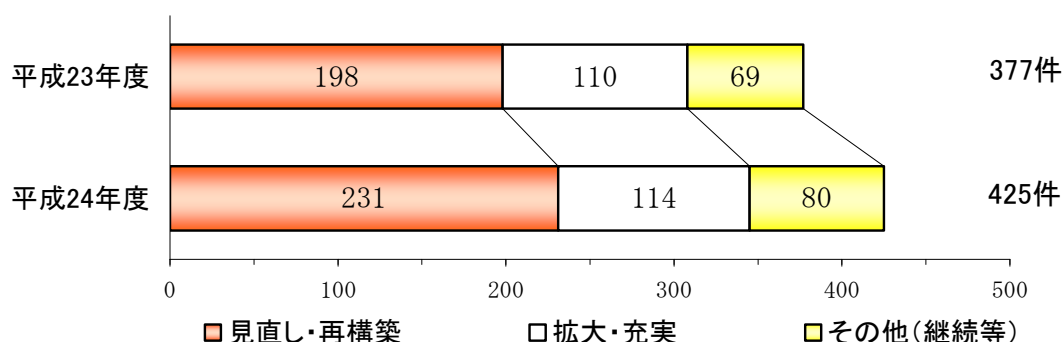
加えて、新たな公会計手法を用いたコスト分析を積極的に活用するなど、評価の取組について一段の底上げを図りました。

【事業評価の種類】

- ◇ 事後検証による評価
事後検証を徹底し、事業の必要性や有益性、将来への影響などにも留意しながら、今後の対応を評価します。
- ◇ 自律的経費評価
各局の創意工夫を促すという観点から、経常的・定型的な経費について、各局の責任の下で自主的・自律的な検証に基づく評価を行います。
- ◇ 施設整備評価
「主要施設10ヵ年維持更新計画」の対象施設等について、財産利活用や建築コストの適正化の観点から、事業手法などを検証します。
- ◇ 情報システム関係評価
情報システムの開発・運用に当たり、費用対効果を高める観点から、有効性やコストを検証します。
- ◇ 監理団体への支出評価
監理団体への支出を通じて実施する事業について、必要性や有益性、団体が実施する妥当性などを検証します。
- ◇ 報告団体への支出評価
報告団体への支出を通じて実施する事業について、必要性や有益性、団体が実施する妥当性などを検証します。
- ◇ 執行体制の見直しを伴う事業評価
効率的・効果的な事業執行を図る観点から、執行体制を含めた事業の実施方法などを検証します。
- ◇ 監査結果に基づき見直しを図る事業評価
監査結果に基づく見直し内容を迅速かつ的確に予算に反映するため、効率性等の観点から、改善内容などを検証します。

【評価結果の公表】

こうした評価の取組をもとに、今年度は合計425件の評価結果を公表します。



【評価の実施例】

凡例

() : 平成 24 年度当初予算額

(1) 事後検証による評価

① 見直し・再構築

○ 津波・高潮対策の強化（陸こうの管理体制の見直し）

68百万円（一）

（現状・課題）

- ・ 都民の生命や財産を津波・高潮から守るため、防潮堤、水門や陸こうなどの海岸保全施設全体について、防災機能の強化に向けた取組を進めています。
- ・ 海岸保全施設である陸こうは、道路などがあるため堤防や護岸を連続させられない場所に設けている開閉式のゲートです。通常は車両などの通行が可能ですが、非常時にはゲートにより道路を閉鎖して海水の浸入を防ぎます。
- ・ 陸こうについては、東日本大震災の被災状況などを踏まえて、迅速なゲート閉鎖や操作員の安全性を確保する観点から、設置や管理体制の見直しを検討する必要があります。

（対応）

- ・ 海岸保全施設の総合的な防災機能を更に高めていくため、防潮堤の新設や道路のスロープ化などにより、陸こうの廃止を進めていきます。
- ・ 一方で、今後も引き続き設置を要する陸こうの管理体制については、ゲートの開閉を遠隔地から制御できるシステムの導入を検証しました。

《陸こう遠隔制御システムの検証》

検証項目	検証結果
運用面	・ 複数の陸こうを一元的に遠隔制御することにより、非常時の安全かつ迅速なゲートの閉鎖が可能 ・ 通信網の多重化を図ることで非常時のバックアップ体制が強化され、ゲートの確実な閉鎖を担保
コスト面	・ 約 26 億円の整備費が見込まれるものの、長期にわたって運用が可能であり、一年度当たりのコストに換算すると 0.9 億円（発生主義による試算） ・ 非常時操作業務などの効率化が図られることから、コストの縮減が可能

- ・ 検証の結果、遠隔制御システムを導入することは、運用面・コスト面の観点から妥当であると言えます。
- ・ ゲート閉鎖時の安全性の確保などを前提として、引き続き設置を要する陸こうの管理に当たっては、遠隔制御システムの導入を進めていきます。

○ **地域スポーツクラブ設立・育成支援**（活動支援策の充実）

29百万円（34百万円）

（現状・課題）

- ・ 生涯スポーツ社会を実現するために、地域の日常的なスポーツ活動の場として、これまで地域スポーツクラブの設立・育成を進めてきました。
- ・ 平成 28 年度末までに都内全域で 100 クラブ以上の設立を目指して支援を行っていましたが、23 年度末時点で 107 クラブが設立されており、今後は地域スポーツクラブの活動支援策にも注力していく必要があります。

《都内における地域スポーツクラブの設立状況》

（単位：クラブ）

区 分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
地域スポーツクラブ数(累計)	53	66	79	88	107

（対応）

- ・ 引き続き設立を進めていくとともに、指導者養成などによる地域スポーツクラブの育成と自主的な運営に向けた支援にも重点を置いていきます。
- ・ 平成 25 年度からの活動支援策として、新たに種目別交流大会を実施するなど、地域スポーツクラブの相互間の交流を促進していきます。

② **拡大・充実**

○ **ウェブサイトによる情報発信**（携帯情報端末向けコンテンツの構築）

70百万円（59百万円）

（現状・課題）

- ・ 国内外からの旅行者を東京へ誘致するため、東京観光の魅力をインターネット上のウェブサイト「GO TOKYO」で発信しており、平成 23 年度のアクセス数は 3,378 万件に達しています。

《ウェブサイトへの言語別アクセス数の状況（平成 23 年度）》

（単位：万件）

区 分	日本語	英語	中国語	他言語	合計
アクセス数	1,692	307	409	970	3,378

- ・ ウェブサイトにおける情報の充実を図っていく一方で、近年、急速に普及しているスマートフォン利用者にも対応していく必要があります。

（対応）

- ・ アクセス数の多い日本語・英語・中国語によるスマートフォン対応のコンテンツを構築し、速やかに配信していきます。
- ・ こうした取組により、東京に滞在する旅行者の情報収集を容易にして、東京の魅力の積極的な発信と利用者の更なる利便性向上を図っていきます。

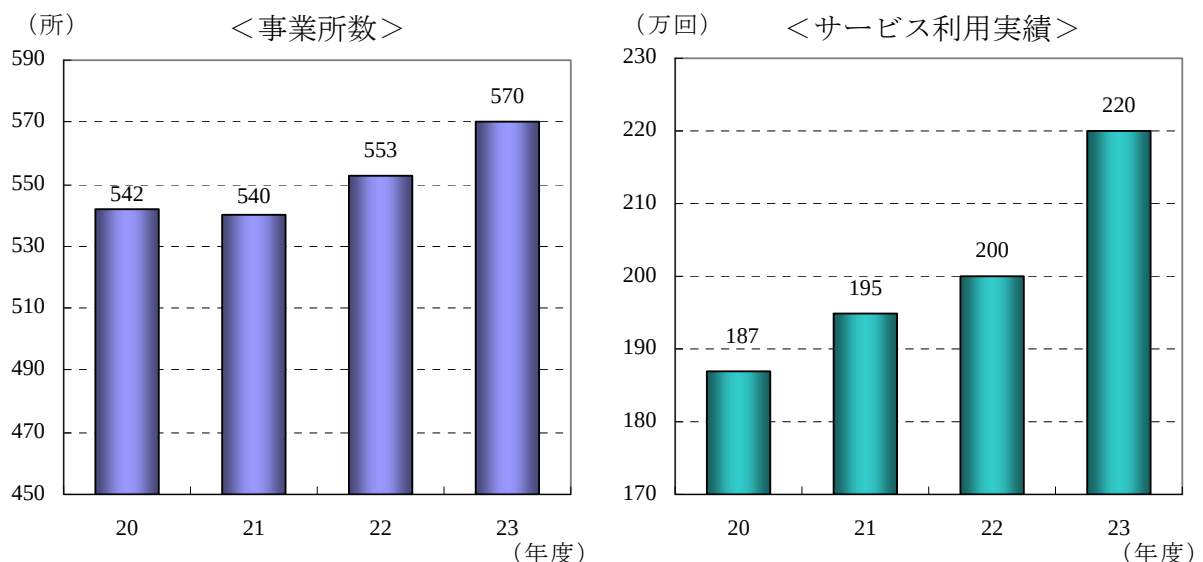
○ 訪問看護ステーション設置促進・運営支援事業（支援策の拡大）

52百万円（36百万円）

（現状・課題）

- ・ 看護師などが自宅で療養する人を訪れて健康状態の確認や介助等のサービスを提供する訪問看護ステーションは、在宅医療を最前線で支える事業所であり、近年その利用ニーズは高まっています。
- ・ こうした中、都内における訪問看護ステーションは、着実に設置が進んでいますが、訪問看護サービスの利用実績は高齢化の進展などに伴い急増しています。
- ・ 地域のケア体制の推進を支えるには、訪問看護ステーションの設置を更に進めていく必要がありますが、訪問看護ステーションの新設に際しては、初度経費の調達や開業後の経営の安定化が課題となっています。

《訪問看護ステーションの事業所数とサービス利用実績》



（対応）

- ・ 新規事業者の参入を促進するため、これまでの初度経費などへの助成に加えて、平成25年度から開業支援セミナーや個別相談会を実施します。
- ・ また、開業後の経営の安定化に向けて、新たに経営コンサルティング支援を実施して、経営基盤の強化や拡大を支援します。
- ・ こうした取組を通じて、訪問看護ステーションの設置や運営を支援していきます。

③ その他

○ 複数年度契約への対応（取組状況の検証）

（現状）

- ・ 地方自治体の契約は、年度ごとに契約を締結することが原則ですが、翌年度以降にわたり契約の締結を要するものは、長期継続契約や債務負担行為といった契約面・予算面における制度を活用して対応することができます。
- ・ 都においても、こうした制度を活用して複数年度にわたる機器の借入れや公共工事などを行っていますが、より効率的で質の高い都民サービスの提供に向けて、これまで年度ごとに締結している契約案件についても、予算に基づく適正な事業執行の観点に留意しつつ、複数年度契約による対応を検討しています。

（検証）

- ・ 都では、機器の借入れや公共工事に比べて、業務委託に係る複数年度契約の対象は限られています。より効率的・効果的な都民サービスの提供に向けて、複数年度契約に適した業務委託の分析・検証を進めています。
- ・ 大田市場における設備保守管理委託など、平成21年度から24年度までの間に長期継続契約を試行導入した業務を分析・検証してみたところ、単年度ごとに契約を締結していたときと比較して、効率的かつ質の高い業務の履行を確保できた事例が多く見られました。

（対応）

- ・ 検証結果を踏まえ、今後も引き続き分析・検証を重ねながら、長期継続契約の試行を行っていくとともに、公共工事に係る年度間の発注量の平準化や円滑な事業実施に向けて、道路維持工事や街路整備工事などに債務負担行為を効果的に活用していきます。
- ・ また、こうした取組を進めるに当たって、複数年度にわたる履行の品質確保をこれまで以上に確実なものとするため、落札者の決定に価格以外の技術的な要素なども評価する総合評価方式を活用していきます。
- ・ このような複数年度契約への対応を通して、今後ともより効率的で質の高い都民サービスの提供を図っていきます。

◎ 事業別財務諸表を活用した評価

① 竹芝客船ターミナル

- 竹芝客船ターミナルは、平成3年12月にオープンし、伊豆・小笠原諸島への玄関口として、またレストラン船などの発着場として利用されています。

《 平成23年度財務諸表 》

貸借対照表

資 産 185.8 億円	負 債 78.0 億円
うち有形固定資産 47.4 億円	うち都債 77.6 億円
うちインフラ資産 136.8 億円	
うち土地 78.8 億円 うち建物 47.3 億円 うち工作物 10.7 億円	正味財産 107.8 億円

行政コスト計算書

行政収支の部 行政収入 1.2 億円
行政費用 6.2 億円
うち物件費 2.3 億円 うち維持補修費 1.2 億円 うち減価償却費 2.4 億円

- ・ 竹芝客船ターミナル総資産のうち、インフラ資産（都市活動に不可欠で性質上売却することが著しく困難な資産）が約7割を占めています。

《 財務諸表から読み取れる課題 》

資産分析 インフラ資産の維持

- ・ 竹芝客船ターミナルの建物老朽化率は52.6%であり、都の建物平均（43.2%）を上回っています。これまで維持更新計画に基づいた施設改修を行ってきましたが、今後も計画的な改修などを図っていく必要があります。

単位当たり分析 指定管理者による運営

- ・ 現在、本ターミナルの運営は、指定管理者である東京港埠頭株式会社及び株式会社東京テレポートセンターが行っています。本ターミナルにおける平成23年度の乗降客数は101.6万人（22年度比1.2万人増加）で、乗降客1人当たりのコストは610円となっており、今後も乗降客数の増加、収入の確保やコスト縮減に向けた取組が求められます。

《 平成25年度予算における課題への対応 》

○ 海の交通拠点としての施設整備

◇ 要冷蔵食品輸送用コンセントの増設（0.5億円）

- ・ 平成25年度は、要冷蔵食品輸送などに必要な専用電源口数を増設することにより、施設使用料などの収入の拡大を図ります。

② 都立図書館

- 都立図書館（中央・多摩）は、国際都市東京の広域的・総合的情報拠点として、東京の社会、教育、文化などの発展に貢献しています。

《 平成23年度財務諸表 》

貸借対照表

資 産 28.7 億円	負 債 25.2 億円
うち有形固定資産 28.0 億円 うち無形固定資産 0.3 億円 うち重要物品 0.4 億円	都債 15.9 億円 退職給与引当金 9.4 億円
	正味財産 3.5 億円

行政コスト計算書

行政収支の部 行政収入 0.5 億円
行政費用 22.3 億円
[うち人件費 8.9 億円] [うち物件費 11.2 億円] [うち維持補修費 0.8 億円]

- ・ 資産のうち、無形固定資産としては自館作成出版物の著作権を、また、重要物品としては中世ヨーロッパの手稿本の精密な複製本などを保有しています。

《 財務諸表から読み取れる課題 》

資産分析 建物の維持と図書収蔵力の確保

- ・ 建物老朽化率は61.3%であり、都の建物平均（43.2%）を上回っています。また、2館合計の図書収蔵能力（311万冊）に対して、平成23年度末時点の蔵書数が300万冊に達しており、図書収蔵力の拡大が急務となっています。

単位当たり分析 業務委託の活用

- ・ 大規模な図書館業務を効率的に運営していくために、レファレンスサービスなどの基幹業務については専門性を持った司書が担い、資料出納などの委託が可能な業務については業務委託化を進めています。資料整理に係る経費から算出した蔵書（図書）1冊当たりのコストは287円で、今後もより低コストで質の高いサービスが求められます。

《 平成25年度予算における課題への対応 》

○ 図書収蔵力の確保

- ◇ 多摩図書館の移転改築に伴う経費（1.1億円）
- ・ 多摩図書館の移転改築により、図書収蔵力の拡大を図ります。

○ 運営の効率化の推進

- ◇ 都立図書館の管理運営（12.1億円）
- ・ これまで進めてきた図書館業務の委託化に加え、平成25年1月から中央図書館で開始した電力の複数契約などにより、運営の更なる効率化を図ります。

③ 都営住宅

- 都営住宅は、最低居住水準の住宅の確保が困難な低所得者に対して賃貸する住宅で、257,706戸（平成23年度末時点）を管理しています。

《 平成23年度財務諸表 》

貸借対照表

資 産	負 債
2 兆 3, 293 億円	6, 198 億円
流動資産 395 億円	うち都債 6, 131 億円
固定資産 2 兆 2, 898 億円	
〔うち土地 7, 346 億円〕	
〔うち建物 1 兆 3, 761 億円〕	
	正味財産
	1 兆 7, 095 億円

行政コスト計算書

行政収支の部
行政収入
793 億円
〔うち使用料及手数料 671 億円〕
行政費用
996 億円
〔うち維持補修費 312 億円〕
〔うち投資的経費 86 億円〕
〔うち減価償却費 419 億円〕

- ・ 都債の着実な償還によって負債が減少し、総資産に占める負債総額の割合が 26.6% に改善するなど、2兆円を超える資産について財務の健全化が図られています。

《 財務諸表から読み取れる課題 》

資産分析 都営住宅の資産の維持

- ・ 平成23年度は、旧耐震基準の住宅の建替えなどを進めた結果、建物の老朽化率が41.3%となり、都の建物平均（43.2%）とほぼ同水準を維持しています。今後も、計画的な建替えや改修などによる建物資産の維持が求められます。

単位当たり分析 改修工事の推進

- ・ 老朽化した建物の外壁補修などを行った結果、平成23年度の一戸当たりコストは38.6万円で、22年度に比べて0.9万円増加しています。今後も修繕費用の増加が見込まれることから、修繕コストの低減が求められます。

《 平成25年度予算における課題への対応 》

○ 耐震化の着実な推進

◇ 都営住宅耐震改修事業（120億円）

- ・ 平成24年7月に改定した「都営住宅耐震化整備プログラム」に基づき、32年度末で耐震化率100%を目標に、都営住宅の耐震化を進めていきます。

○ 計画的な改修・修繕によるコストの抑制

◇ 外壁塗装・補修（19億円）

- ・ 定期的な外壁塗装などを行うことにより、建物の長期有効利用を図ります。

④ 都立看護専門学校

- 都立看護専門学校（全7校、平成23年度定員1,680名）は、高い看護師試験合格率（23年度99%）を誇り、毎年500名程度の看護師を輩出しています。

《 平成23年度財務諸表 》

貸借対照表

資 産		負 債	
129.3 億円		40.9 億円	
うち固定資産	129.3 億円	都債	25.3 億円
〔うち土地	70.3 億円〕	退職給与引当金	15.6 億円
〔うち建物	58.5 億円〕	正味財産	
		88.4 億円	

行政コスト計算書

行政収支の部	
行政収入	
3.9 億円	
〔うち使用料及手数料 3.8 億円〕	
行政費用	
28.5 億円	
〔うち人件費	21.0 億円〕
うち物件費	5.4 億円
うち減価償却費	2.0 億円

- ・ 建物の減価償却による資産価値の減少などに伴い、総資産が平成22年度に比べて4.6億円減少しています。

《 財務諸表から読み取れる課題 》

資産分析 老朽化への対応

- ・ 7校平均の建物老朽化率は48.3%で、都の建物平均（43.2%）をやや上回っています。昭和40年代に建築された4校のうち、2校については現在改築工事が行われていますが、残る2校についても計画的な改築・改修が必要です。

単位当たり分析 適正な収入の確保

- ・ 平成23年度における学生（定員）一人当たりの収入は23.1万円、行政費用に占める行政収入の割合は13.7%でした。今後は、質の高い教育を維持しながら、更なる学校運営の効率化にも取り組んでいく必要があります。

《 平成25年度予算における課題への対応 》

○ 教育環境の整備

- ◇ 広尾看護専門学校の改築、北多摩看護専門学校の大規模改修（0.4億円）
- ・ 平成25年度は、建築後40年以上が経過した広尾看護専門学校の改築工事や24年度から定員増となった北多摩看護専門学校の改修工事に着手します。

○ 受益者負担の適正化

- ◇ 授業料等の見直し（〔歳入〕4.5億円）
- ・ 平成25年度入学生から授業料などを見直して、収支比率の改善を図ります。

(2) 自律的経費評価

○ 東京の土地に関する調査（集計用プログラムの開発）

19 百万円（15 百万円）

(現状・課題)

- ・ 東京の土地に関する価格の推移や利用状況をはじめ、各種の最新情報を公表するため、毎年「東京の土地」を発行しています。
- ・ 「東京の土地」の編集に必要な統計数値などは、20年以上前に作成された大型汎用電算機用プログラムを用いて集計処理しています。
- ・ 近年では、調査対象の増加などに迅速に対応することができず、利用開始時に手作業によるプログラム修正を行ってから稼動する必要があるなど、運用面で課題が生じています。

(対応)

- ・ 新たにプログラムを開発する場合と現行どおりプログラムを修正して使用し続ける場合のコスト比較を行いました。
- ・ 発生主義により一年度当たりのコストを試算すると、新たにプログラムを開発する場合、開発のための導入経費が発生しますが、運用経費を考慮したトータルコストでは、現行よりも有利であることがわかります。

《プログラム開発とプログラム修正のコスト比較（発生主義による試算）》

(単位：百万円)

区 分	プログラム開発	プログラム修正	差 引
導 入 経 費	1.2	-	1.2
運 用 経 費	0.2	2.0	△1.8
合 計	1.4	2.0	△0.6

- ・ また、新たにプログラムを開発する場合、調査対象の増加にも容易に対応できるようになるなど、運用面での改善も図られます。
- ・ これらのことを踏まえ、平成25年度から、「東京の土地」の編集に用いる新たな集計計算プログラムを開発します。

○ **指定図書類の通知**（通知方法の見直し）

6 百万円（9 百万円）

（現状・課題）

- ・ 青少年の健全な育成を阻害する恐れのある図書類を不健全図書類として指定した場合には、各書店などに対してその旨を通知しています。
- ・ 現在、販売店ごとに通知を行っていますが、チェーン展開をするコンビニエンスストアの場合、頻繁に店舗が入替わるため、各店舗に確実に行きわたらない恐れがあります。

（対応）

- ・ チェーン展開をするコンビニエンスストアについては、業界団体と調整を図り、本社から各店舗に通知を行うよう改善を図ります。
- ・ これにより、各販売店に対する通知を確実に行うとともに、経費を縮減します。

○ **受変電設備外点検委託**（委託経費の見直し）

12 百万円（25 百万円）

（現状・課題）

- ・ 大井地区と中央防波堤を結ぶ臨海トンネル及び青海地区と中央防波堤を結ぶ第二航路海底トンネルには、各々自家用受変電設備が設置されており、これまで別々に保守点検を行ってきました。

（対応）

- ・ 海底トンネルの維持管理経費のうち、自家用受変電設備に関する保守点検委託について、契約内容を見直し、共通で委託できる内容は一本化を図ることで経費の縮減を図り、より効率的に管理を行っていきます。

(3) 施設整備評価

○ 都立矢口特別支援学校（解体予定の建物を活用した改築）

21 百万円（一）

（計画検討）

- ・ 老朽化が進み、在籍者数増加への対応も必要な都立矢口特別支援学校の整備手法について検討しました。
- ・ 敷地内の2棟の建物（小・中学部棟、高等部棟）を改築するに当たって、1棟を仮校舎として有効活用しながら段階的に改築した場合と、他の敷地に仮設校舎を用意して2棟を同時に改築した場合との比較を行いました。

《整備手法の比較（試算）》

（単位：百万円）

区 分	段階的に改築	同時に改築	差 引
整備費	5,551	5,787	△236

- ・ コスト面では、仮設校舎の規模が縮小されることから、段階的に改築した方が有利となりました。
- ・ また、工事期間中も学校運営は継続することから、児童・生徒の安全確保などの観点からも、通学路の変更を要しない段階的な改築が望まれます。

（対応）

- ・ これらを踏まえ、既存の校舎を有効活用し、段階的な改築を行います。

○ 町田消防署（学校跡地への移転改築）

38 百万円（一）

（計画検討）

- ・ 老朽化が進み、狭あいな町田消防署の移転改築について検討しました。
- ・ 東京消防庁は、町田市から消防事務を受託しており、今回、市が保有する近隣の学校跡地を移転先として利用します。
- ・ 移転改築することにより、新庁舎建設中も現庁舎の使用が可能であることから、仮庁舎の建設などに必要なコストの縮減につながります。
- ・ また、学校跡地は現在地より敷地が広いことから、改築に当たっては、新たに待機宿舎を併設して防災対応力の増強を図ることができます。

（対応）

- ・ 学校跡地への移転改築を進めるとともに、防災拠点としての機能強化を図ります。

(4) 情報システム関係評価

○ 計量情報システム（システムの再構築）

17 百万円（1 百万円）

（システム概要）

- ・ 計量法に基づく届出事業者、特定計量器の検定、定期検査、立入検査などに関する情報の管理と、これらの台帳等の作成支援を行うシステムです。

（課題）

- ・ 現在の計量情報システムにおける計量行政に関する情報は、本所と各事業所において別々のローカルネットワーク内で管理されています。
- ・ 業務の遂行上、立入検査に関する情報などを共有化して活用する必要がありますが、個別に管理しているため事務処理が煩雑となっています。
- ・ また、平成25年度に竹芝検査場が港南へ移転し、更に事業所が増えることとなるため、本所及び各事業所間での情報共有を一層進める必要があります。

（対応）

- ・ 本所及び各事業所間での情報共有化の実現に向けて、システムを再構築するための改修経費を計上します。
- ・ 再構築に当たって、T A I M S（東京都高度情報化推進システム）端末を活用する場合と、専用端末を整備する場合を検証したところ、導入経費に差はありませんが、T A I M S 端末を活用して再構築の方が運用経費の縮減が見込まれます。

《システム導入の経費比較（試算）》

（単位：百万円）

区 分	T A I M S 端末	専用端末	差 引
導 入 経 費	16	16	—
運 用 経 費 (5 か年計)	9	12	△3
合 計	25	28	△3

- ・ こうしたことから、システムの再構築に当たっては、T A I M S 端末の活用を図っていきます。

（５）監理団体への支出評価

○ 健康づくり・保健サービス人材育成事業（研修の再構築）

13 百万円（33 百万円）

（現状・課題）

- ・ 平成20年4月からの特定健康診査・特定保健指導の開始に先立ち、都は、特定健診・保健指導に従事する人材を育成するため、19年度から特定健診・保健指導事業従事者養成研修を公益財団法人東京都福祉保健財団に委託して実施してきました。
- ・ また、健康づくり事業推進指導者養成研修を本財団に委託し、東京都健康推進プラン21新後期5か年戦略の推進に資する人材を育成してきました。

（対応）

- ・ 特定健診・保健指導事業従事者養成研修は、特定健診・保健指導開始から5年が経過し、保険者が円滑に保健指導を実施できる体制が整ったことから、平成24年度末で終了します。
- ・ 健康づくり事業推進指導者養成研修については、今後新たに策定するプランの内容を踏まえつつ、都民の健康づくりの更なる推進が図られるよう研修内容の見直しを図り、区市町村などの取組主体の指導的役割を担う人材の育成を図っていきます。

（６）報告団体への支出評価

○ 不当要求防止責任者講習業務委託（講習の拡充）

20 百万円（20 百万円）

（現状・課題）

- ・ 暴力団による事業者への暴力的要求行為など、不当な要求による被害を防止するため、平成23年10月1日に東京都暴力団排除条例が施行され、暴力団排除に向けた動きが広がっています。
- ・ こうした中、警視庁では、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターに委託して、事業者が選任した対応責任者を対象に不当要求防止責任者講習を開催しており、平成23年度はこの講習を115回、8,012人に対して実施しました。
- ・ 官民一体となった暴力団排除の気運が高まる中で、本講習の必要性、重要性がますます高まっています。

（対応）

- ・ 銀行その他の金融業、証券業、建設業、不動産業などの業種では、他の業種に比べて不当要求の発生が多いことから、平成25年度はこれらの業種を対象とした講習をより充実させて実施します。

（７）執行体制の見直しを伴う事業評価

○ 自動車税及び自動車取得税に係る業務（外部委託の活用）

525百万円（473百万円）

（現状・課題）

- ・ 自動車税及び自動車取得税の申告書受付や電話照会への対応は、都内５か所の自動車税事務所及び都税総合事務センターで行っています。
- ・ 年間約350万件にのぼる自動車税及び自動車取得税の課税に適切に対応するとともに、より効率的な執行体制の構築が必要です。

（対応）

- ・ 自動車税等関連業務について、都が直接行う業務は都税総合事務センターに集約する一方で、電話照会対応業務は全て外部委託化するとともに、その他の自動車税事務所の管理業務などについても外部委託を活用します。
- ・ 外部委託により事業費は増加しますが、常勤職員定数の見直しによる人件費の縮減によってトータルでは年間47百万円のコスト縮減が可能となります。

《自動車税等関連業務の委託前後のコスト比較（発生主義による試算）》

（単位：百万円）

区 分	委託後	委託前	差 引
人 件 費	6	100	△ 94
事 業 費	47	－	47
合 計	52	100	△ 47

- ・ また、電話照会対応業務の外部委託に当たっては、納税者サービスの向上を図っていきます。

（８）監査結果に基づき見直しを図る事業評価

○ 産業廃棄物分析及びダイオキシン類測定委託（委託経費の見直し）

5.0百万円（5.1百万円）

（現状・課題）

- ・ 環境局では、同一の産業廃棄物処理業者に対して、産業廃棄物の規制指導に関する分析とダイオキシン類測定をそれぞれ委託により実施してきましたが、調査を委託する項目の一部に重複が認められました。

（対応）

- ・ 分析結果を共用することにより、委託に係る経費を見直します。

○ 管理事務の見直し（印刷物作成委託の発注方法の見直し）

300 百万円（308 百万円）

（現状・課題）

- ・ 福祉保健局では、各種申請書などの印刷物を多数作成していますが、印刷物の作成については、必要の都度発注を行っており、印刷物の作成を効率的に行うことが課題となっています。

（対応）

- ・ 毎年度定例的に作成を委託している印刷物については、年間の作成スケジュールを立て、計画的に発注することにより、経費の更なる縮減を図るとともに、効率的な印刷物の作成を行っていきます。

《大規模プロジェクトなどの全体計画》

- 平成 25 年度から実施する事業のうち、複数年度にわたり大きな財政負担を伴う以下の事業について、事業評価の一環として、目標や後年度の財政負担など、その全体計画の概要を公表します。

京王京王線（笹塚～仙川）連続立体交差事業

◆ 目 標

笹塚駅から仙川駅付近までの 7.1 km について、鉄道を高架化するものであり、25 か所の踏切を除却するとともに、道路ネットワークの形成を促進し、交通渋滞や地域分断を解消して、都市機能や利便性を向上させます。

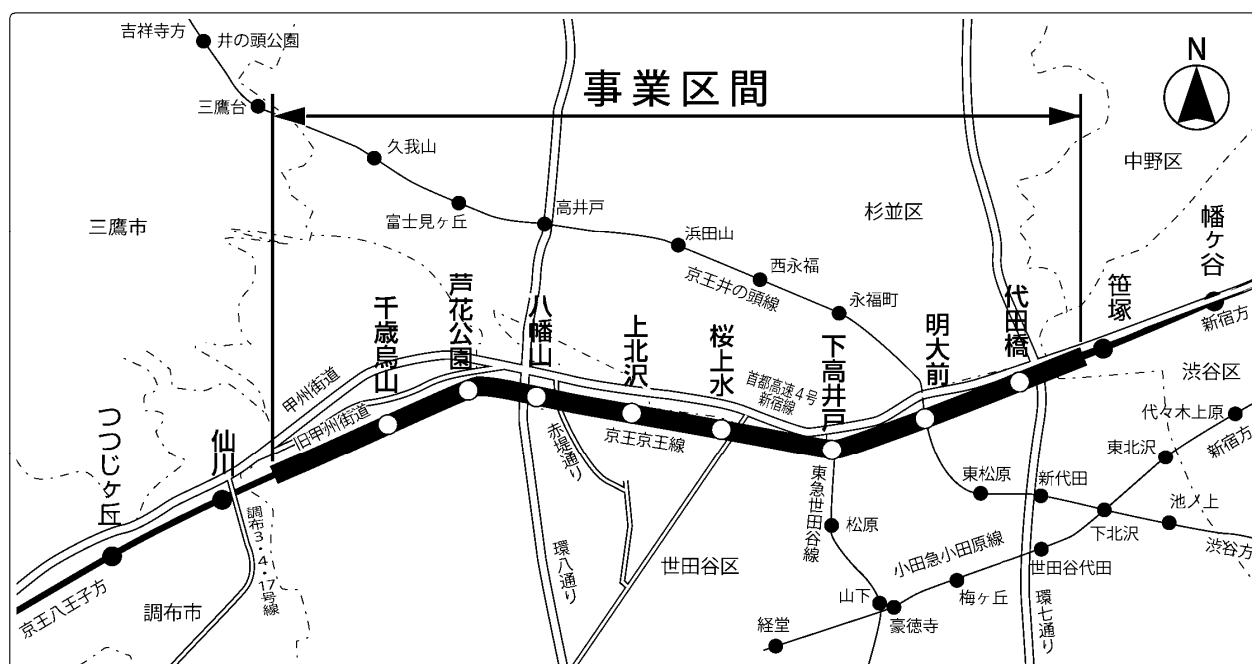
◇ スケジュール

平成 25 年度は詳細設計を行い、都市計画事業の認可を取得した後、用地取得などに着手し 34 年度の完成を目指します。

◇ 総事業費

1,500 億円 (25 年度予算額 7 億円)

* 総事業費には、鉄道事業者の負担額を含んでいます。



西武新宿線・国分寺線・西武園線（東村山）連続立体交差事業

◇ 目 標

東村山駅を中心に、西武新宿線、国分寺線及び西武園線の 4.5 km について、鉄道を高架化するものであり、5 か所の踏切を除却するとともに、道路ネットワークの形成を促進し、交通渋滞や地域分断を解消して、都市機能や利便性を向上させます。

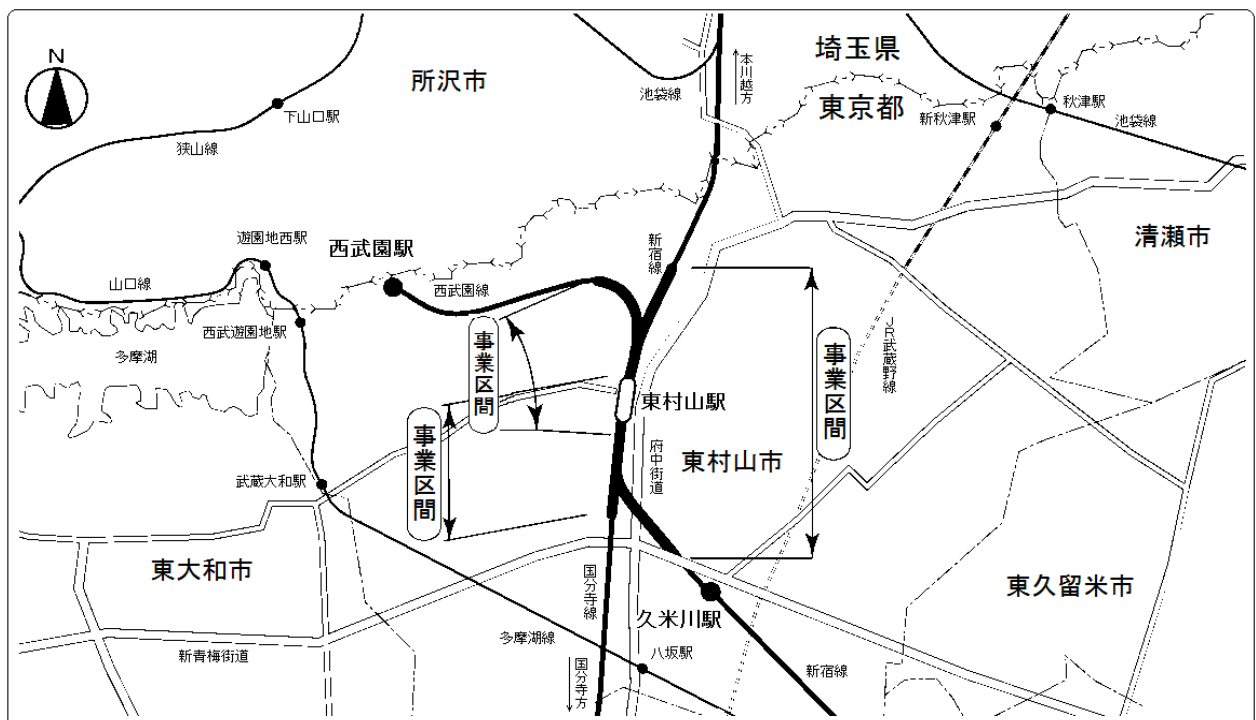
◇ スケジュール

平成 25 年度は詳細設計を行い、都市計画事業の認可を取得した後、用地取得などに着手し 36 年度の完成を目指します。

◇ 総 事 業 費

610 億円（25 年度予算額 1 億円）

＊ 総事業費には、鉄道事業者の負担額を含んでいます。



※ 総事業費などは、いずれも現時点での見込みです。

8 平成24年度最終補正予算（案）

I 補正予算編成の基本的考え方

- 現時点で不用額となることが明らかな事項など、歳入歳出を精査するとともに、都税の増収などを活用し、財政基盤の強化を図ります。
- 東京都尖閣諸島寄附金について、国による尖閣諸島の活用に関する取組のための資金とするため、基金に積み立てます。
- 国の経済対策に関連して、都民生活に関わる必要な事項について、所要の経費を計上します。

II 財政規模

（１）補正予算の規模

区 分	今 回 補 正	既 定 予 算	計
一 般 会 計	△ 1 4 8 億円	6 兆 1, 6 0 6 億円	6 兆 1, 4 5 8 億円
特 別 会 計	3 0 7 億円	3 兆 6, 3 0 3 億円	3 兆 6, 6 1 0 億円
公営企業会計	4 0 0 億円	1 兆 9, 9 5 0 億円	2 兆 3 5 0 億円
計	5 5 9 億円	1 1 兆 7, 8 5 8 億円	1 1 兆 8, 4 1 7 億円

（２）補正予算の財源（一般会計）

今回補正	一般財源		特定財源		
	都税	地方譲与税	繰入金	都債	その他
億円 △ 1 4 8	億円 1, 0 4 0	億円 1 3 2	億円 △ 1, 1 3 1	億円 △ 4 0 1	億円 2 1 1

Ⅲ 平成24年度最終補正予算の内容

財政基盤の強化に向けた取組

1 都税収入の増への対応

○ 都税 1,040億円

復興需要等による企業収益の持ち直しにより、5年ぶりの増収となります。

【都税収入の状況】

区 分	平成24年度 最終補正後	平成24年度 当初予算	増 △ 減
都 税	4兆2,236億円	4兆1,195億円	1,040億円
法人二税	1兆3,315億円	1兆2,392億円	923億円
そ の 他	2兆8,921億円	2兆8,804億円	117億円

○ 地方譲与税 132億円

《税収の増に伴う義務的な経費等の補正》

○ 税連動経費（区市町村への交付金等）の増 215億円

○ 財政調整基金への義務積立 189億円

東京都財政調整基金条例に基づき、当初予算対比での税収の伸び率に応じて、基金に積み立てます。

2 歳入歳出予算の執行状況の精査

○ 退職手当の見直し等に伴う給与費の減 △ 289億円

○ 契約差金、補助金の交付実績等の減 △ 1,069億円

○ 障害者自立支援給付費（国制度）等の増 79億円

○ 国庫支出金返納金の増 25億円

3 都市再開発事業会計の剰余金 400億円

北新宿地区の再開発に伴い発生した剰余金について、一般会計に繰り入れた上で、社会資本等整備基金に積み立てます。

東京都尖閣諸島寄附金の基金への積立等

○ 東京都尖閣諸島寄附金を活用した基金の設置 14億円

東京都尖閣諸島寄附金として寄せられた都民等の意思を受け、国による尖閣諸島の活用に関する取組のための資金とするため、基金を設置します。

なお、歳入として15億円を追加計上する寄附金の一部は、尖閣諸島における調査等の財源として充当します。

国の経済対策への対応

国の経済対策（経済危機対応・地域活性化予備費等の活用）に伴い、積み増しが行われる基金について、国庫支出金を受け入れ、基金に積み立てます。

- | | |
|-------------------------------|----------|
| ○ 安心こども基金の拡充 | 1 2 6 億円 |
| 地域における子育て支援に向けた体制の整備 | |
| ○ 緊急雇用創出事業臨時特例基金の拡充 | 7 6 億円 |
| 今後成長が期待される分野における短期の雇用機会の確保 など | |
| ○ 医療施設耐震化臨時特例基金の拡充 | 3 6 億円 |
| 災害拠点病院などの医療機関の耐震整備 | |
| ○ 介護職員処遇改善等臨時特例基金の拡充 | 1 2 億円 |
| 介護施設の整備における定期借地権の一時金に対する補助 など | |
| ○ 介護基盤緊急整備等臨時特例基金の拡充 | 4 0 億円 |
| 介護施設における防災対策上必要な補強改修 など | |

特別会計・公営企業会計の補正

- | | |
|-----------------------|----------|
| ○ 特別区財政調整会計 | 3 0 7 億円 |
| 税収増に伴う、特別区財政調整会計の増額補正 | |
| ○ 都市再開発事業会計 | 4 0 0 億円 |
| 再開発事業における剰余金の一般会計への繰出 | |

< 付 属 資 料 >

平成 25 年度予算編成方針

我が国経済は、復興需要が下支えする中で、弱いながら景気回復に向かうことが期待される状況にある。

都税収入は増加に転じることが見込まれるものの、依然として、リーマンショックにより前年度から 1 兆円もの減収となった平成 21 年度と同水準にとどまっている。海外経済の不確実性など、景気を下押しするリスクも懸念されており、景気変動の影響を受けやすい不安定な構造にある都税収入の先行きは楽観視できる状況にない。加えて、社会保障・税一体改革に係る税制改正の動向など、都財政に影響が及ぶ動きについても注視していく必要がある。

このような中、都政には、先駆的な取組により国を動かし、民間活力を引き出す新たな東京モデルを発信すること、現場を踏まえた実効性ある手立てを講じて都民の安全・安心を守り、東京から日本を支えることが求められている。首都東京の防災力の高度化に向けたハード・ソフト両面での取組、都市活動を支えるエネルギー対策、急速に進展する少子高齢化への対応など、様々な課題にスピード感を持って取り組んでいかなければならない。

同時に、こうした施策の展開を持続していくためには、中長期的な視点に立って都債の発行を抑制し、基金の残高を可能な限り確保するなど、財政基盤を一層強化していくことが重要である。

そのため、現場に根差した発想により施策の効率性や実効性を向上させる取組を徹底するなど、従来にも増して様々な工夫や努力を重ねていく。事業評価については、これまでの定着・成果の上に立ちつつ、新たに監査報告を活用した類似事業への横断的な検証に取り組むなど、事業を検証する機能の底上げを図る。

これらの取組を不断に行い、費用対効果の分析、経済への波及効果なども十分に考慮しつつ、都民の期待に応える施策を構築していく。

平成 25 年度予算は、「時流を先取りし、首都として国を動かし支えていく原動力となるとともに、将来に向けて財政基盤を一層強化し、東京の輝きを高めていく予算」と位置づけ、

- 1 国を動かし、民間活力を引き出しながら、新たな東京モデルを発信するとともに、都民の安全・安心を守り、東京から日本を支えること
- 2 将来に向けて施策を支え得る財政基盤を強化するため、施策の効率性や実効性を向上させる取組を徹底し、都政改革を推進すること

を基本として、下記により編成することとする。

記

- 1 新たな東京モデルを発信して全国を牽引する取組や、都民の安全・安心を守る取組に財源を重点的に配分する。

「2020 年の東京」へのアクションプログラム 2013 として選定された事業の平成 25 年度事業費については、確実に計上する。

- 2 都の行う全ての施策について、制度や事業の根本に立ち返り、必要性や有益性、執行体制や将来への影響等を厳しく検証し、スクラップ・アンド・ビルドの視点を徹底させ、必要な見直し・再構築を行った上で、所要額を計上する。

経費の計上に当たっては、最少のコストで最大のサービスを目指し、これまで以上に創意工夫を凝らすとともに、過去の決算や執行状況を徹底的に分析・検証し、事業の評価や実績を踏まえたものとする。

なお、事業評価については、関係部局と連携した取組や、新たな公会計手法を用いたコスト分析の活用など、これまで進めてきた取組を徹底するとともに、各種監査報告を活用して類似事例への横断的な検証を行うことなどにより、一段の底上げを図る。

(1) 経常経費のうち、自律的経費の計上については、各局の責任において見直し・再構築を行い、十分に精査する。それ以外の経費についても、前項の趣旨に則った精査を行う。

(2) 投資的経費については、重点的かつ計画的な事業量確保と事業執行の平準化を図っていく。

施設建設等については、「主要施設 10 ヶ年維持更新計画」における基本的な考え方にに基づき、事業のあり方、必要性などを改めて精査した上で、所要額を計上する。

なお、民間活力の活用を積極的に図ることなどにより、建築・土木コストの適正化に努める。

3 職員定数については、事務事業の見直しや、アウトソーシングの推進など、業務執行方法の改善を進めることにより、削減を図る。

4 監理団体については、指定管理者制度の導入や公益法人制度改革など、団体を取り巻く環境が変化する中で、その存在意義を検証し、あり方や事業について不断の見直しを行うとともに、経営の効率化、自立化の促進及び都と監理団体との役割分担の観点から、補助及び委託の内容、方法など必要な見直しを行い、財政支出の削減を図る。

また、監理団体以外の団体に対する財政支出についても、事業評価の取組などを通じ、内容や方法など必要な見直しを行うことにより、削減を図る。

5 区市町村に対しては、地方分権を推進する観点から、役割分担を一層明確化し、区市町村の自主性・自立性の更なる向上を図る視点に立って、補助金の整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化等の見直しを積極的に図る。

6 都税については、今後の経済動向等を的確に見通した上で、年間収入見込額を計上する。

7 都債については、将来の財政負担に配慮して抑制を基調とし、世代間の負担の公平を図る観点から、投資的経費等の財源として適切に活用する。

- 8 基金を適切に活用し、真に必要な施策を着実に実施するとともに、財政環境の変動に備え、財源として活用可能な基金の残高をできる限り確保する。
- 9 国庫支出金については、積極的な確保に努めることとし、国の予算編成の動向を踏まえ、年間内示見込額を計上する。
- 10 使用料及手数料については、受益者負担の適正化を図る観点から見直しを行い、都民生活への影響等にも配慮しつつ、所要の改定を行う。
- 11 特別会計（準公営企業会計を含む。）については、一般会計と同一の基調に立って、過去の決算や執行状況、事業効果などを踏まえた評価を行うとともに、会計設立の趣旨などを改めて検証した上で、所要額を計上する。

使用料・手数料の改定等

1 改定等の趣旨

使用料・手数料は、基本的に、サービスと受益が明確に対応するような事務事業に関し、住民間の負担の公平を図る観点から、コストを負担していただくものです。

このため、以下の考え方により、使用料・手数料の料額の改定及び新設を行います。

2 改定等に当たっての考え方

- ① 原則として2年以上改定を行っていないものを調査し、改定の対象とします。
- ② 料額は、原価を基本としつつ、国や他団体、類似施設の料額などを勘案しながら設定します。
- ③ 現行料額と原価との間に著しい乖離が見られる料額については、倍率 1.5倍を限度として改定を行います。

3 対象条例等の数及び増収見込額（一般会計）

区 分	対象条例等の数	増収見込額(億円)	
		初年度	平年度
料 額 の 改 定	6	△ 2. 0	△ 2. 0
料 額 の 新 設	1	2. 0	2. 0
合 計	7	0. 1	0. 1

* この他に、準公営企業会計で1条例の改定を行います。

4 主な改定等項目

(1) 料額を改定するもの

○ 健康安全研究センターの試験検査手数料

食品衛生試験

定性分析（特に複雑なもの） 13,800円 → 20,700円

定量分析（特に複雑なもの） 33,450円 → 41,400円

○ 都立公園の土地の使用料

日比谷公園 月額 9,936円 → 10,045円 (1 m²)

駒沢オリンピック公園 月額 993円 → 931円 (1 m²)

○ 海上公園の土地の使用料

お台場海浜公園 月額 1,485円 → 1,410円 (1 m²)

辰巳の森海浜公園 月額 571円 → 505円 (1 m²)

○ 都営空港の建物使用料

調布飛行場ターミナルビル 月額 1,250円 → 1,773円 (1 m²)

(2) 料額を新たに設けるもの

○ 谷中霊園の立体埋蔵施設使用料

第三区 472,000円 (1 か所)

○ 八柱霊園の合葬埋蔵施設使用料

一定期間後共同埋蔵 129,000円 (1 か所)

直接共同埋蔵 52,000円 (1 か所)

平成24年度事業評価

凡例

団： 監理団体等が関係する事業
 特： 特別会計(準公営企業会計を含む)の事業
 歳： 歳入に着目した事業

I 事後検証による評価【公表対象166件】

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
1 見直し・再構築 (84件)		
(1) 運営の方法や主体 (47件)		
1	身近な犯罪の防止対策	振り込め詐欺に類似した犯罪が増加していることから、最新の犯行手口について再現演劇などによる啓発を行い、高齢者向けの注意喚起を強化
2	外国人不法就労防止対策	身分などを偽り不法就労を行う外国人の増加が懸念されていることから、雇用事業主等に対して不法就労の防止に向けた講習会などを重点的に実施
3	自転車安全利用の促進	自転車事故の発生件数が多い年代層に対して、事業者や自転車販売店などを通じて、より直接的な啓発を実施
4	集合研修等の実施	より実効性の高い人材育成を推進していくため、財団法人東京都人材支援事業団と連携し、職層別の集合研修などを充実して実施
5	島しょ総合防災訓練の強化	都が作成する津波ハザードマップ基本図に基づき、島しょ地域の町村が新たなハザードマップを作成し、毎年度訓練を実施することなどにより、各島の避難体制を強化
6	クレジットカード収納事務	自動車税の納期内納税率の向上に向けて、クレジットカードによる納税を促進するため、様々な手段を活用した広報や利用しやすい環境の整備を実施
7	NPO法に基づく法人認証	国からの事務移管により、特定非営利法人の所管法人数が増加したことを踏まえ、法人への認証・認定・指導などをより効果的かつ効率的に実施して経費を縮減
8	多重債務問題対策協議会	多重債務問題について、会議等の運営方法の見直しにより既存経費の縮減を図り、関係団体などとの連携を工夫して啓発事業を継続していくとともに、消費者教育推進法の施行を踏まえ、消費者教育を展開
9	都市開発諸制度等を活用した都市づくり調査	未利用エネルギーの活用など、より優れた環境性能を持つ取組を誘導する仕組みや省エネ基準の改正を踏まえた大規模開発における環境性能基準の見直しを検討
10	避難場所・避難道路の見直し	首都直下地震による東京の被害想定などを踏まえ、避難場所・避難道路等の見直しを行い、ホームページや看板の設置などで周知を図り都民の安全を確保

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
11	耐震キャンペーンの実施	これまで別契約で実施していた耐震キャンペーンと耐震工法展示会について、契約を一本化して内容を精査することにより経費を縮減
12	業種別説明会実施委託	温室効果ガス排出量取引制度の説明会について、対象業種及び開催回数などの実施方法を見直して経費を縮減
13	T O K Y O 太陽エネルギーフェア	従来の区市町村イベントとの連携から商業施設へのブース展示へ P R 方法を見直し、太陽エネルギーの更なる活用に向けた普及啓発を実施
14	次世代自動車普及シンポジウムの開催	これまでの普及拡大策などによって次世代自動車に対する認知度が向上してきたため、シンポジウムの開催事業を終了
15	緑の指標調査	5年ごとに実施するみどり率の把握・分析について、分析手法を改善し、調査期間を短縮して最新情報を迅速に公表
16	排水処理場に係る薬剤購入費	埋立処分場における中和方法などを見直して薬剤購入費を縮減
17	がん・認知症対策研究の推進	認知症研究において、候補薬剤を絞り込むなど、一定の成果を挙げたため、今後はがん研究について、企業や病院等との連携により開発した基盤技術を各種がん診断へ応用する研究を支援
18	被保護者自立支援に関する普及啓発等事業	これまでの調査研究結果を基にして、被保護者の自立支援手法の普及啓発を行い、各区市の取組を推進
19	福祉人材マッチング強化	福祉・介護人材の確保を図るため、これまで行ってきたマッチング支援事業を再編し、東京都福祉人材センターにおいて一体的な福祉人材対策を実施
20	自立指導員の設置	各区市において、中国からの帰国者などへの自立支援体制が整ったため、自立指導員の設置を終了
21	地域生活支援プログラム	各区市において、中国からの帰国者などへの生活支援体制が整ったため、地域生活支援プログラムを終了
22	高齢者住宅支援員研修事業	これまで集合住宅の管理人を対象に高齢者の見守り活動に関する研修を実施してきたが、今後は区市町村が集合住宅管理人や町会・自治会などを対象とした研修を実施することから、本研修事業を終了
23	ひとり親家庭等就業コーディネート事業	これまでひとり親家庭に対する就業支援を民間企業に委託して実施してきたが、今後はそのノウハウを東京都ひとり親家庭支援センターに継承した上で、総合的な支援を実施
24	離職障害者職場実習事業	離職した障害者が法定雇用率未達成の中小企業で短期間の実習を行う事業を実施してきたが、実習参加者の就業などの成果が得られたことから事業を終了し、今後は企業開拓のノウハウを区市町村などに提供

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
25	発達障害者支援体制整備推進事業	発達障害者の支援に対応できる専門的人材の育成研修について、これまでの研修形式を見直し、事例検討などを導入した実践的な研修を新たに実施
26	食品衛生自主管理認証制度	都が独自で行っている食品衛生自主管理認証制度について、これまでの成果を踏まえ、新たにチェーン店の一括認証を実施するほか、中小企業の新規取得支援策などを充実
27	室内環境保健対策	児童福祉施設における換気などの室内化学物質低減対策の検証結果をまとめた啓発資料の作成をもって本事業を終了し、今後はこの資料を保健所などにおける普及啓発や相談業務に活用
28	花粉自動測定システムの運用	リアルタイムで花粉の飛散状況などを都民に提供する「とうきょう花粉ネット」の精度向上のために実施してきた検証を終了し、今後は検証結果を踏まえた飛散予測情報を提供
29	東京医師アカデミーの運営	指導医の指導技術の向上を図り、指導体制を強化するとともに、ニーズに応じた研修プログラムを実施して、優秀な若手医師を育成
30	人材育成事業	医療の高度化・専門化に対応できる職員を育成するため、専門研修への参加や専門資格の取得などに対する支援を実施
31	看護職員採用対策の推進	効率的・効果的なPR活動を展開し、地方都市での採用選考会を実施するなど、都立病院における有為な人材の確保に向けた取組を強化
32	一般会計繰入金の見直し	病院事業運営に対する一般会計からの繰入金について、算出方法及び繰入対象医療などの見直しを実施
33	エネルギー技術管理者の設置	都立病院におけるエネルギー技術管理者の設置について、当該建物の管理委託契約に含めることにより経費を縮減
34	職務住宅の確保	病院職員の災害時における緊急参集に備えるため、必要な戸数を精査した上で職務住宅を確保
35	インキュベーション施設の運営	都が運営するインキュベーション施設における経費の分担方法を見直して、入居企業の負担を適正化
36	「江戸前アユ」復活事業	多摩川で天然アユの遡上が増加していることから、中・下流の堰で滞留するアユの採捕技術を研究・開発し、技術移転を受けた地元漁協が採捕したアユを上流域で放流することによって、水産資源を有効に活用
37	若年者緊急就職サポート事業	若年者正規雇用化プログラムと未就職卒業者緊急就職サポート事業を一本化するとともに、就労体験期間と並行して研修を実施することにより、若年求職者と採用意欲のある中小企業との効果的なマッチングを実現
38	未就職卒業者緊急就職サポート事業	これまでの成果を踏まえ、未就職卒業者に対する就職支援は、若年者緊急就職サポート事業の中で実施

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
39	若年者正規雇用化プログラム	これまでの成果を踏まえ、若年非正規労働者に対する就職支援は、若年者緊急就職サポート事業の中で実施
40	街路整備事業における設計及び測量委託	工期が複数年度にわたる設計や測量委託について、債務負担行為を活用し、一括して発注を行い、効率的に実施することで工期を短縮
41	土砂災害警戒区域等に関する基礎調査委託	土砂災害警戒区域などの指定に必要な基礎調査委託において、債務負担行為を活用し、年度当初から調査を実施することにより、調査件数を拡大
42	人材確保戦略	新たな採用試験区分を設置し、幅広い層から受験しやすくするとともに、様々なPR媒体の効果的な活用により、多様化・複雑化する都政に対応できる資質・能力を備えた人材を確保
43	特別支援学校の給食調理業務委託	児童・生徒一人ひとりの障害や摂食嚥下機能の発達状況などに配慮したきめ細やかな調理の実現に向けて、債務負担行為を活用して安定した給食の提供を実施
44	都立高等学校学力向上開拓推進事業	大学入試問題分析集及び学力向上教材集を統合することにより経費を縮減
45	航空機特別整備の積算方法の見直し	航空機の特別整備事業について、過去の実績に基づいて、積算方法を見直して経費を縮減
46	I C 免許証操作説明業務	運転免許証保有者に対するI C 免許証用機器操作が定着したことから、業務内容を見直して経費を縮減
47	パーキングメーター等管理業務委託	パーキングメーターなどの管理業務委託契約について、債務負担行為の期間を見直すことで、経費の縮減と業務の効率性を向上
(2) 支援のあり方 (21件)		
48	子供の安全確保に向けた対策の推進	これまで育成してきた子供見守りボランティアリーダーを対象に、子供見守りプランの実現に向けた応用講座を実施し、地域防犯活動を支援
49	経営安定化資金貸付金	公益財団法人東京都交響楽団に対する経営安定化資金の貸付について、経営改革によって財団の財務基盤が改善されたことから貸付を終了
50	地域スポーツクラブ設立・育成支援	都民の主体的なスポーツ活動を促進するため、地域スポーツクラブの設立を支援するとともに、クラブ数が増加してきたことから、今後はクラブの育成や連携・協働にも重点をおいた支援を実施
51	京急蒲田駅総合改善事業費補助	羽田空港へのアクセス機能を強化するため、京浜急行電鉄本線及び空港線の連続立体交差事業の進捗に併せて行う京急蒲田駅改良工事への補助を実施し、平成25年度に工事を完了

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
52	鉄道駅耐震補強事業	鉄道利用者の安全確保に向けて、主要な鉄道駅の耐震補強が計画どおり進んだことから事業を終了
53	建築物の耐震化資金融資制度	耐震化資金融資制度の利用実績が低迷していることから、融資規模を精査の上、融資上限額の引き上げにより制度改善を図るとともに、利用促進に向けたPRを強化
54	島しょ地域焼却灰の島外搬出事業の補助	島しょ地域の焼却灰の処理について、八丈島の管理型処分場の供用が開始されたことから事業終了
55	在宅療養患者緊急時対応支援事業	在宅で人工呼吸器を利用する患者に対し、災害時に必要な予備電源等の購入を支援してきたが、今後は区市町村の個別支援計画に基づく給付などを支援
56	休日・全夜間診療事業（小児）参画等支援事業	小児科の休日・全夜間診療事業に対する医療機関の参画が進んだことから事業を終了
57	看護職員地域確保支援事業	看護職員の地域就業支援病院として新たに専門病院を追加するとともに、復職支援の強化に向けた仕組みを再構築
58	こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク	地域の実情に応じた自殺対策を行うため、区市町村の主体的な取組を促進
59	福祉・介護人材キャリアパス支援事業	福祉・介護人材の定着を図るため、小規模介護事業者を対象とした講師派遣型の研修を今後3年間で集中的に実施
60	区市町村の高齢者見守り体制充実に向けた関係者会議	引き続き区市町村の高齢者見守り活動を支援・強化していくため、これまでの関係者会議を高齢者保健福祉施策推進委員会において実施
61	インキュベーション施設の整備・拡充支援	区市町村におけるインキュベーション施設の整備・拡充に対する支援について、一定程度の整備が進んだことから事業を終了
62	農地と担い手総合支援事業	農地法の改正に伴い、遊休農地対策を更に強化するため、本事業を終了して新規就農者の確保・育成のための新たな事業を展開
63	重点産業分野就業支援プログラム	今後の産業発展を担う分野における人材確保を目的として、研修及び紹介予定派遣制度による就労体験をセットにしたプログラムを提供し、若年求職者の重点産業分野企業への正規就業を支援
64	中小企業障害者雇用支援助成事業	障害者の就業支援と定着支援を一層促進するため、中小企業への障害者雇用に関する助成制度の期間延長を行うとともに、各支援機関との連携などにより訪問相談機能を強化
65	中小企業ワークライフバランス実践支援事業	ワークライフバランスに意欲のある中小企業に対し、企業の実情に合わせて、助成金の支給や専門家派遣などの効果的な支援を実施

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
66	電動小型特殊自動車購入等補助 特	市場内の荷物搬送の中心的役割を担う小型特殊自動車について、電動化率・低公害化率が向上するなど、一定の成果が認められたことから、新規の補助金申請受付を終了
67	定時制高等学校生徒への夜食費補助	勤労青少年の定時制課程への修学を促進し、教育の機会均等を保障するため、喫食率などを検証しながら引き続き夜食費補助を実施
68	定時制教育の振興	経費の見直しを行いながら、引き続き定時制・通信制課程の生徒の経済的負担を軽減し、勤労青少年の修学を奨励
(3) 施設・設備のあり方 (16件)		
69	東京文化会館の改修	建築後50年を経過し、老朽化が進む東京文化会館について、平成25年度から計画的に改修工事に着手
70	都営住宅スーパーリフォーム事業 特	都営住宅ストックを有効活用するために、建替事業と併せてスーパーリフォーム事業を平成10年度から実施してきたが、対象となる住宅の改善が進んだことから、25年度着工分をもって事業を終了
71	玉川上水等清流復活事業	清流復活事業に係る設備の更新が終了したことから、関連設備の維持管理などを見直して経費を縮減
72	街路灯の省エネ照明への転換	街路灯の消費電力を抑えるため、水銀灯を省エネ照明へ取替える計画を前倒しして実施
73	陸こうの管理体制の見直し	津波・高潮対策を強化するため、陸こうの廃止を進めるとともに、引き続き設置を要する陸こうについては、運用面などを考慮し、遠隔制御化による再整備を実施
74	ケーソン管理業務委託	ケーソンの浮上仮置時に使用する資材について、補修して再利用することにより経費を縮減
75	都立学校用地の取得及び管理	臨海地区の都立学校用地について、当初の複数年度にわたる購入計画を見直し、一括購入することにより支払総額を縮減
76	通信回線の高度化	通信回線について、I P化などによって経費の縮減を図りつつ、現場活動での迅速・効率化を進めるために通信の高度化を推進
77	放置駐車違反管理システムプログラム改修	駐車違反の反則金に関する滞納処分業務を効率的かつ効果的に推進するため、放置駐車違反管理システムを改修
78	信号灯器のLED化	都内の信号灯器をLED化することにより、視認性の向上と経費の縮減を推進

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
79	次期消防電話ネットワークの構築	複数の電話交換機で構成され、多額の維持経費がかかる消防電話ネットワークについて、交換機不要の新たなネットワークを事務端末回線と統合して構築し、回線及び機器更新経費などを縮減
80	指令管制システムの更新	更新から10年以上が経過し、機器の経年劣化が進む指令管制システムについて、必要な機能を十分に精査した上で更新
81	デジタル無線設備の整備	全国共通デジタル波の整備について、2つの異なる方式の電波を1台の車載無線機で送受信することにより、経費の縮減を図りながら防災対応力を強化
82	高度衛星通信ネットワークの整備	本部庁舎及び各方面本部などに整備している多重無線装置を、災害に強く、多額の更新経費を要しない衛星設備に変更
83	経年防火水槽の再生	昭和21年以前に設置された老朽化が著しい防火水槽について、耐震補強工事などを行って再生することにより、経費の縮減を図りながら消防水利を着実に維持・確保
84	都バス料金機の更新	更新から12年が経過し、老朽化の進むバス車内料金機について、新たに一日乗車券などの自動発券機能を備えた機器を導入する一方、関連機器の更新費用は縮減
2 拡大・充実 (66件)		
85	航空機用の新素材開発・利用に関する共同研究 団	旅客機用複合材の実用化に向けて、研究分野を拡大していくとともに、企業のOBを講師に迎えるなど、アジア人留学生の教育体制を強化
86	アジア人材バンク	人材バンクに登録された人材情報を分類してデータベースに移行し、ネットワーク上における機能を充実強化
87	「ふくしま⇄東京キャンペーン」の展開	東日本大震災による風評被害が続く福島県を応援するため、福島県産品の販売や観光PRを鉄道事業者などと連携して実施
88	グローバル人材育成のための留学支援（首都大学東京） 団	世界を舞台に活躍する国際感覚が豊かでタフな若者を育成していくため、海外への留学を支援する仕組みを構築
89	宝くじ収入 歳	当せん金付証票法の改正などを踏まえ、宝くじの売上向上に向けて、バラエティに富んだ商品を販売
90	都庁舎外構サイン改修工事	老朽化が進んだ都庁舎外構における標識・案内設備を、機能性や経済性などを勘案して改修し、来庁者の利便性を向上
91	自動車保有関連手続きのワンストップサービス	都道府県協議会などが進めている自動車保有に関連する手続きの電子一元化を進めるため、新たに開始する自動車税納税確認の実証実験を共同で実施

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
92	スポーツ国際交流事業 	次世代アスリートの国際交流と競技力向上を更に推進するため、参加チームを拡大して大会を開催
93	障害者スポーツの振興事業	障害者スポーツの振興のため、環境・基盤整備を更に進め、公益社団法人東京都障害者スポーツ協会と連携し、競技力の向上を図る施策を段階的かつ着実に推進
94	品川駅・田町駅周辺整備計画策定調査	品川駅周辺のまちづくりについて、特定都市再生緊急整備地域の指定などを踏まえてまちづくりの方向性を定めるとともに、方向性に即したガイドラインの改定を検討
95	鉄道施設耐震対策事業	震災直後の一時避難場所・情報発信基地になる鉄道施設の安全性向上を図るため、首都直下地震・南海トラフ地震で震度6強以上の揺れが想定される地域において、鉄道施設の耐震化を促進
96	区施行連続立体交差事業費補助	区が施行する東武伊勢崎線（竹ノ塚駅付近、とうきょうスカイツリー駅付近）の連続立体交差事業に対して事業費を補助
97	防災密集地域総合整備事業（不燃化特区制度）	防災都市づくりの推進に向けて、木造住宅密集地域の市街地の不燃化を強力に進めるため、重点的・集中的に改善を図るべき地区を不燃化特区に指定し、期間を限定して支援を実施
98	木造住宅密集地域の整備促進等に向けた都民への意識啓発業務	木造住宅密集地域における不燃化を促進するため、地域密着型集会や個別相談会などを実施し、住民の防災まちづくりの気運を醸成
99	耐震ポータルサイトの運営	東京都耐震ポータルサイトの利便性向上を図るため、掲載項目を整理し、よりわかりやすいサイトに改善
100	緊急輸送道路沿道建築物の耐震化支援業務 	緊急輸送道路沿道の建築物所有者に対する専門家派遣業務を拡充し、耐震診断を実施した建築物を着実に耐震改修へつなげることで、耐震化を更に促進
101	耐震マーク表示制度 	耐震化の気運を高めるため、耐震基準への適合が確認された建築物への耐震マークの掲示を促進することにより、都民への建物耐震化状況の情報発信を強化
102	住生活総合調査	5年ごとに全国的に実施する住生活総合調査と併せて、大都市特有の事情等を追加で調査し、今後の住宅施策の推進などに活用
103	中小住宅生産事業者等支援	都内の防災性と住宅生産事業者の技術力の向上を図るため、東京都地域住宅生産者協議会などが行う耐震化等に関する講習会への支援を引き続き実施
104	長寿命環境配慮住宅モデル事業	民間事業者の創意工夫のもと、長寿命で環境への影響にも配慮した住宅をモデル的に供給し、現場見学会などを通じて都民や住宅生産者へ情報発信するとともに、入居後のエネルギー使用量などを計測して検証
105	災害時における高圧ガス施設の安全性の確保	高圧ガス施設に専門家を派遣して、耐震性能を確認するとともに、各事業所の防災計画の再点検・提出を促すことにより、災害時における安全性を確保

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
106	都民の森における安全安心向上事業	都民の森において、転落防止柵などの老朽化が進んでいることから、より耐久性の高い擬木柵などへ取替えることで安全性を向上
107	在宅医療普及事業	在宅医療推進会議において訪問看護ステーションに係る施策を検討する部会を設置するとともに、区市町村連絡会を通じて在宅医療を一層推進
108	ゲートキーパー養成事業	ゲートキーパー（自殺のサインに気づき、専門相談機関につなぐ人材）に対して、認知行動療法の考えを取入れた、対応力向上のための研修を拡大して実施
109	在宅難病患者医療機器貸与・整備事業	災害時の長期停電に備えるため、貸与する吸引器を電源式から充電式に変更するとともに、電源式を利用する患者への支援体制を整備
110	介護支援専門員研修事業	公益財団法人東京都福祉保健財団が実施する介護支援専門員の研修について、受講者ニーズに適切に対応するため、研修の執行体制を強化
111	訪問看護ステーション設置促進・運営支援事業	訪問看護ステーションの設置促進に向けて、引き続き初度経費等を支援するとともに、経営コンサルティングなどによる開業時及び開業後の支援を実施
112	要支援家庭の早期発見・支援事業	要支援家庭の早期発見・支援の取組の充実を図るため、予防接種未接種者の把握・フォローなどの区市町村の取組を支援
113	ジョブ・トレーニング事業	入居中の就労支援に始まり、退居後の中長期的な就労定着支援までを担うジョブ・トレーナーを自立援助ホームに配置し、児童の自立に向けた支援体制を強化
114	東京都ひとり親家庭支援センター事業	民間企業に委託して実施してきた就業支援のノウハウを東京都ひとり親家庭支援センターが継承するとともに、面会交流支援の実施など、ひとり親家庭への総合的な支援拠点としてセンター機能を強化
115	児童虐待防止の普及啓発	メディアを活用した集中的なPRの実施や、児童相談所などの関係機関と連携した取組の強化により、児童虐待防止に向けた普及啓発を充実
116	虐待防止支援モデルプランの開発	外部の専門機関からの助言を受けつつ、区市町村が実施した児童虐待防止策を集約し、技術やノウハウに関するモデルプランを開発して区市町村に還元
117	重症心身障害児（者）ショートステイ事業	介護する家族の負担を軽減するため、新たにレスパイトケア事業を開始するとともに、これまで実施してきたショートステイ事業を着実に推進することにより、在宅生活の継続を支援
118	障害者就労支援協議会	企業・経済団体と障害者の雇用促進に向けた協議を行うとともに、知的障害者、精神障害者を一般就労につなげるための支援を実施
119	違法（脱法）ドラッグ対策	都内全域における違法（脱法）ドラッグの流通状況を把握するため、実態調査の地域を拡大するなどの監視指導強化を図るとともに、危険性を普及啓発して乱用を防止

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
120	結核地域医療ネットワーク推進事業	結核医療を必要とする全ての患者に対して直接服薬を確認する療法を推進するとともに、塾・保育所などにおける集団感染の予防に向けて、施設従事者に対する普及啓発を実施して対策を強化
121	産業人材の確保	採用ノウハウが不足している中小企業の人材確保を支援するため、採用マニュアルを充実させるとともに、中小企業の魅力を伝えるセミナーを拡充させることで中小企業への就職を促進
122	ウェブサイトによる情報発信	東京の魅力を伝える観光サイト「GO TOKYO」について、新たにスマートフォン向けに最適化したコンテンツを構築・配信することで、国内外からの東京への旅行者誘致を促進
123	ウエルカムアジアキャンペーン	欧米豪からアジアへの更なる旅行者誘致に向けて、キャンペーン参加都市への周遊を促す新たな旅行商品の開発・販売を支援
124	産業を活かした観光ルート整備支援事業	ものづくり、先端技術やアニメなどの産業に関連した潜在的な観光スポットの整備を支援し、東京への旅行者誘致を促進
125	スポーツ祭東京2013を契機とした観光振興事業	スポーツ祭東京2013の開催に併せて、専用ホームページの開設や観光紹介ブースの設置などを行い、スポーツを通じて東京の魅力を発信することにより、東京の観光振興を促進
126	島しょ農作物獣害緊急対策事業	島しょにおける外来野生獣の撲滅に向けて、捕獲方法などを見直し、対策を強化
127	ぎょしょく普及事業	東京の水産物・水産業を介した食育活動を、教育現場を始めとした様々な機会を通じて積極的に展開することにより、東京産水産物に対する安全・安心を周知し、正しい理解を醸成
128	チャレンジ雇用	都庁における障害者の就労体験事業において、雇用期間の選択の幅を広げることにより、一般就労に向けた支援を充実
129	河川距離標の設置	河口からの距離を示す標を設置し、事故や災害発生時に速やかに位置を特定することで非常時の対応力を強化するとともに、通常時の河川の維持管理などにも活用
130	小区画修景墓地の整備	一墓所ごとの区画を小さくして都立霊園の限られた敷地を有効活用し、周辺環境との調和に配慮した小区画修景墓地を整備
131	指揮艇（はるかぜ）代替船の建造	老朽化が著しい指揮艇（はるかぜ）について、老朽船艇を更新し、補修経費の圧縮や燃料費の低減を図ることで、業務運営を効率化
132	八丈島空港消防所整備工事	建築後30年が経過し、耐震性能が不足する八丈島空港の消防所を改築し、不測の事態に対する対応力を強化
133	調布飛行場ターミナル周辺整備工事	調布飛行場の都道との境界柵について、現状の柵からより堅牢な場周柵に取替えて保安対策などを強化

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
134	学級経営研修の充実	新規に採用した教員を現場で重点的に指導していくため、再任用短時間勤務教員を新人育成教員として任命し、各校へ配置
135	全日制高等学校管理運営	全日制高等学校の施設管理について、業務の委託化を推進して効率的に運営
136	臨床発達心理士の配置	特別な支援を必要とする生徒の円滑な学校生活と社会参加を図ることを目的として、臨床発達心理士を高等部就業技術科を設置する特別支援学校に配置するとともに、都立高等学校などからの要請に応じて派遣
137	平成26年度インターハイ開催準備	平成26年度の南関東インターハイ（都、千葉県、神奈川県、山梨県の4都県合同）開催に向けて、業務の効率化により経費を削減するとともに、都民への継続的なPRを実施
138	「東京教師養成塾」の運営	連携大学数を拡大して厳正に塾生を選抜するとともに、講座の充実を図りながら、高い志を持ち、資質・能力を兼ね備えた教員を育成
139	文化財の保存助成	国指定及び都指定文化財を良好な状態で保存するために、適正な周期でメンテナンスを実施するとともに、東日本大震災で被害を受けた文化財を修復
140	広報用電子掲示板の整備	警察博物館に広報用電子掲示板を整備し、警視庁における交通安全などの推進活動や震災等発生時の情報を都民に発信
141	交通違反等携帯入力端末の整備	警察官が複数携帯していた資器材を一つに集約することによって効率化を図るとともに、各種情報の共有化を推進
142	情報通信等を活用した普及啓発・教育システム	自転車安全運転教育の実効性を高めていくため、パソコンやスマートフォンから手軽にアクセスでき、都民に幅広く普及啓発が可能なシステムを新たに整備
143	震災時多機能型深層無限水利の整備	木造住宅密集地域における震災時の消火用水として、経費の削減を図りながら多量の消火用水が確保できる深井戸を計画的に整備
144	地下鉄施設の耐震対策の強化	大規模地震発生時の早期復旧を図るため、地下鉄施設の震災対策を強化
145	水道キャラバンの実施	都内の小学校への訪問授業を展開する水道キャラバンを引き続き実施するとともに、ファミリー層が集まる地域イベントなどにおいても水道キャラバンを新たに実施
146	水道管路の耐震継手化10カ年事業の推進	震災時における断水被害を最小限にとどめるため、耐震継手率の向上を目指し、耐震継手管への取替えを推進
147	私道内給水管整備の推進	給水栓が3栓以上の私道の給水管を整理し、配水管を布設するとともに、2栓以下の私道の給水管を塩化ビニル管からステンレス管に取替えることにより、漏水の未然防止及び給水管の耐震強化などを推進

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
148	水再生センターやポンプ所などの耐震化、耐水化の促進	下水道施設の地震・津波対策整備計画に基づき、水再生センターやポンプ所で、震災時に機能確保が必要な施設の耐震化や、津波による電気設備などへの浸水防止対策を早急を実施することで、耐震・耐水性を向上
149	水再生センター間のネットワーク化事業	施設整備や維持管理の効率化と震災時などのバックアップ機能の確保を目的として、下水や汚泥を相互に送ることができる連絡管を整備し、ネットワーク化を推進
150	災害時の情報通信網の信頼性向上	災害に強く信頼性の高い光ファイバー通信網を充実し、多摩地域も含めて防災情報などの共有化を図るとともに、津波発生時の高潮防潮扉の閉鎖の迅速化・自動化にも活用
3 その他（継続等）（12件）		
151	特別緑地保全地区指定促進事業	新たな特別緑地保全地区の指定が進んでいることから、引き続き区市町村の緑地保全に関する取組を着実に支援
152	花畑北部地区区画整理	当地区の全ての仮換地指定が終了したことに伴い、これまでの取組を踏まえつつ、早期の事業完了に向けて街路工事などを実施
153	都営住宅使用料の滞納法的措置の実施 特	都営住宅使用料の滞納解消に向けて、法的措置などを実施し、着実に滞納を縮減
154	環状第二号線新橋・虎ノ門地区市街地再開発事業 特	平成26年度の事業完了に向け、着実に用地を取得するとともに、地上部道路の整備を推進
155	埋立作業運営（台船の整理）	使用実績などを踏まえ、埋立作業用の台船の運用を見直すことで、係留設備を撤去
156	インキュベーションHUB推進プロジェクト	都内の優れたインキュベーション施設運営者が、広域的・産業育成的な視点から、他の施設運営者などと連携して実施する総合的な創業環境づくりを支援
157	道路維持における債務負担行為（ゼロ都債）の活用	道路の維持工事について、債務負担行為（ゼロ都債）を活用して、年度当初からの着工を可能とすることで、年間を通じて計画的に事業を実施するとともに工事の平準化を推進
158	白子川地下調節池の整備	技術提案型総合評価方式による入札の結果などを踏まえ、当初計画に比べて工期の短縮と事業費の縮減を実現
159	東京都教育委員会人材バンク事業	学校における外部人材の活用を円滑に進めるため、登録人材情報データベースを作成・公開し、区市町村立学校が必要な外部人材を確保できる仕組みを構築
160	教職員の健康管理	都立学校教職員を対象とした総合的な健康管理システムの運用により、健康診断の受診による疾病の早期発見・早期治療を推進

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
161	都立高等学校図書館業務管理	コスト縮減や利便性の向上に向けて、都立高等学校図書館の業務委託化を推進
162	特別支援学校における就労支援	特別支援学校を卒業する生徒の就労率を高めるため、就労支援員を配置するなど、就労支援体制の構築を進め、企業開拓等を推進

◎ 事業別財務諸表を活用した評価

- ・ 竹芝客船ターミナル
- ・ 都立図書館
- ・ 都営住宅
- ・ 都立看護専門学校

Ⅱ 自律的経費評価【公表対象146件】

局名・事業名		見直しの内容
知事本局		
1	報道機関との連絡	情報収集方法の見直しによる経費の縮減
2	管理事務	消耗品などの精査・見直しによる経費の縮減
3	基地対策事務	基地の現状・経緯などをまとめた印刷物について、数量・単価などの精査により経費を縮減
青少年・治安対策本部		
4	指定図書類の通知	不健全指定図書類の通知方法を見直すことで、経費の縮減を図るとともに、通知の確実性・迅速性を向上
5	リース契約に係る経費の見直し	再リース契約の保守料などの精査・見直しによる経費の縮減
6	印刷物作成に係る経費の見直し	印刷物の数量や作成手法の見直しによる経費の縮減
7	会議開催に係る経費の見直し	会議の開催回数などの精査・見直しによる経費の縮減
総務局		
8	情報化推進研修	研修の統合などを行い、経費の縮減を図るとともに、学習効率を向上
9	Webコンテンツセキュリティ診断	Webコンテンツの脆弱性診断の委託化を行い、経費の縮減を図るとともに、安全性を向上
10	セキュリティ啓発資料の作成	情報セキュリティ啓発方法を見直し、経費の縮減を図るとともに利便性を向上
11	自治体間協力の促進のための派遣受入研修	道府県などの職員受入れを拡充することで、地方支援を行うとともに、都の業務執行体制を強化し、費用対効果を向上
12	犯罪被害者等の支援	区市町村相談窓口への訪問・助言や都の総合相談窓口への区市町村担当者の研修受入れなど、犯罪被害者等の支援を充実
13	支庁における庁用車の自動車任意保険への加入	各支庁において加入している自動車任意保険を、本庁で一括して契約することにより経費を縮減
14	複写サービス	リースを行う機器の見直しを図り経費を縮減
15	防災普及広報	都の防災事業を積極的に広報するため、普及啓発映像やパンフレットを刷新し、都民参加型イベントを新たに実施
16	科学技術週間関連ポスター等の印刷	印刷物の数量や単価の精査・見直しによる経費の縮減
財務局		
17	政府特定調達協定に伴う契約公報発行等の事務	印刷物の数量の精査や郵送の見直しによる経費の縮減

局名・事業名		見直しの内容
18	発注者支援業務委託	委託内容の精査・見直しによる経費の縮減
19	アートワークの保全	損傷・劣化の著しいアートワークを計画的に修繕し、財産を保全
20	本庁舎電話通信料の見直し	電話の利用実績の精査・見直しによる経費の縮減
21	一般競争入札による売払い情報の掲載委託	官公庁物件情報専用サイトなどの広告媒体を活用した情報提供を新たに実施
主税局		
22	相続財産管理人の選任	相続人が不存在の場合の滞納案件について、相続財産管理人の選任申立てにより、滞納整理を推進
23	固定資産税等登記済通知書処理業務委託経費の見直し	固定資産税等登記済通知書処理業務委託における委託数量の精査・見直しにより経費を縮減
24	公売通知書の郵送料の見直し	公売通知書の発送数量の精査・見直しによる経費の縮減
25	収納業務委託経費の見直し	収納業務委託の単価の精査・見直しによる経費の縮減
26	納入済通知書管理業務委託経費の見直し	納入済通知書管理業務委託における委託数量の精査・見直しにより経費を縮減
27	不動産取得税事務に係る郵送経費の見直し	納税通知書などの発送数量の精査・見直しによる経費の縮減
28	法人二税申告関係事務に係る印刷製本費の見直し	印刷物の数量の精査・見直しによる経費の縮減
生活文化局		
29	テレビ・ラジオによる都政広報	番組の制作費などの精査・見直しによる経費の縮減
30	広報紙「広報東京都」	「広報東京都」の配布方法などを見直すことにより、経費を縮減するとともに、効果的な広報活動を展開
31	都政記録写真	都政記録写真Web検索システムの保守料などの精査・見直しによる経費の縮減
32	渡航事務	通信料及び光熱水費の精査・見直しによる経費の縮減
33	高齢者の消費者被害防止リーフレットの配布	見守り体制構築の成果を受けて検討経費の見直しを図りつつ、リーフレット作成など的高齢者被害防止の取組を継続
34	消費者教育事業	消費者教育推進法の成立を受け、教育機関をはじめ多様な団体と連携し、体系的な消費者教育を推進
35	計量検定所維持管理	建物数などの増加に適切に対応し、円滑な施設運営を確保
36	文化施設の企画調整	指定管理者評価委員会の実施回数や委託経費を見直すことにより、効果的な評価を実施

局名・事業名		見直しの内容
37	管理事務（学務費）	パソコンのリース契約の保守料などの精査・見直しによる経費の縮減
スポーツ振興局		
38	管理事務	消耗品などの精査・見直しによる経費の縮減
39	スポーツ振興審議会の運営	会議の開催方法などの見直しによる経費の縮減
40	体育の日表彰等	スポーツ功労賞に障害者スポーツ分野を加えるなど、表彰制度を再編し、経費の縮減を図るとともに表彰分野を充実
41	体育施設の維持補修	建築後20年以上が経過し、老朽化の進んだ体育施設について、優先順位をつけた上で修繕・改修を実施
都市整備局		
42	東京の土地に関する調査	調査対象の増加などに柔軟に対応できるプログラムを開発し、運用業務委託の経費を縮減
43	土地取引の規制事務等	統計事務処理上用いるデータの内容を見直し、国のシステムに一元化することで、経費を縮減
44	都市復興推進事務	震災復興シンポジウムに有識者を招聘するとともに、開催周知を更に強化して都民の参加を促進
45	区画整理事務所建物維持管理委託	建物管理委託の契約方法の精査・見直しによる経費の縮減
46	建築確認検査・構造計算適合性判定業務委託	構造計算適合性判定事務の受付件数の精査・見直しによる経費の縮減
47	建設業者に対する社会保険未加入対策	建設業許可窓口業務と併せて行うことにより、効率化を図るとともに、社会保険の加入指導を着実に実施
48	宅地建物取引業等指導並免許	免許申請処理件数の精査・見直しによる経費の縮減
環境局		
49	英語研修	研修の実施回数を見直しやレベルに応じた指導により、高度な折衝などに対応できる人材を育成
50	地下水汚染源追跡調査	調査契機の減少に伴う地下水汚染発生時の調査規模の精査・見直しによる経費の縮減
51	水質測定調査	積算方法の見直しを行いつつ、法令改正に伴い増加する測定項目に対応
52	小笠原国立公園の管理	作業用トラック更新に当たって、より小回りの利く軽トラックに見直すことで、作業効率の向上を図りつつ、経費を縮減
53	合同庁舎における光熱水費の見直し	契約電力の精査・見直しによる経費の縮減

局名・事業名		見直しの内容
福祉保健局		
54	医療安全対策等（医療安全支援センター）	書類の配布方法の精査・見直しによる経費の縮減
55	院内助産所・助産師外来開設研修事業	助産師外来を中心とした研修内容に再構築し、研修効果を高めるとともに、経費を縮減
56	地域医療対策協議会	地域医療対策協議会の開催方法などの精査・見直しによる経費の縮減
57	保健所管理事務	X線画像処理関連装置の保守点検業務委託に係る内容の精査・見直しによる経費の縮減
58	東京都健康推進プラン21の推進（東京都健康づくり応援団）	健康づくりに関する社会的な気運の高まりや、行政・住民・地元企業の連携状況を踏まえ、健康づくり応援団事業を終了
59	難病患者等居宅生活支援事業	過去の支援実績を踏まえた補助件数の見直しにより、経費を縮減
60	生活管理事務費	資料の配布方法の精査・見直しによる経費の縮減
61	介護保険制度の運営等	東京都介護予防推進会議及び東京都高齢者保健福祉施策推進委員会の連携強化による経費の縮減
62	高齢者施設の設備管理委託	委託料の精査・見直しによる経費の縮減
63	自立援助促進事業補助	自立援助促進事業の対象となる者の範囲を拡大し、児童などの社会的自立を一層促進
64	母子保健指導事業	乳幼児の応急手当、育児不安などに関する情報をインターネットを活用して提供し、情報へのアクセスを向上
65	多摩総合精神保健福祉センターの運営	ホームページを活用した情報発信などにより、印刷費等を見直し、経費の縮減を図るとともに、効果的な広報活動を展開
66	食品の表示適正化対策	食品の産地及び品種の偽装に対処するため、新たな分析方法を導入し、検査体制を強化
67	健康安全分野における人材育成の充実	研修項目を充実・強化し、健康安全分野における専門知識・技術の習得を促進
病院経営本部		
68	病院管理	管理経費の精査・見直しによる経費の縮減
産業労働局		
69	伝統工芸品産業の振興	伝統工芸品やイベント情報を紹介するホームページの作成を委託化し、情報発信を迅速化するとともに、訴求力を向上
70	海外取引斡旋	企業アンケートを実施して事業の効果検証や改善に活用するとともに、都内中小企業データを充実し、取引斡旋を活性化
71	TOKYO起業塾	専門家の派遣回数を拡大し、中小企業の起業時のサポートを強化

局名・事業名		見直しの内容
72	中小企業金融施策のあり方検討	制度融資に係る中小企業などへのアンケート回収方法等の見直しによる経費の縮減
73	ユースホステル施設の貸付	都の保有するユースホステル施設を民間事業者へ貸し付け、質の高いサービスの提供及び効率的な施設運営を推進
74	農産物安全確保調査分析	農林総合研究センターにおける都内産農産物の放射性物質検査体制を強化し、都内産農産物の安全性を確保
75	環境と調和した農業の推進	環境保全型農業の推進に向けて、新たな農作物の認証制度を構築
76	高品質畜産物普及定着事業	消耗品の購入方法の見直しによる経費の縮減
77	農業後継者育成対策	本格的農業経営に取り組む中高年農業者を対象とした研修会について、これまでの地域に加え、島しょ地域へも拡大
78	保安林管理	指定区域界が明確になる保安林の地番指定方法への切替えを推進することで、事務を効率化し、経費を縮減
79	若年者の就業対策	企業募集経費を見直すとともに、より宣伝効果の高い広告媒体を導入することで、経費を縮減しつつ企業への広報を強化
80	労働相談	相談会経費の精査・見直しを行うとともに、職員が専門家の助言を受ける体制を強化し、複雑高度な問題にも的確に対応
81	心の健康相談	相談体制を強化し、相談者への対応を迅速化
82	職業能力開発事業の広報等	これまでの広報活動の検証結果を踏まえ、より宣伝効果の高い広報媒体に見直すことで、若年層への広報を一層強化
建設局		
83	建設事務所の光熱水費の見直し	ピーク電力監視や消灯励行などを行うことで光熱水費を見直し、経費の縮減を図るとともに、施設の省エネ化を推進
84	河川施設の適正管理	24時間巡回警備を行うことにより不法占用案件の発生を未然に防止し、原状回復などに係る経費を縮減
85	河川の安全対策	河川管理用通路の転落防止柵の改修を老朽化が著しく通学路指定がある箇所などから優先的に実施し、河川の安全を確保
86	道路河川占有物件管理システム	システムの管理運営などに係る業務委託について、業務量の精査・見直しによる経費の縮減
87	河川管理施設の警備委託	小規模出先事務所における防犯・消防対策についての措置基準を策定し、機械警備を導入
88	霊園管理システムの再構築	システムを再構築し、既存台帳の集約化・簡素化及び事務の効率化並びにシステム改修頻度の低減を図り、経費を縮減
港湾局		
89	各ふ頭照明設備新替工事	照明設備をＬＥＤ仕様に交換することで、光熱水費を見直し、経費の縮減を図るとともに、環境負荷を低減
90	国際ＶＨＦ無線及び船舶運航管理業務委託	信号所に非常用発電機設備を設置することで、災害時においても電力及び港内航行の安全を確保できる体制を整備

局名・事業名		見直しの内容
91	直営しゅんせつ船舶燃料費の見直し	直営しゅんせつ船舶に係る燃料費の精査・見直しによる経費の縮減
92	東京港港湾情報システム機器賃借料	東京港港湾情報システムの再リース料の精査・見直しによる経費の縮減
93	受変電設備外点検委託	自家用受変電設備の点検委託について、複数の契約を一本化することにより保守点検料を見直し、経費を縮減
94	葛西海浜公園水路しゅんせつ工事	しゅんせつを実施する土量の精査・見直しによる経費の縮減
95	レインボーブリッジ道路情報板改修	レインボーブリッジの大型道路情報板を改修し、通行車両への確実な情報提供体制を整備
96	電力エネルギー売却収入	歳 港湾施設などに太陽光発電設備を設置し、施設等の電力需要を賄うとともに、余剰電力を売却して歳入を確保
会計管理局		
97	決算調製事務	決算関係書類の図表作成手法の精査・見直しによる経費の縮減
98	後納郵便	支出関係書類の送付方法の精査・見直しによる経費の縮減
99	文書搬送業務委託	搬送のスケジュール及び単価の精査・見直しによる経費の縮減
100	管理事務	消耗品などの精査・見直しによる経費の縮減
労働委員会事務局		
101	労働法等専門派遣研修	事例研究・発表会や専門派遣研修を導入し、判例の動向把握や職員の専門性の向上を推進
収用委員会事務局		
102	収用裁決のための鑑定評価	収用事件の処理実績を踏まえ、鑑定評価内容を精査し、経費を縮減
103	収用手続に伴う郵送料・会場借上料等の見直し	収用手続が予定される事件の動向を踏まえ、書類発送数や審理会場の使用予定などを精査し、経費を縮減
議会局		
104	重大事故対応時の負担軽減	庁有車について、任意保険に加入することにより、重大事故対応時の経費を縮減するとともに業務を効率化
105	自動車燃料費の節減	更新を迎える庁有車の仕様を変更し、環境性能や機動性を維持しつつ自動車燃料費を縮減
人事委員会事務局		
106	採用試験の実施	郵送料及び印刷費などを見直し、経費の縮減を図ることで試験規模の拡大に対応

局名・事業名		見直しの内容
107	弁護士専門相談の活用	専門相談を積極的に活用することで、職員の能力向上を図るとともに審査を迅速化
監査事務局		
108	職員の能力向上による監査の専門性強化	カリキュラムの検討から研修までを一体として委託することで、外部の豊富な知識やノウハウを活用
109	管理事務	消耗品などの精査・見直しによる経費の縮減
選挙管理委員会事務局		
110	明るい選挙推進大会	配送料、印刷費、委託料などの精査・見直しによる経費の縮減
111	若年層啓発充実強化事業	若者意見交換会を立ち上げ、若年層の政治への関心と参加意識の向上に向けた啓発活動を強化
教育庁		
112	教職員被服貸与	貸与実績などの精査・見直しによる経費の縮減
113	教職員の健康管理	検診機器のデジタル化対応及び院内学級における院内感染対策を実施し、教職員の健康管理体制を充実
114	高等学校の自律経営推進予算	実績の精査・見直しによる経費の縮減
115	医療的ケアの整備	教員に対して実践的・応用的な研修を行い、安全・確実な医療的ケアの定着に向けた取組を推進
116	特別支援学校寄宿舎賄の充実	児童・生徒の発達段階に応じたきめ細やかな食事を提供しつつ、単価の精査により経費を縮減
117	学校教育指導	事務内容を精査するとともに、各種資料の印刷契約を一本化することにより印刷費を見直し、経費を縮減
118	教員の必修研修	中堅教員の研修内容を見直し、若手教員への指導助言を充実させることで、人材育成メニューを強化
119	銃砲刀剣類の登録	銃砲刀剣類の登録システム機器を増設し、近年の登録などの事務件数の増加に対応
120	都立図書館業務委託	委託の規模及び単価を見直しつつ資料保全の拡充などを行うことで、経費の縮減を図るとともに、利用者サービスを向上
警視庁		
121	ドクターカーによる後方支援の整備	ドクターカーを事件現場周辺に出動させる仕組みを構築し、立てこもり事件などでの現場治療体制を整備
122	各種法令集追録の発注の見直し	法令集追録の発注数の精査・見直しによる経費の縮減
123	情報管理リース機器の統廃合	情報機器端末のリース更新について、機器を見直し、他の端末のリースと契約を一本化することで経費を縮減

局名・事業名		見直しの内容
124	広報紙「広報けいしちょう」の見直し	「広報けいしちょう」の新聞折込み部数及び公共機関窓口などへの配布部数の精査・見直しによる経費の縮減
125	警視庁ホームページシステムのバックアップ導入	警視庁ホームページシステム用の回線及び機器のバックアップを構築し、災害発生時も情報発信を継続できる体制を整備
126	コンピュータ解析技術研修の拡充	コンピュータ犯罪に特化した研修を拡充し、複雑・巧妙化するコンピュータ犯罪に対応する知識や技能の習得を推進
127	総合指揮所機器の再リース	機器の更新計画の精査・見直しによる経費の縮減
128	駐車抑止テレビカメラシステム回線料の見直し	テレビカメラシステムに用いる回線サービスの精査・見直しによる経費の縮減
129	移動型交通情報提供装置(サインカー)の備品切替	装置の更新費用の精査・見直しにより、これまでのリース契約から備品購入に変更することで経費を縮減
130	サイバー犯罪捜査用機器リースの見直し	サイバー犯罪捜査用機器の更新について、単価を見直し、経費の縮減を図るとともに機器を増強
131	可燃ごみ処分方法の見直し	可燃ごみの処分方法の精査・見直しによる経費の縮減
東京消防庁		
132	粉砕機の買い入れ	粉砕機の更新に当たって、これまでのリース契約から備品購入に変更することで経費を縮減
133	赤外線ガス分析装置の買い入れ	赤外線ガス分析装置の更新に当たって、これまでのリース契約から備品購入に変更することで経費を縮減
134	庁舎の消毒及び殺虫剤の購入	全庁舎の消毒委託を一括して実施することで、殺虫剤の購入量を見直し、経費を縮減
135	訓練等関連装置の修繕・保守委託	消防学校の訓練体制について、装置に頼らない訓練体制に見直し、修繕・保守委託を抑制することで経費を縮減
136	携帯型赤外線分析装置の整備	危険物質の早期特定のため携帯型赤外線分析装置を全化学機動中隊に配備し、活動能力を向上
137	救命胴衣の整備	救命胴衣を整備し、津波災害時及び水防活動時における消防隊員などの安全を確保
138	防災指導用資器材の整備	防災指導用資器材としてスタンドパイプを追加整備し、自主防災組織などへの訓練指導を充実
139	自動式人工呼吸器の更新	自動式人工呼吸器の更新に当たって、汎用性のある仕様に見直すことなどにより、経費を縮減
140	救急隊用自動体外式除細動器の更新	気管挿管による人工呼吸時に呼気中CO ₂ 濃度を測定できる仕様の機器に更新することで、救命能力を向上
141	音響・映像装置の買い入れ	装置の更新に当たって、これまでのリース契約から備品購入に変更することで経費を縮減
142	静電気帯電防止靴の整備	装備の配備計画を見直し、既存の作業靴を活用することにより経費を縮減するとともに、消防隊員の活動上の安全を確保
143	電話交換機の点検修繕等	電話交換機について、消防電話ネットワークの再構築に併せて更新計画を見直し、経費を縮減

局名・事業名		見直しの内容
144	緊急通報受信装置の賃借	緊急通報受信装置の更新について、対象機器などの精査を実施し、現行品の再リースを行うことで経費を縮減
145	多重無線装置等の維持管理	本部庁舎と各方面本部を結ぶ多重無線装置を見直し、高速衛星通信ネットワークを導入することで更新に係る経費を縮減
146	ガス圧力調節器の整備	現行品よりも軽量化されたガス圧力調節器を整備することで、消防隊員の活動時の負担を軽減し、活動能力を向上

Ⅲ 施設整備評価【公表対象10件】

局名・施設名		今後の方向
福祉保健局		
1	都立北多摩看護専門学校	改修規模・内容を精査した上で、大規模改修に着手
2	都立広尾看護専門学校	改修規模・内容を精査した上で、現地改築に着手
教育庁		
3	都立神代高等学校	既存建物の一部を改修利用し、グラウンド面積の確保を図りつつ、現地改築に着手
4	都立江北高等学校	改修規模・内容を精査し、バリアフリー機能の確保を図りつつ、現地改築に着手
5	都立王子地区特別支援学校（仮称）	在籍者数の増加に対応するため、王子特別支援学校と王子第二特別支援学校を再編し、現地改修などに着手
6	都立矢口特別支援学校	在籍者数の増加に対応するため、既存の敷地を最大限に活用して、現地改築などに着手
警視庁		
7	丸の内警察署	老朽化が進み、かつ、狭あいな現庁舎について、仮移転先に都有施設を活用して現地改築に着手
8	四谷警察署	老朽化が進み、かつ、狭あいな現庁舎について、隣接地を取得した上での現地改築に着手
9	中野警察署	老朽化が進み、かつ、狭あいな現庁舎について、隣接地を取得した上での現地改築に着手
東京消防庁		
10	町田消防署	老朽化が進み、かつ、狭あいな現庁舎について、待機宿舍の機能を付加しつつ、他の市有地への移転改築に着手

* 大規模プロジェクトなどの全体計画【公表対象2件】

- ・ 京王京王線（笹塚～仙川）連続立体交差事業
- ・ 西武新宿線・国分寺線・西武園線（東村山）連続立体交差事業

Ⅳ 情報システム関係評価【公表対象39件】

局名・システム関係名		システム概要
総務局		
1	文書総合管理システム	文書を電子化し、行政事務の効率化を図るため運用
2	情報システム基盤	職員の各種業務の実施に当たり、情報化を推進し、効率化などを図るため運用
3	データセンター	都庁内ネットワークと外部インターネットを接続し、双方からの利用に際してのセキュリティを確保するため運用
4	電子申請の共通基盤整備	申請・届出などの行政手続をインターネットで受け付け、都民の利便性向上のため運用
5	人事・給与等システム	知事部局等職員の人事管理や、給与支払事務などを効率的に行うため運用
6	東京都eー人事システム	職員（教員、警察・消防職員を除く）の人事考課や配置管理などを支援し、人材育成を効果的に進めるため運用
7	庶務事務システム	職員の休暇や出張の手続などの事務処理を効率的に行うため運用
8	住民基本台帳ネットワークシステム	住民基本台帳に関する事務処理を行うため運用
9	東京都災害情報システム	災害発生時の被害情報を迅速に収集し、的確な災害対策活動を支援するため運用
10	東京都災害情報提供システム	東京都防災ホームページやSNSなどの多様なメディアに同時・即時に災害情報を発信するため運用
11	統計情報提供システム	統計資料の管理及び統計調査員の任用などを効率的に行うため運用
財務局		
12	電子調達システム	入札情報、資格審査、電子入札、契約事務など調達業務を行うため運用
13	予算計数情報システム	各局の予算見積書や議会に提出する予算書の作成など、予算編成事務を効率的に行うため運用
主税局		
14	税務総合支援システム	課税から収入管理・滞納整理までの一貫した処理や、各種証明書発行など納税者サービスを行うため運用
15	電子申告システム	地方税ポータルシステム（eLTAX）を利用した納税者からの電子申告を処理するため運用
生活文化局		
16	計量情報システム	計量法に基づく届出事業者、特定計量器の検定、定期検査、立入検査に関する情報の管理などを行うため運用

局名・システム関係名		システム概要
都市整備局		
17	都営住宅管理総合システム 特	都営住宅等の入居申込から退去までの一連の情報を登録し、居住者や使用料管理などを適正に行うため運用
環境局		
18	総量削減と排出量取引制度システム	温室効果ガス排出量取引制度などに関する各種報告等の管理とインターネットによる都民等への情報提供を行うため運用
19	水質規制業務システム	都内全域の水質汚濁負荷量の集計・報告業務等を行うため運用
福祉保健局		
20	広域災害救急医療情報システム	災害時に被災した医療機関の稼働状況などを共有化し、被災地域での迅速かつ適切な医療関連情報を集約するため運用
21	看護師等修学資金貸与事務システム	都内の看護師等養成機関に在学する学生に対して都が行っている看護師等修学資金の債権管理を行うため運用
22	医療費助成事務システム	各医療費助成制度に係る受給者認定登録、医療費の支払など、各医療費助成制度を適正かつ円滑に行うため運用
23	保健所業務運営システム	食品・薬事・環境衛生に係る営業許可、収去、苦情処理など保健所業務の効率化と情報の共有化を図るため運用
病院経営本部		
24	電子カルテシステム等 特	都立病院における診療情報などを編集・管理するとともに、医事業務を効率的に行うため運用
25	都立病院統合院内LANシステム 特	各都立病院の情報セキュリティや情報共有を目的とし、データセンタに院内LANを集約して一元管理を行うため運用
26	東京都病院事業財務会計システム 特	都立病院などにおいて会計事務を行うため運用
産業労働局		
27	債権管理システム	東京都中小企業施設改善資金などの貸付金債権に関する情報を一元化して、効率的かつ適正な債権管理を行うため運用
建設局		
28	水防災総合情報システム	河川水位や雨量などの水防に関する情報を都民や水防機関に提供し、洪水や高潮による被害を軽減するため運用
会計管理局		
29	東京都財務会計システム	会計情報を一元管理し、予算執行や財務諸表の作成などの決算調製事務を支援するため運用

局名・システム関係名		システム概要
教育庁		
30	教職員人事給与システム	都立学校及び区市町村立小中学校の教職員の人事及び給与を効率的かつ円滑に行うため運用
31	都立図書館電算システム	都立図書館の資料データ管理や貸出などの業務処理、検索などのサービスを提供するため運用
32	教職員旅費システム	教職員の旅費支出額の決定などを行うため運用
33	東京都高度情報化推進システム	都立学校における情報化推進や情報セキュリティの向上、校務処理の効率化などのため運用
34	都立学校 I C T ネットワークシステム	I C T 機器を活用した授業の推進や教材作成の効率化・高機能化を行うため運用
35	C A L L 教室の整備	情報化・国際化時代に対応する教育を都立高等学校で進めるため、P C 教室・L L 教室を統合し整備・運用
東京消防庁		
36	救急医療情報システム	総合指令室、消防署、救急車内及び救急医療機関が、医療機関の診療可能状況をリアルタイムで検索するため運用
37	災害救急情報システム	災害の種類や規模により自動的に部隊を編成し、指令や救急医療機関選定など、災害救急活動を効率的に行うため運用
38	総合情報処理システム	予防、水利、消防団、救急・災害統計など消防行政を円滑に進めるため運用
39	震災消防対策システム	震災時に迅速かつ効率的に情報収集を行い、消防隊の活動を支援するため運用

V 監理団体への支出評価【公表対象39件】

監理団体名・事業名		今後の方向性
(公財)東京都人権啓発センター		
1	人権啓発番組放送事業	人権に関する地域の取組を取上げるなど、番組内容に工夫を凝らした効果的な啓発活動を支援
2	人権啓発情報誌発行业務	都民の人権課題への普及啓発の端緒となるよう、関心を引く特集などを掲載した情報誌の発行业務を支援
3	人権啓発行事実施事業	都、学校、企業等が主催する行事への出張展示を行うなど、積極的な普及啓発事業の展開を支援
(公財)東京都島しょ振興公社		
4	東京都伊豆諸島地域へリコムーター補助金	キャンセル率低減に向けた取組を検討・実施し、島民の生活安定などを図るため、へリコムーター事業を引き続き支援
(公財)東京税務協会		
5	税務職員研修及び実務実習	豊富な税務知識・経験を持つ職員の大量退職が続く中、税務のプロを育成していくための研修及び実務実習を委託
(公財)東京都歴史文化財団		
6	東京文化発信プロジェクト	ジャンルを超えたフェスティバルや子供の体験型事業などの展開による、東京の様々な魅力の創造・発信を支援
(財)東京都新都市建設公社		
7	沿道一体整備事業用地取得委託(十条・目黒本町)	事業の効率化を進めながら、都市計画道路の用地取得面積を更に拡大して委託
東京都住宅供給公社		
8	民間活用都民住宅募集・審査等業務委託	管理戸数や募集審査事務の規模などを精査し、経費の削減を図った上で業務を委託
9	都営住宅等管理業務委託	都営住宅等の資産を良好に維持していくための計画修繕や空家修繕などを委託
10	都営住宅耐震化事業	平成32年度までに耐震化率100%の目標を達成するため、業務を委託
(公財)東京都環境公社		
11	スーパーエコタウン見学案内事業	リサイクル意識の向上などを目的として、都用地を活用した廃棄物処理施設などの見学案内事業を委託
12	省エネルギー総合支援事業委託	地球温暖化対策を推進するため、中小規模事業所における省エネルギー対策に関するワンストップサービスの実施を委託
13	廃棄物分野における国際環境協力	環境分野における国際協力事業として、海外都市からの要望に対応する研修や技術・ノウハウの提供業務を委託

監理団体名・事業名		今後の方向性
(公財)東京都福祉保健財団		
14	福祉サービス第三者評価システム	福祉サービスの第三者評価事業の適切かつ円滑な運営を図るため、評価者の養成などに要する経費の一部を支援
15	高齢者権利擁護推進事業	高齢者虐待の未然防止に向けて区市町村職員などを対象に、専門相談や研修などの支援事業を委託
16	健康づくり・保健サービス人材育成事業	区市町村などの指導的役割を担う人材を育成するため、健康づくり事業推進指導者養成研修を委託
(公財)東京都医学総合研究所		
17	新型インフルエンザ対策（基礎研究）	新型インフルエンザに関するこれまでの研究成果を踏まえ、治療法の確立を目指して引き続き研究を支援
(公財)東京都保健医療公社		
18	東京医師アカデミーの運営（補助）	都立病院との指導医交流を通じた指導体制の強化により、総合診療能力を有する専門医の育成を支援
(公財)東京都中小企業振興公社		
19	事業承継・再生支援強化事業	専門的知識・経験に基づき、都内中小企業の実情を踏まえた円滑な事業承継・再生を支援
20	知財戦略導入支援事業（ニッチトップ育成支援事業）	特許、意匠、商標などに関する助成に加え、中小企業の知的財産を活用した事業展開を訪問指導等によりきめ細かく支援
21	都市課題解決のための技術戦略プログラム	これまでに策定した環境、安全・安心、高度防災の分野におけるロードマップに基づいた技術開発や製品開発を支援
(公財)東京都農林水産振興財団		
22	畜産物価格安定対策	畜産物価格の安定を図るため、生産者補給金の交付などにより、肉用子牛生産業者の経営の安定化を支援
23	農林総合研究センターの運営	東京における農林業の振興を図るため、品種改良や栽培技術の改善などに関する調査研究と普及促進を委託
24	都行造林管理	都行造林の保育や管理を効率的に行うため、間伐などの施業を委託
25	林業労働力対策	若年や経験の浅い林業労働者の中堅技術者への養成を図るために行う林業機械の運転講習などの経費を支援
26	栽培漁業センターの運営	水産資源の拡大と安定的な漁獲の確保を目的として、優良な放流種苗の生産と供給を委託
(公財)東京観光財団		
27	観光マーケティング調査（海外市場動向調査）	効果的な観光プロモーションを実施するため、平成25年度はアメリカを対象とした海外市場動向調査を委託

監理団体名・事業名		今後の方向性
28	観光プロモーション	海外からの旅行者誘致を進めていくため、訪都旅行者数の増加が期待される国・地域に対するプロモーションを委託
29	東京観光レップ業務の運営委託	海外で東京観光に関する情報提供や商品企画のサポートなどを日常的に行うセールスレップ（営業代行）業務を委託
(公財)東京都公園協会		
30	白子川比丘尼橋下流調節池保守管理	適切な保守管理を実施するため、引き続き清掃や設備保守業務などを委託
31	防災船着場等管理委託	適切な保守管理を実施するため、引き続き施設保守や栈橋洗浄などを委託
(公財)東京都道路整備保全公社		
32	新宿副都心西口広場等管理委託	安全で快適な道路空間を確保するため、周辺施設の維持管理業務を一括して委託
33	地下道路施設管理業務委託	新橋地下自動車道路などにおける通行状況の監視業務や設備の維持管理業務等を一括して委託し、業務を効率化
(公財)東京防災救急協会		
34	都民防災教育センター業務委託	都民の防災行動力向上のために、豊富な知識や技術を持つ消防職員ＯＢを活用するなど、効果的かつ効率的な運営を委託
35	応急手当講習普及業務委託	更なる救命率の向上に向けて、応急手当指導員により、ＡＥＤの使用方法を含めた救命講習の実施を委託
東京交通サービス(株)		
36	改札機等の機器の保守点検業務委託	１日230万人以上が利用する機器の安定稼動を維持するため、引き続き保守点検や故障時の障害対応などを委託
東京水道サービス(株)		
37	浄水場運転管理業務委託	公共性を確保するとともに効率的な事業運営を図るため、浄水場の運転管理業務を委託
(株)PUC		
38	お客さまセンター運営業務委託	利用者の利便性向上と受付業務などの効率的運営のため、各種問い合わせ対応や使用開始の受付等の業務を一括して委託
東京都下水道サービス(株)		
39	西新宿及び中野坂上地区ほか再生水供給事業	都市の貴重な水資源として良質な再生水を安定的に供給し、水循環の形成に貢献するため、再生水供給事業を委託

Ⅵ 報告団体への支出評価【公表対象10件】

報告団体名・事業名		今後の方向性
(財)東京都人材支援事業団		
1	生涯生活設計支援事業	中堅層向けジョブデザイン作成支援など、ライフプラン講習会の内容を見直し、職員の生涯生活設計の充実を支援
(公財)東京都私学財団		
2	私立学校防災用品緊急整備事業費補助	私立学校における防災備蓄物資について、生徒などの安全を確保するための緊急整備が完了したため、支援を終了
(公財)東京都体育協会		
3	東京アスリートの競技力向上	スポーツ祭東京2013の開催に当たり、東京アスリートの強化のため、大会直前の集中的な競技力向上の取組を支援
首都高速道路(株)		
4	レインボーブリッジ橋梁管理委託	車両などの安全かつ円滑な通行を確保するため、継続的な点検の実施を委託
(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター		
5	耐震診断・補強設計事務所登録制度	都民が安心して住宅の耐震化に取り組める環境を整備するため、耐震診断・補強設計事務所登録制度を支援
6	建築物の耐震化総合相談窓口	東日本大震災の影響により相談件数が増加していることから、専門相談員や補助員による対応を拡充して委託
東京都漁業信用基金協会		
7	東京都漁業信用基金協会補助	都の農林水産業の振興を図るため、中小漁業者などの資金借入れに対する債務保証業務を支援
八丈島空港ターミナルビル(株)		
8	空港管理業務委託	空港施設の維持管理や滑走路の安全確保などを効率的に行うため、都営空港の管理運営を委託
東京港埠頭(株)		
9	大井埋立用材確保事業	特 外貿コンテナ貨物の物流機能を強化するため、大井ふ頭に造成する土地の埋立に必要な建設発生土の確保などを委託
(公財)暴力団追放運動推進都民センター		
10	不当要求防止責任者講習業務委託	暴力団による事業者に対する暴力的要求行為などの被害を防止するため、金融機関などへの講習を拡充して委託

VII 執行体制の見直しを伴う事業評価【公表対象2件】

局名・事業名		見直しの内容
主税局		
1	自動車税及び自動車取得税に係る業務	自動車税等関連業務を集約し、電話対応などを外部委託することで、業務の効率化を図るとともに納税者サービスを向上
教育庁		
2	中央図書館の運営	図書などの配架及び海外資料の管理を行う非常勤職員を配置することにより効率的運営を図るとともに、サービスを向上

VIII 監査結果に基づき見直しを図る事業評価【公表対象11件】

局名・事業名		見直しの内容
都市整備局		
1	小規模出先事務所の防犯・消防対策	小規模出先事務所における防犯・消防対策についての措置基準を策定し、機械警備を導入
環境局		
2	産業廃棄物分析及びダイオキシン類測定委託	2つの委託について、重複する測定項目を整理し、調査委託を一本化することで、経費を縮減
3	中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト	検証実績を踏まえ、委託内容を更に明確化しつつ、経費を精査
福祉保健局		
4	情報機器の保守点検	パソコンの再リース契約において、機器の保守料を見直し、経費を縮減
5	管理事務の見直し	印刷物の契約について年間計画を立て、契約案件を取りまとめて発注することにより、経費を縮減
病院経営本部		
6	未収金債権の管理	非常勤職員を配置し、弁護士への債権回収委託や法律相談を実施するなど、未収金の管理・回収体制を強化
産業労働局		
7	労働相談パンフレットの送付	パンフレット類の配送について、メール便を活用し、経費を縮減
8	(公財) 東京しごと財団に対する補助金の支出	財団の自主事業と補助対象事業を明確に区分することで、共通経費部分に係る補助金を見直し
建設局		
9	支所等の警備委託及び消火器点検委託	小規模出先事務所における防犯・消防対策についての措置基準を策定し、機械警備及び消火器保守点検を導入
港湾局		
10	労働災害の防止	職員の労働災害を防止するための保護具を配備
11	不法投棄廃棄物運搬・処理	廃棄物のしゅん別を厳格化し、産業廃棄物についてはマニフェスト使用を徹底することで、廃棄物を適正に運搬・処理

「2020年の東京」へのアクションプログラム2013 平成25年度予算化状況

「2020年の東京」へのアクションプログラム2013の平成25年度事業については、全会計で7,832億円の計画額を、全額予算計上しました。

8 つ の 目 標		予 算 額
施 策 名		
【目標 1】 高度な防災都市を実現し、東京の安全性を世界に示す		3,460億円
施策 1	震災対策に集中的に取り組み、地震に負けない都市を造る	3,065億円
施策 2	自助・共助の力を最大限に活かし、被害の最小化と都市機能の早期回復を目指す	1,258億円
施策 3	気候変動がもたらす豪雨などの都市型災害への対策を強化する	577億円
【目標 2】 低炭素で高効率な自立・分散型エネルギー社会を創出する		509億円
施策 4	経済成長と環境の両立を目指し、東京から新しいエネルギー政策を発信する	294億円
施策 5	世界で最も環境負荷の少ない、最先端の低炭素都市を実現する	724億円
施策 6	世界に誇るクリーンな都市環境を創出する	890億円
【目標 3】 水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる		579億円
施策 7	緑のネットワークをつなげ、自然豊かな東京を次世代へ継承する	400億円
施策 8	人々が集い、賑わいが生まれる水辺空間を創出する	22億円
施策 9	首都にふさわしい美しい都市景観を創出し、東京の価値を高める	179億円
【目標 4】 陸と海と空を結び、東京の国際競争力を引き上げる		2,062億円
施策10	陸・海・空の高度な交通ネットワークを形成し、国際競争を勝ち抜く	1,826億円
施策11	都心等の拠点整備を進め、東京をさらに高機能な都市へ進化させる	250億円
【目標 5】 産業力と都市の魅力を高め、東京を新たな成長軌道に乗せる		169億円
施策12	東京の発展を支える産業の育成により、アジアNo.1のビジネス拠点を形成する	24億円
施策13	東京の多彩な魅力を演出・発信し、国内外から来訪者を呼び込む	158億円
【目標 6】 少子高齢社会における都市モデルを構築し、世界に範を示す		688億円
施策14	子供を産み育てる家庭を社会全体で支援し、少子化を打破する	225億円
施策15	高齢者の多様なニーズに対応した社会システムを構築する	278億円
施策16	障害者の地域生活を支援し、誰もが共に暮らす社会を実現する	67億円
施策17	生涯にわたり健康に暮らし、質の高い医療が受けられる社会を創る	198億円
施策18	住み訪れる人が安心・快適に過ごすことができるまちを創る	33億円
【目標 7】 誰もがチャレンジできる社会を創り、世界に羽ばたく人材を輩出する		147億円
施策19	子供たちの知・徳・体を鍛え、次代を担う人材を育成する	127億円
施策20	若者の挑戦を応援し、世界で活躍する人材を輩出する	28億円
施策21	意欲と能力に応じて活躍し、将来に希望を持てる社会を創出する	47億円
【目標 8】 誰もがスポーツに親しみ、子供たちに夢を与える社会を創る		218億円
施策22	トップアスリートの育成と、誰もがいつまでもスポーツに親しめる環境を実現する	522億円
総 計		7,832億円

※1 事業費は、一般会計、公営企業会計などを含む全会計分である。

※2 各施策の事業費は再掲事業を含み、総計及び目標ごとの計は再掲事業を含まないため、各施策の合計金額と総計欄の金額は一致しない。

< 計 数 表 >

1 会計別総括表

(単位：百万円、%)

区 分		平成25年度	平成24年度	増 減 額	増減率
一	般 会 計	6,264,000	6,149,000	115,000	1.9
特	別 会 計	4,026,541	3,630,274	396,267	10.9
	特 別 区 財 政 調 整	911,376	874,349	37,027	4.2
	地 方 消 費 税 清 算	959,638	1,043,947	△84,309	△8.1
	小笠原諸島生活再建資金	445	268	177	66.0
	母 子 福 祉 貸 付 資 金	4,940	4,929	11	0.2
	心 身 障 害 者 扶 養 年 金	6,363	6,812	△449	△6.6
	中 小 企 業 設 備 導 入 等 資 金	2,504	2,724	△220	△8.1
	林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金 助 成	52	52	-	0.0
	沿 岸 漁 業 改 善 資 金 助 成	48	48	-	0.0
	と 場	6,032	6,396	△364	△5.7
	都 営 住 宅 等 事 業	167,873	167,146	727	0.4
	都 営 住 宅 等 保 証 金	1,981	582	1,399	240.4
	都 市 開 発 資 金	2,121	2,233	△112	△5.0
	用 地	44,769	24,722	20,047	81.1
	公 債 費	1,905,390	1,482,909	422,481	28.5
	臨海都市基盤整備事業	13,009	13,157	△148	△1.1
公	営 企 業 会 計	1,793,288	1,994,971	△201,683	△10.1
	病 院	179,677	176,834	2,843	1.6
	中 央 卸 売 市 場	53,799	90,231	△36,432	△40.4
	都 市 再 開 発 事 業	66,261	67,419	△1,158	△1.7
	臨海地域開発事業	47,678	156,646	△108,968	△69.6
	港 湾 事 業	6,409	18,113	△11,704	△64.6
	交 通 事 業	62,238	63,692	△1,454	△2.3
	高 速 電 車 事 業	218,689	260,345	△41,656	△16.0
	電 気 事 業	1,277	1,426	△149	△10.4
	水 道 事 業	441,912	451,630	△9,718	△2.2
	工 業 用 水 道 事 業	1,966	1,849	117	6.3
	下 水 道 事 業	713,382	706,786	6,596	0.9
合 計		12,083,829	11,774,245	309,584	2.6

2 一般会計 局別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度	平成24年度	増 減 額	増減率
知 事 本 局	5,508	7,185	△1,677	△23.3
青 少 年 ・ 治 安 対 策 本 部	1,703	1,763	△60	△3.4
総 務 局	162,309	162,215	94	0.1
財 務 局	26,887	22,497	4,390	19.5
主 税 局	67,647	65,993	1,654	2.5
生 活 文 化 局	201,481	210,300	△8,819	△4.2
ス ポ ー ツ 振 興 局	30,755	23,828	6,927	29.1
都 市 整 備 局	159,954	158,360	1,594	1.0
環 境 局	45,426	39,464	5,962	15.1
福 祉 保 健 局	961,761	937,141	24,620	2.6
病 院 経 営 本 部	16,690	17,027	△337	△2.0
産 業 労 働 局	421,886	417,388	4,498	1.1
建 設 局	476,812	472,116	4,696	1.0
港 湾 局	88,138	77,464	10,674	13.8
会 計 管 理 局	2,758	2,448	310	12.7
労 働 委 員 会 事 務 局	660	670	△10	△1.5
収 用 委 員 会 事 務 局	447	443	4	0.9
議 会 局	6,055	6,056	△1	△0.0
人 事 委 員 会 事 務 局	916	905	11	1.2
監 査 事 務 局	918	937	△19	△2.0
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	10,020	439	9,581	著増
教 育 庁	755,923	749,748	6,175	0.8
警 視 庁	619,668	625,069	△5,401	△0.9
東 京 消 防 庁	243,901	246,479	△2,578	△1.0
公 営 企 業 会 計 支 出 金 等	286,114	277,144	8,970	3.2
一 般 歳 出	4,594,337	4,523,079	71,258	1.6
公 債 費	491,312	466,278	25,034	5.4
特 別 区 財 政 調 整 会 計 等 繰 出 金	1,178,351	1,159,643	18,708	1.6
合 計	6,264,000	6,149,000	115,000	1.9

3 一般会計 歳入予算 款別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		増 減 額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
都 税	4,280,392	68.3	4,119,511	67.0	160,881	3.9
地 方 譲 与 税	282,219	4.5	270,791	4.4	11,428	4.2
助 成 交 付 金	34	0.0	29	0.0	5	17.2
地 方 特 例 交 付 金	5,458	0.1	5,503	0.1	△45	△0.8
特 別 交 付 金	3,519	0.1	3,806	0.1	△287	△7.5
分 担 金 及 負 担 金	18,070	0.3	18,069	0.3	1	0.0
使 用 料 及 手 数 料	74,174	1.2	76,671	1.2	△2,497	△3.3
国 庫 支 出 金	370,896	5.9	369,838	6.0	1,058	0.3
財 産 収 入	79,094	1.3	81,364	1.3	△2,270	△2.8
寄 附 金	141	0.0	191	0.0	△50	△26.2
繰 入 金	308,231	4.9	340,299	5.5	△32,068	△9.4
諸 収 入	393,234	6.3	369,433	6.0	23,801	6.4
都 債	448,536	7.2	493,495	8.0	△44,959	△9.1
繰 越 金	1	0.0	1	0.0	-	0.0
合 計	6,264,000	100.0	6,149,000	100.0	115,000	1.9

4 都税収入 税目別内訳

(単位：百万円、％)

区 分		平成25年度	平成24年度	増 減 額	増減率
合 計		4,280,392	4,119,511	160,881	3.9
	法 人 二 税	1,412,109	1,239,155	172,954	14.0
	そ の 他 税	2,868,283	2,880,356	△12,073	△0.4
	個 人 都 民 税	765,181	746,993	18,188	2.4
	都 民 税 利 子 割	33,470	36,212	△2,742	△7.6
	繰 入 地 方 消 費 税	334,738	361,957	△27,219	△7.5
	不 動 産 取 得 税	71,331	70,228	1,103	1.6
	自 動 車 税	109,225	104,993	4,232	4.0
	固 定 資 産 税	1,114,816	1,105,640	9,176	0.8
	事 業 所 税	96,047	94,694	1,353	1.4
	都 市 計 画 税	217,499	214,406	3,093	1.4
	宿 泊 税	1,058	1,027	31	3.0
	そ の 他 の 税	124,918	144,206	△19,288	△13.4

5 一般会計 歳出予算 款別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		増 減 額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
議 会 費	6,055	0.1	6,056	0.1	△1	△0.0
総 務 費	189,369	3.0	177,798	2.9	11,571	6.5
徴 税 費	66,358	1.1	64,582	1.1	1,776	2.7
生 活 文 化 費	25,266	0.4	30,450	0.5	△5,184	△17.0
ス ポ ー ツ 振 興 費	30,755	0.5	23,828	0.4	6,927	29.1
都 市 整 備 費	159,954	2.6	158,360	2.6	1,594	1.0
環 境 費	45,426	0.7	39,464	0.6	5,962	15.1
福 祉 保 健 費	978,301	15.6	947,195	15.4	31,106	3.3
産 業 労 働 費	422,546	6.7	418,058	6.8	4,488	1.1
土 木 費	476,812	7.6	472,116	7.7	4,696	1.0
港 湾 費	88,138	1.4	77,464	1.3	10,674	13.8
教 育 費	755,923	12.1	749,748	12.2	6,175	0.8
学 務 費	197,802	3.2	201,613	3.3	△3,811	△1.9
警 察 費	619,668	9.9	625,069	10.2	△5,401	△0.9
消 防 費	243,901	3.9	246,479	4.0	△2,578	△1.0
公 債 費	491,312	7.8	466,278	7.6	25,034	5.4
諸 支 出 金	1,461,414	23.3	1,439,442	23.4	21,972	1.5
予 備 費	5,000	0.1	5,000	0.1	-	0.0
合 計	6,264,000	100.0	6,149,000	100.0	115,000	1.9

6 一般会計 歳出予算 性質別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		増 減 額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
給 与 関 係 費	1,530,858	24.4	1,546,300	25.1	△15,442	△1.0
物 件 費	276,403	4.4	274,654	4.5	1,749	0.6
維 持 補 修 費	55,015	0.9	55,522	0.9	△507	△0.9
扶 助 費	170,857	2.7	160,586	2.6	10,271	6.4
補 助 費 等	998,056	15.9	968,999	15.8	29,057	3.0
投 資 的 経 費	866,282	13.8	850,692	13.8	15,590	1.8
補 助	239,956	3.8	250,813	4.1	△10,857	△4.3
単 独	585,246	9.3	557,048	9.1	28,198	5.1
国 直 轄	41,079	0.7	42,831	0.7	△1,752	△4.1
公 債 費	487,839	7.8	463,108	7.5	24,731	5.3
出 資 金	22,343	0.4	19,659	0.3	2,684	13.7
貸 付 金	320,952	5.1	306,995	5.0	13,957	4.5
積 立 金	22,704	0.4	27,999	0.5	△5,295	△18.9
公営企業会計支出金等	329,342	5.3	309,842	5.0	19,500	6.3
特別区財政調整会計繰 出 金 等	1,178,351	18.8	1,159,643	18.9	18,708	1.6
予 備 費	5,000	0.1	5,000	0.1	-	0.0
合 計	6,264,000	100.0	6,149,000	100.0	115,000	1.9

7 積立基金の状況（平成25年 1 月末日現在）

（単位：億円）

区 分		設置年度	設 置 目 的	24 年 度 末 残高(見込)	25 年 度 (予 算)	25 年 度 末 残高(見込)
財 政 調 整 基 金		昭和38	年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営に資する。	4,101	元金 11 利子 4 取崩 1,769	2,348
法 人 事 業 税 国 税 化 対 策 特 別 基 金		平成19	法人事業税の一部を分離して、地方法人特別税及び地方法人特別譲与税が設けられることに伴う減収に際し、行政水準の維持に必要な財源を確保することにより、財政の健全な運営に資する。	-	元金 - 利子 - 取崩 -	-
減 債 基 金		昭和60	都債の償還及び適正な管理に必要な財源を確保し、財政の健全な運営に資する。	15,455	元金 3,180 利子 36 取崩 4,797	13,874
	うち一般会計	—	—	13,807	元金 2,838 利子 32 取崩 4,110	12,568
特 定 目 的 基 金	社会資本等整備基金	平成 9	都市交通基盤整備、福祉基盤整備その他社会資本等の整備に要する資金に充てる。	2,814	元金 101 利子 9 取崩 472	2,452
	東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	平成18	オリンピック・パラリンピック開催に関連する社会資本等の整備に要する資金に充てる。	4,114	元金 - 利子 12 取崩 -	4,126
	スポーツ・文化振興交流基金	平成19	スポーツ及び文化の振興に寄与する事業、スポーツ及び文化を通じた国内外との交流推進を目的とする事業に要する資金に充てる。	7	元金 - 利子 0.1 取崩 7	0.3
	地球温暖化対策推進基金	平成19	地球温暖化対策に関連する施策の推進に要する資金に充てる。	26	元金 - 利子 0.1 取崩 26	-
	福祉・健康安心基金	平成19	福祉と健康を増進する施策を推進し、もって都民の安心を確保する。	154	元金 - 利子 0.3 取崩 50	105
	緑の東京募金基金	平成19	緑あふれる都市東京を再生する施策の推進に要する資金に充てる。	5	元金 0.5 利子 0.0 取崩 1	4
	アジア人材育成基金	平成20	アジアと東京の発展に向け、アジアの将来を担う人材の育成に資する施策の推進に要する資金に充てる。	45	元金 - 利子 0.1 取崩 10	35
	公害健康被害予防基金	平成20	平成19年8月8日に成立した東京大気汚染訴訟に係る裁判上の和解に基づく健康被害予防事業に要する資金に充てる。	40	元金 - 利子 0.1 取崩 6	34
	東京都尖閣諸島寄附金による尖閣諸島活用基金	平成24	東京都尖閣諸島寄附金として寄せられた都民等の意思を受け、国による尖閣諸島の活用に関する取組のための資金とする。	14	元金 - 利子 0.0 取崩 -	14
	災害救助基金	昭和22	災害救助法が適用される災害の発生に際し救助の費用に充てる。	144	元金 - 利子 0.3 取崩 12	132
	心身障害者扶養年金基金	昭和44	東京都心身障害者扶養年金条例に基づく年金等の給付等に要する費用の財源を確保する。	697	元金 - 利子 2 取崩 61	638
	介護保険財政安定化基金	平成12	特別区及び市町村の介護保険財政の安定化に資する。	33	元金 1 利子 0.1 取崩 0.8	34
	国民健康保険広域化等支援基金	平成14	国民健康保険事業の運営の広域化及び国民健康保険の財政の安定化並びに国民健康保険法第68条の2に規定する広域化等支援方針の作成及び支援方針に定める施策の実施に資する。	18	元金 3 利子 0.1 取崩 0.0	21
	森林整備地域活動支援基金	平成15	森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図る。	0.3	元金 - 利子 0.0 取崩 0.0	0.3

(単位：億円)

区 分		設置年度	設 置 目 的	24 年 度 末 残高(見込)	25 年 度 (予 算)	25 年 度 末 残高(見込)
特 定 目 的 基 金	障害者自立支援対策臨時特例基金	平成18	障害者自立支援法に基づく制度の円滑な運用並びに福祉・介護人材の確保及び処遇改善を図る。	26	元金 - 利子 0.1 取崩 0.5	26
	後期高齢者医療財政安定化基金	平成20	後期高齢者医療の財政の安定化に資する。	61	元金 88 利子 0.1 取崩 103	45
	消費者行政活性化基金	平成20	消費生活相談窓口の機能強化等を図る。	0.0	元金 - 利子 - 取崩 -	0.0
	安心子ども基金	平成20	保育所の計画的な整備等を実施し、待機児童の解消を目指すとともに、認定子ども園等の新たな保育需要への対応、地域における子育て支援、ひとり親家庭への支援、社会的養護の充実等により、子どもを安心して育てることができる体制を整備する。	281	元金 - 利子 0.5 取崩 108	173
	妊婦健康診査支援基金	平成20	特別区及び市町村が実施する妊婦健康診査事業の円滑な推進を図る。	12	元金 - 利子 - 取崩 -	12
	緊急雇用創出事業臨時特例基金	平成20	離職した非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会の創出を図る、及び求職中の貧困・困窮者等に対する生活、就労、住宅等に関する必要な支援を行う。	129	元金 5 利子 0.4 取崩 127	8
	高等学校等生徒修学支援基金	平成21	経済的理由により修学困難な高等学校等生徒及び東日本大震災により被災し、経済的理由により就学困難な幼児、児童又は生徒の教育機会の確保に資する。	26	元金 - 利子 0.1 取崩 20	6
	社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	平成21	社会福祉施設等の耐震化等を促進し、地震又は火災発生時に自力で避難することが困難な者が多く入所する社会福祉施設等の安全・安心を確保する。	56	元金 - 利子 0.1 取崩 3	54
	地域医療再生基金	平成21	東京都地域医療再生計画に基づく事業を実施し、地域の医療課題の解決を図る。	32	元金 - 利子 0.1 取崩 32	-
	医療施設耐震化臨時特例基金	平成21	大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療機関の耐震整備を行い、地震発生時における適切な医療提供体制の維持を図る。	78	元金 - 利子 0.1 取崩 42	36
	地域自殺対策緊急強化基金	平成21	地域における自殺対策の緊急強化を図る。	0.8	元金 - 利子 - 取崩 0.8	-
	介護職員処遇改善等臨時特例基金	平成21	介護職員の処遇の改善等を行い、介護保険法に基づく制度の円滑な運営を図る。	48	元金 - 利子 0.2 取崩 48	-
	介護基盤緊急整備等臨時特例基金	平成21	地域における介護基盤の緊急的な整備の促進等を図る。	93	元金 - 利子 0.1 取崩 93	-
	森林整備加速化・林業再生基金	平成21	間伐等の森林整備の加速化及び間伐材等の森林資源を活用した林業、木材産業等の地域産業の再生を図る。	0.2	元金 - 利子 0.0 取崩 -	0.2
	新しい公共支援基金	平成22	新しい公共の担い手となる特定非営利活動法人等の自立的活動を支援し、新しい公共の拡大と定着を図る。	0.4	元金 - 利子 0.0 取崩 0.3	0.1
	子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金	平成22	ヒトパピローマウイルスワクチン、ヘモフィルスインフルエンザ菌b型ワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種を緊急に促進する。	40	元金 - 利子 - 取崩 -	40
合 計				28,552	元金 3,390 利子 67 取崩 7,791	24,217

(注) 平成24年度末残高(見込)は、最終補正後予算の数値です。

8 財政の状況（普通会計決算）

区 分	昭和62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9
歳 入 総 額 (A)	52,666	56,733	62,488	65,750	68,107	70,116	70,836	67,337	70,443	69,884	65,854
歳 出 総 額 (B)	51,919	55,820	61,552	65,165	67,260	69,522	70,262	66,872	70,080	69,436	64,800
形 式 収 支 (A) - (B) = (C)	747	913	937	585	847	594	575	464	363	448	1,055
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)	402	591	698	585	847	593	574	464	363	448	1,055
実 質 収 支 (C) - (D) = (E)	345	322	239	0	0	0	1	0	0	0	0
[参 考] 赤 字 限 度 額	△ 2,298	△ 2,713	△ 3,192	△ 3,358	△ 3,217	△ 3,185	△ 2,927	△ 2,848	△ 2,848	△ 2,884	△ 3,097
経 常 収 支 比 率	71.8	68.5	68.0	72.5	73.7	81.5	87.6	94.8	96.3	95.4	96.1
うち	人 件 費	34.7	32.4	31.0	33.3	32.9	37.4	41.3	44.4	44.8	42.7
	補 助 費 等	16.6	17.4	18.0	19.6	21.0	23.7	24.5	26.0	26.0	24.8
	公 債 費	12.1	10.1	8.3	8.2	7.5	7.3	8.3	10.0	10.8	12.2
公 債 費 負 担 比 率	9.2	7.7	6.4	6.1	5.9	5.8	6.4	7.2	7.8	8.5	9.4
都 債 残 高	25,027	24,274	23,742	23,238	23,942	30,777	41,174	48,860	58,142	63,249	66,551
財 政 調 整 基 金 残 高	2,624	3,107	3,522	2,238	1,634	1,762	1,821	2,108	1,546	2,189	10

[参考] 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率

区 分	昭和62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9
実 質 赤 字 比 率											
連 結 実 質 赤 字 比 率											
実 質 公 債 費 比 率											
将 来 負 担 比 率											

- (注) 1 平成5年度及び平成6年度の歳入・歳出総額は、特定資金公共事業債の償還に係る経費を控除したものです。
- 2 平成16年度及び平成17年度の歳入・歳出総額は、特定資金公共投資事業債の償還に係る経費を控除したものです。
- 3 平成21年度以降の赤字限度額は、臨時財政対策債発行可能額を加味して算出しています。
- 4 翌年度へ繰り越すべき財源(D)には、地方消費税の未清算に伴う次年度繰越金を含みます。
- 5 経常収支比率は、減税補填債を経常一般財源等から除いた率です。
- 6 都債残高は、特定資金公共事業債及び特定資金公共投資事業債を除いています。

(単位：億円、%)

10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
65,962	65,326	65,143	63,928	62,007	62,939	63,090	64,334	68,278	71,436	70,774	66,583	61,707	62,474
65,736	64,958	64,278	62,234	60,148	61,378	61,615	62,202	65,164	69,017	69,113	65,504	60,123	60,788
226	369	865	1,694	1,860	1,561	1,475	2,132	3,113	2,419	1,662	1,079	1,584	1,685
1,294	1,250	1,544	1,794	2,384	2,010	1,751	1,603	1,744	1,463	1,653	1,073	1,579	1,681
△ 1,068	△ 881	△ 678	△ 100	△ 524	△ 449	△ 276	529	1,370	956	8	6	5	4
△ 3,191	△ 3,038	△ 2,729	△ 2,802	△ 2,756	△ 2,653	△ 2,796	△ 3,055	△ 3,336	△ 3,405	△ 3,471	△ 2,964	△ 2,535	△ 2,536
99.3	104.1	95.6	92.4	96.9	97.9	92.6	85.8	84.5	80.2	84.1	96.0	94.5	95.2
44.6	45.0	39.8	38.6	40.7	42.4	39.1	34.7	32.0	31.9	32.0	39.0	38.9	38.5
25.8	29.4	28.3	26.6	27.4	26.8	25.2	25.8	23.0	23.6	25.5	29.2	29.4	31.2
14.1	14.6	16.1	16.5	18.5	18.8	19.5	17.6	22.0	16.5	18.5	18.6	15.4	14.8
10.2	10.3	10.9	11.3	12.6	12.0	12.9	12.3	15.5	11.3	13.0	12.1	10.6	10.2
71,388	76,683	76,750	76,197	75,703	76,158	76,077	73,468	67,628	62,926	58,956	58,344	57,427	57,826
484	15	1,420	1,891	2,060	791	2,090	3,939	4,332	5,807	5,458	4,924	4,696	3,986

(単位：%)

10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
									-	-	-	-	-
									-	-	-	-	-
							17.1	15.2	8.7	5.5	3.1	2.2	1.5
									82.9	63.8	77.0	93.6	92.7

(備考) 1 経常収支比率とは、地方税、普通交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源等のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合であり、財政構造の弾力性を判断するための指標です。

2 公債費負担比率とは、公債費に充当された一般財源等の一般財源等総額に占める割合であり、公債費に係る財政負担の度合いを判断するための指標です。

3 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率とは、同法に基づき平成19年度決算から算定しているものであり、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標です（なお、平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政法に基づくものです。）。

9 平成25年度 都の予算、地方財政対策、国の予算の比較

(単位：億円、%)

区 分		都 (一般会計)			地方財政対策 (通常収支分)			国 (一般会計)		
		金 額	増減率	構成比	金 額	増減率	構成比	金 額	増減率	構成比
歳 入 歳 出 規 模		62,640	1.9	—	819,100	0.1	—	926,115	2.5	—
主 な 歳 入	一 般 財 源	45,681	3.9	72.9	535,524	0.1	65.4	430,960	1.8	46.5
	うち地 方 税	42,804	3.9	68.3	340,175	1.1	41.5			
	うち地 方 交 付 税	—	—	—	170,624	△ 2.2	20.8			
	地 方 債 (公 債 金)	4,485	△ 9.1	7.2	111,517	△ 0.1	13.6	428,510	△ 3.1	46.3
	国 庫 支 出 金	3,709	0.3	5.9						
主 な 歳 出	一 般 歳 出	45,943	1.6	73.3	664,200	△ 0.1	81.1	539,773	4.2	58.3
	うち給 与 関 係 費	15,309	△ 1.0	24.4	197,500	△ 5.9	24.1			
	うち投 資 的 経 費	8,663	1.8	13.8				52,853	15.6	5.7
	うち 補 助	2,400	△ 4.3	3.8						
	うち 単 独	5,852	5.1	9.3	50,000	△ 3.1	6.1			
	公 (国) 債 費	4,913	5.4	7.8	131,100	0.2	16.0	222,415	1.4	24.0
地 方 (国) 債 年 度 末 現 在 高 見 込		66,473	△ 0.9	—	201兆円	0.0	—	750兆円	5.2	—

- (注) 1 都の一般財源は、都税、地方譲与税、助成交付金及び地方特例交付金の合計です。
- 2 地方財政対策の一般財源は、地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計です。
- 3 国の一般財源は、租税及印紙収入です。
- 4 国の公債金は、年金特例公債金を除いた額です。
- 5 国の一般歳出は、歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いた額です。
- 6 国の投資的経費は、公共事業関係費です。
- 7 地方財政対策の地方債年度末現在高見込は、東日本大震災分を含んだ額です。
- 8 国の国債年度末現在高見込は、復興債を含んだ額です。

10 財源調整措置等による影響額

【地方交付税の不交付等を理由とする財源調整】

(単位：億円)

区 分	影響額	内 容
地方揮発油譲与税	△ 45	交付団体方式で算定した額の2/3を控除
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	△ 0.8	交付団体方式で算定した額の7/10を控除
そ の 他	△ 2	補助率に財政力指数の逆数を乗じるなど、補助率の 割り落とし
合 計	△ 47	

(注) 影響額は、平成25年度当初予算ベースです。

【事実上の財源調整措置となっている法人事業税の見直し】

(1) 分割基準の改正

(単位：億円)

区 分	影響額	内 容
分割基準の改正 による影響額	△ 1,048	・ サービス産業等について、課税標準の1/2を事務 所数、1/2を従業者数により関係都道府県に分割 ・ 資本金1億円以上の製造業について、工場の従業 者数を1.5倍で算定 など

(注) 影響額はこれまでの改正によるもので、平成25年度当初予算ベースです。

(2) 地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の創設（暫定措置）

(単位：億円)

区 分	影響額	内 容
地方法人特別税及び 地方法人特別譲与税 の創設に伴う影響額	△ 1,747	・ 法人事業税の一部を分離し、地方法人特別税とし て国税化 * 平成20年10月1日以後に開始する事業年度から適用 ・ 地方法人特別税の税収を人口（1/2）と従業者数 （1/2）を基準に按分して、都道府県に地方法人特 別譲与税として譲与 * 平成21年度から譲与

(注) 影響額は、平成25年度当初予算ベースです。

平成 25 年 2 月 発行

登録番号 (23) 23

平成 25 年度
(2013 年度)

東京都予算案の概要

編集・発行 東京都財務局主計部財政課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電話 03 (5388) 2669
〔財務局ホームページ〕 <http://www.zaimu.metro.tokyo.jp>

印 刷 株式会社 中 央 謄 写 堂



2020年 オリンピック・パラリンピックを日本で！